

324

378

算術本

附圖

算術本



始



26. 2. 12

75263
か

文學士 羽溪了諦著

西域之佛教

京都 法林館 刊行

3. 2. 24
内交

序

菩提樹下、大聖一たび覺してより、教法忽ち弘つて、天下に彌漫し、爾來今に至るまで、二千有五百歳、流域彌廣くして、支派愈多し、而其歸する所は唯是れ一佛乘のみ。是を以て日本佛教を知らんご欲するものは、必らず先づ其由つて來る所の支那佛教を辨ぜざるべからず、而して支那佛教を明かにせんご欲するものは、更らに溯つて其淵源たる印度佛教を究めざるべからず、是れ勢の止むを得ざるものなり。是に於て乎、其方法の正否は今必らずしも之を論ぜざるも、三國佛教の傳通緣起は、夙に佛學者の研究する所となり、其著書亦甚だ尠しごせず。然りごいへごも、平安以前日本佛教の源流は三韓にあり、而して隋唐以前の支那佛教は殆んど全く西域地方よりすごいはざるべからず、殊に支那にありては其西域に負

ふ所、我の三韓に於けるよりも更らに重且つ大なるものあり、此源流の由つて來る所を究めざれば、また何ぞ能く其支派を辨せん。然るに從來の佛教者は多く眼を此に注がず、此重要なる流域の信仰如何を顧みざりしは、固より其資料の甚だ得易からざるに由るこいふも雖も、而も是れ吾人の最も遺憾とする所にして、又實に佛教史上の一大缺典と謂はざるべからざるなり。三韓は姑らく之を措く、西域地方の研究は、幸にして輓近英佛獨露并びに我邦學者の注目する所となり、其熱心なる探檢により、今や既に幾多新資料の蒐集せられたるものあり、今後亦益大に蒐集せられんことを。其研究の結果の、此等地方に於ける佛教史上に貢獻する所の極めて著大なるものあるは、蓋し疑を容れざるなり、惟憾むらくは其研究尙ほ未だ悉く其業を卒へず、而して其既に世に公にせられたるもの

のは、僅かに一少部分に止まることを。

本編の著者羽溪學士は支那佛教の專攻者にして、特に西域地方佛教の研鑽に従事すること茲に年あり。其資料は主として之を古今東洋の記録に取るこいへども、而もスタイン氏等最近中央亞細亞探檢の結果の既に公にせられたるものは、亦皆之に參照し、秋毫遺漏なきを期せり。『西域の佛教』は即ち其研究の一端にして、學士今之を世に公にせんこし、來つて序を余に求む。余採つて之を見るに其記述する所は、先づ月氏の佛教に始まり、于闐に半ばし、迦濕彌羅・健駄羅に終る、而して中間安息・康居・龜茲・疏勒并びに高昌地方の佛教に至るまで、之に説き及ばざるなし。此等國土に於ける最近考古學的研究の結果の悉く發表せらるゝに至らば、其内容固より亦多少の充實を見るべしこいへども、而も西域地方佛教の大

勢は殆んど焉に概見すべし、而して從來佛教史上に於ける缺典、亦庶幾くは之に由つて以て補ふことを得ん。本編の印刷成るを告ぐ、余乃ち此書の學海を裨益すること、極めて大なるものあるを信じ、一言を卷首に題す。

大正二年十月

京都帝國大學文科大學に於て

松本文三郎識

自序

東洋文明史上、佛教が重要な地位を占めてをることは、今更言ふを須むない。されば、佛教の史的研究が各方面の東洋學中最も緊要なもの、一つであることは炳かである。然るに、佛教の淵源たる印度に於ける其の變遷を始めとして、之が流域に於ける其の實狀が、今なほ判明せないといふことは、常に學界の恨事であるばかりでなく、吾等東洋人殊に佛教學徒として大いに愧づ可きことである。古來印度は支那や日本やなどとは違つて、眞の非歴史國であつて、佛教史に限らず、殆んど何等の史的記録を有してゐないのであるから、其の探究の困難なことは一通りでない。けれ共、最近百餘年間東西學者の熱心な努力に依つて、印度佛教史上には漸く一道の光明は與へられたが、印度佛教が支那へ傳播する間に經由した諸地方に於ける佛教狀態などは未だ全く暗黒の裡に銷されてをる。

世人の多くは支那本土の佛教は直接印度本國から傳來したもの、やうに思ふてをるらしいが、實は左様でない。固より、其の中には印度本國から直輸入の佛教もあ

るが、六朝時代以前の佛教は概ね北方印度、阿富汗斯坦、土爾其斯坦及び新疆等の所謂西域地方から齎されたものである。而して之等の地方には、嘗ては千年以上も佛教が榮わてゐたのであつて、此の方面は佛教傳播史上觀過してはならない地方である。然るに、之等の地方も亦印度本國と同じく、歴史を持たない國である上に、印度佛教ほどには他國に其の史料が存してゐないのであるから、其の佛教史研覈の容易でないことは印度以上であつて、従つて其の佛教事情の判らないことも亦印度以上である。

余が京都文科大学の業を卒へた頃には、古今叢書の巨擘たる『大日本續藏經』の刊行既にその過半に達し、支那先哲の章疏殆んど漏れなく上梓せられむとするのを見て、大いに感奮し、之等蔚然たる寶典を研究資料として、人文史上稀有の偉觀を呈した支那佛教々理の玄義を闡明するのは、我が國佛教學徒の責任であることを自覺して、爾來この方面の研究を試みることになつた。抑、支那佛教史の第一期たる傳譯時代に於て、活動の中心となつた者は、『高僧傳』の撰者慧皎の所謂「或は沙險を踰越し、或は洪波に泛濫して、皆形を亡して道に殉じ、命を委て、法を弘め」た威徳穎才な西域の沙

門居士であつて、諸種の僧傳及び經錄の中には彼等の本國並にその事蹟が記されてある。そこで、此の種の記録を蒐集して置いたならば、多分西域佛教の研究資料の一端に供し得られるであらうと氣附いて、支那撰述の書を閲する場合には、特に注意を拂ふて、抄録することに努めてゐた。然るところ、兩三年を経ずして、有益な資料が意外に多く聚つたから、更に博く西域に關する東西古今の記録を涉獵して、遂に本書を成すに至つたのである。

元來、余は印度哲學を専攻したものであるから、東洋史殊に西域の歴史並に地理に關する知識は全く之を缺いてゐた。それが爲、本研究に着手した時には、非常に困難を感じたが、幸にして京都文科大学助教羽田學士の示教と東西諸大家の著書とに依つて、漸くその缺を補ひ得たのである。従つて、本研究の基礎をなしてをる西域史上の見解は、主として先輩諸大家の説に基き、多少之に余の卑見を加へたのに過ぎない。而して西域佛教に關する記録は、斷簡零編と雖も、之を苟且にせず、普く集めて遺漏なきを期したのであるから、現存の古記録からはこれ以上に資料を求むることは殆んど不可能であらうと思ふ。唯余の最も遺憾とする所は、本書の稿を脱するまで

に、泰西學者の研究の結果の既に公にせられたもの、中途に接する機會を得なかつたものが數部あることである。併し、假令之等の報告書を悉く参考に供することが出来たとしても、未だ以て西域佛教の研究資料を盡したといふことは出来ぬ。將來英・獨・露・佛の諸國並に我が國の中亞探險隊に依つて發掘せられた古代遺物の調査考究の結果が悉く發表せられた暁には、本研究の内容が一層豊富となり、若しくは其の推論の幾分が變更せられることは、固より論を俟たない。今や世界の東洋學者の多くは鎬を削つて、此の方面の攻究に苦心努力してをられるが、西域佛教史完成の時期に達するには、その前途はなほ頗る遼遠であるといはねばならぬ。若し本書が其の先駆として多少學界に貢獻する所があつたならば、余の本望は成就するのである。

最初の豫定では、本編の最後に『西域佛教概観』といふ一章を設けて、結論に代へるつもりであつたが、案外頁數が増加して、之を添へる餘裕のなくなつた上に、本章は畢竟前數章の綜合であつて、山つて以て別に新事實が加はる譯でないから、思ひ切つて之を省くことにした。尙一言斷つて置く可きことは、本書に誤記誤植が可なり多く

あることである。豫め別紙の正誤表に照して、訂正した後、閱讀せられむことを望む。

本研究が京都文科大學長文學博士松本文三郎先生の指導に負ふ所多く、而も先生が特に本書の爲に序文を寄せられたことは、衷心感謝に堪へない。且本書の編成に際して、畏友文學士宇野圓空君が梵語に關して助言を與へられ、又法山眞澄、遠山諦觀兩君が索引編制並に校正に關して助力を與へられたことは、尠くなかつた。茲に併せて謝意を表す。

大正二年十月

洛西の草廬に於て

羽 溪 了 諦

目次

第一章 緒論

第一節 研究の範圍と資料

西域の範圍—(三)、本研究の範圍—(四)、本研究の目的—(五)、西域地方の獨年の史料—(六)、支那正史の西域傳—(七)、正史以外の散逸せる西域關係の書—(八)、正史以外の現存せる西域關係の書—(九)、僧傳及び經錄に於ける研究資料—(一〇)、本國不明の譯經者に就て—(一一)、重要な僧傳と經錄—(一二)、經傳と研究資料—(一三)、「法華傳」の研究—(一四)、支那人の西域旅行記に就て—(一五)、阿育王、迦膩色迦王に關する漢譯佛典—(一六)、西洋並に我が國に於ける西域研究の經過—(一七)、泰西に於ける本研究の資料並に參考書—(一八)

第二節 支那西域間の交通

支那と西域とが交通を始めるに至りし時代並に其の動機—(一九)、張騫の派遣及びその結果—(二〇)、前漢武帝以前に於ける支那と印度との交通—(二一)、前漢の西域經營—(二二)、後漢の西域經營—(二三)、宗教上の交通—(二四)、支那西域間交通の類繁狀況—(二五)、支那歸化の西域人—(二六)、支那西域間の通路—(二七)

第三節 阿育王の出生と佛教の傳播

阿育王の略傳—(二八)、阿育王の布教師派遣—(二九)、布教師派遣の範圍—(三〇)、印度域外の佛教傳播—(三一)、佛教東傳の端緒—(三二)

第四節 佛教東傳の歷程

目次

迦濕羅羅及び龜茲羅に於ける末闍提の布教と其の結果(六二)、末闍提布教以後の佛教狀勢(六三)、大勃塞多の東
那世界に於ける布教及び其の結果(六三)、バクトリアに就て(六四)、バクトリアに於ける祇教と佛教(六五)、パ
トリア系統の佛教(六六)、佛教東傳の端を開きし高僧(六七)、北方印度より新疆に入る通路に於ける佛教(六八)、
天竺・大月氏安息・康居の佛僧の東方傳道(六九)、新疆地方に於て發掘せられし文書佛典に基いたる推論(七〇)、
法顯時代の新疆地方の佛教狀勢(七一)

第二章 大月支國の佛教……………(七九)

第一節 大月支の大夏征服と佛教歸依……………(八一)

大月支の建國(八二)、大月支國の位置(八三)、大月支の大夏征服の時期(八三)、大月支の五翕侯設置の年代と其
の位置(八六)、大夏地方へ佛教の傳來せし年代(八七)、大月支の佛教信奉の年代(八七)

第二節 大月支諸王の年代……………(九二)

〔後漢書〕に於ける大月氏國の記事(九三)、丘就卻の事蹟並に年代(九三)、閼耆珍の事蹟並に年代(九八)、丘就卻・
閼耆珍以外の大月支王(九八)、迦膩色迦王の年代研究(一〇〇)、根據弱き西紀前出世説(一〇一)、ケンチダイ氏の説(一〇二)、
フョート氏の説(一〇三)、リューダース氏の二人迦膩色迦説(一〇六)、リューダース氏の説に對する批評(一〇七)、
著者の見解(一一三)、迦膩色迦二世の出生年代研究(一一六)、閼耆珍の紀元新定(一二七)、ワシシユカと迦
膩色迦二世との關係(一二七)、僧伽羅刹と迦膩色迦二世との關係よりの推定(一二八)、沙落迦寺の研究に基きたる
推定(一二九)、支那正史よりの反證に對する辯明(一三〇)、迦膩色迦二世以後の大月氏國王並に其の狀勢(一三三)、
小月氏國に就て(一三三)、大月氏諸王の年代表(一三三)

第三節 大月支佛教の消長……………(一三七)

迦膩色迦一世と佛教との關係(一三七)、フギシユカ王の奉佛(一三九)、グリスアヴ王時代の佛教(一四二)、丘就卻の
崇佛と佛法興隆(一四三)、丘就卻時代の國外傳道僧に就て(一四三)、閼耆珍・ワシシユカ王時代の佛教衰退(一四
三)、迦膩色迦二世の佛教的經路(一四三)、西曆第三第四兩世紀時代の大月支佛教狀勢(一四四)、西曆第五世紀時代
の大月支佛教狀勢(一四四)、嚧囉に就て(一四五)、觀音經と大月氏との異同(一四六)、西曆第六世紀以後の大月氏佛
教(一四六)

第四節 大月支の佛典に就て……………(一五二)

〔四十二章經〕に就て(一五二)、法蘭譯出の經典に就て(一五三)、支婁迦讖譯出の經典(一五八)、支暉の本國並にその
譯出經典(一五九)、支謙の譯出佛典と月支國との關係及び其の譯出經典(一六〇)、支暉譯出に就て(一六三)、法護の
譯出佛典と月支國との關係(一六三)、法護の譯出經典(一六四)、義承・道安・道真の譯出經典に就て(一六六)、支法度・
支道根・僧建の譯出經典に就て(一六九)、支施濟・曇摩羅提の譯出經典に就て(一七〇)、浮陀跋摩譯出の『毗婆沙論』
に就て(一七二)、道泰譯出の佛典に就て(一七三)、月婆首那に就て(一七三)、彌陀山譯出の佛典に就て(一七三)、大月
支に行はれたる佛典の分類表(一七四)、大月支に行はれたる薩婆多部律(一七五)、大月支の大乗教(一七八)、佛教東
傳に於ける大月支民族の功績(一八九)、觀音經の佛典(一九〇)、漢譯佛典の原本に就て(一九一)、觀音經語佛典成
立の年代(一九二)

第三章 安息國及び康居國の佛教……………(一九五)

第一節 安息國の佛教……………(一九七)

安息の建國—(一九)、國運の隆盛—(二〇)、支那と交通を開くに至りし時代と其の狀況—(二〇)、安息國の商業—(二〇)、支那に來りし安息佛僧—(二二)、安息國より多くの傳道師を出せし理由—(二三)、安息佛僧の本地地—(二四)、安世高譯出の經典—(二五)、支那佛教史上に於ける安世高の地位—(二六)、安玄及び嚴佛調所譯の佛典—(二六)、曇無讖・安法欽及び安法賢の翻譯に就て—(二七)、安息國に行はれたる佛教—(二七)、安息國の衰亡—(二八)、安息民族の移動と傳道僧の本國—(二九)、安息佛教滅亡の時期—(三〇)

第二節 康居國の佛教……………(二一五)

康居國の位置—(三一)、康居民族と其の國名に就て—(三一)、『漢書』時代の康居國勢—(三二)、康居と粟弋との關係に就ての白鳥博士の説に對する異議—(三三)、後漢時代以後の康居國—(三三)、康居の位置—(三三)、康居と支那との交通—(三四)、康居國に關係ある譯經僧—(三五)、粟弋地方の佛教—(三六)、西曆第四世紀以後の康居國佛教の狀態—(三六)

第四章 于闐國の佛教……………(二三五)

第一節 于闐建國に關する傳説に就て……………(二三五)

于闐國名稱の由來—(二五)、于闐建國に關する『西域記』の記事—(二六)、于闐建國に關する西蔵傳—(二六)、兩傳の比較—(二七)、瞿薩旦那の名稱に就て—(二七)、毘沙門天の信仰に就て—(二八)、阿育王の宰相耶舍に就て—(二八)、『西域記』の傳説に對する疑問—(二九)、『西域記』の傳説の似値—(三〇)、西蔵傳の地理的暗示に就て—(三〇)、西蔵傳の移住民の數に就て—(三一)、東西移住者の衝突に關する兩傳の矛盾及び其の批判—(三一)、于闐國住民に關するスタイン氏の見解—(三一)、于闐國の文字並に言語—(三二)、『魏書』西域傳の記事に對する解釋—(三二)、于闐人種と西蔵人種との關係—(三二)、于闐建國に關する傳説の價值—(三三)、于闐建國の年代—(三三)

第二節 于闐佛教傳來の事情……………(二六一)

『西域記』の傳説—(二六)、惠生の所傳並に西蔵の所傳—(二六)、佛教渡來の年代と傳來者の本國—(二六)、于闐と迦濕彌羅との交通—(二七)、兩國傳説の類似—(二七)、勃伽夷城の佛像に關する傳説に就て—(二七)、于闐と迦濕彌羅との美術風俗上の交渉—(二八)、于闐佛教渡來に關する傳説の眞價—(二八)、于闐國最初の伽藍に就て—(二九)、最初于闐へ傳來せる佛教の性質—(二九)、『西域記』と『慈恩傳』との異說並に其の批判—(二九)

第三節 于闐佛教の盛衰……………(二七五)

并シャヤサンブハブ王以後(西紀前第一世紀中期以後)七代間の佛教狀勢—(二七)、并シャヤサリヤ王時代(西曆第四世紀)に於ける婆羅若僧伽藍の建立に就て—(二七)、并シャヤサリヤ王の年代批定及び當時に於ける于闐佛教の興隆—(二七)、ブドハドフタ羅漢の教化—(二八)、グントウシヤン伽藍の建立—(二八)、并シャヤサリヤ王以後二代間の佛教狀勢—(二八)、法顯時代の于闐佛教の盛況—(二八)、并シャヤサリヤ王建寺の因縁—(二八)、并シャヤサリヤ王の崇佛的行爲—(二八)、并シャヤドホルマ王時代の于闐佛教—(二八)、并シャヤシンハ王時代の佛教狀勢—(二八)、并シャヤキルティ王と同時代のカニカの王は迦膩色迦王にあらざる論證—(二九)、翻歸族の于闐侵入—(二九)、翻歸族の佛教信奉—(二九)、獻燈族の于闐侵入—(二九)、于闐國と密教並に法華—(二九)、并シャヤ(尉遲)王家と北魏—(二九)、西曆第六世紀初期の于闐佛教狀勢—(二九)、于闐國と『般若經』—(二九)、玄奘當時の于闐佛教狀況—(二九)、提雲般若と實叉難陀との譯出佛典—(二九)、西曆第八世紀初期の于闐佛教—(二九)、西曆第八世紀末葉の于闐佛教—(二九)、西曆第十世紀の于闐佛教—(二九)、回教徒の侵入と佛教の滅亡—(二九)

第四節 于闐附近の純大乘教國……………(三〇八)

迦拘迦國佛教に關する記録—(三〇八)、其記録の起源—(三〇九)、迦拘迦國の位置—(三一〇)、玄奘の所謂研句迦國—(三一〇)、法顯時代の迦拘迦佛教狀況—(三一三)、玄奘時代の迦拘迦佛教の狀勢—(三一五)、沮渠國の名稱に就て—(三一六)、沮渠族の末路—(三七七)、沮渠族の奉佛的事蹟—(三二八)、迦拘迦國より支那へ大乘佛典の傳來せざりし理由—(三三〇)、西域地方に於ける唯一の純大乘教國—(三三二)、于闐、迦拘迦兩國に大乘教の行はれたる所以—(三三三)

第五節 于闐國の大乘教典……………(三三四)

于闐國より支那に傳來せし大乘教典—(三三四)、于闐國と『華嚴經』及び『涅槃經』—(三三九)、沮渠京聲所譯の佛典と于闐國との關係—(三三〇)、于闐國と『法華經』—(三三〇)、月婆首那所譯の『般若經』に就て—(三三一)、于闐國に於ける大乘教典完備の時代—(三三二)、于闐國の大乘經は何處より傳來せし乎—(三三三)、中印度地方と于闐國との佛教的交通—(三三三)、鳩摩城に關する傳説の研究—(三三四)、西方土爾其斯坦地方と于闐國との文化上の交渉—(三三六)、于闐附近に於て大乘教典の成立せし證據—(三三九)、于闐國を以て大乘教典の成立地と見做し得る理由—(三四〇)

第五章 龜茲國の佛教……………(三四七)

第一節 龜茲國の佛教傳來時期並に其の佛典……………(三四九)

龜茲國の位置—(三四九)、『阿育王息壤目因緣經』の記事に就て—(三五〇)、白(帛)姓を有する西域佛僧の本國研究—(三五二)、龜茲國に於ける傳道熱より推定せるその佛教傳來の年代—(三五三)、龜茲國の地理より推定せるその佛教傳來の時期—(三五五)、白延及び法炬の譯出佛典に就て—(三五七)、白遠及び帛尸梨蜜多羅の譯出佛典に就て—(三五九)、鳩摩羅什の略傳—(三六〇)、龜茲國の大乘教—(三六一)、龜茲國の禪教—(三六二)、龜茲國の律—(三六三)

第二節 羅什時代の龜茲國佛教狀勢……………(三六〇)

拘夷國の名稱に就て—(三六〇)、拘夷國の佛教に關する記事—(三六二)、龜茲國教界に於ける佛國舌彌の地位—(三六三)、鳩摩羅什の事蹟並に龜茲國の小乗教に就て—(三六三)、龜茲國の伽藍—(三六四)、葱嶺以東の王並に王族の佛教信奉—(三六五)

第三節 羅什以後の龜茲國佛教……………(三七八)

羅什以後の龜茲國王の奉佛—(三七八)、龜茲教界の一回轉—(三七九)、玄奘時代の龜茲國佛教—(三八〇)、龜茲國佛教の盛況—(三八二)、阿耨理貳寺と昭愍愍寺とに就て—(三八三)、玄奘以後の龜茲國佛教狀勢—(三八五)、龜茲國佛教の滅亡時期—(三八七)

第六章 疏勒國及び高昌國の佛教……………(三九八)

第一節 疏勒國の佛教……………(三九八)

疏勒國の名稱と其の由来—(三九八)、疏勒國に初めて佛教の行はれし時代—(三九九)、疏勒王臣樂と佛教との關係—(三九九)、疏勒國の佛鉢に就て—(四〇〇)、羅什時代の疏勒教界—(四〇二)、法顯時代の疏勒王の三寶尊信—(四〇三)、法顯以後玄奘以前の疏勒佛教狀勢—(四〇七)、疏勒佛教の極盛時代—(四〇九)、疏勒國に大乘教の行はれざりし理由—(四一〇)、西曆第八世紀初期の疏勒佛教—(四一〇)、疏勒佛教滅亡の時期—(四一一)

第二節 高昌國の佛教……………(四〇一)

高昌國の位置並にその沿革—(四〇二)、車師前部に大乘教の行はれし證據—(四〇三)、晋代に於ける高昌佛教—(四〇五)、西曆第六世紀の高昌佛教—(四〇九)、伯雅王の奉佛的事蹟—(四二二)、文泰王の奉佛的事蹟—(四三三)、文泰王時代の佛教狀勢—(四四四)、魏王家滅亡後の高昌國—(四四五)、高昌が東西文化の集合地たりし證據—(四五六)、畏兀兒種族の佛法崇信—(四七七)、畏兀兒語の佛典に就て—(四二八)、土魯蕃に於ける喇嘛教—(四三〇)、西曆第十五世紀の高昌地方の佛教—(四三二)

第七章 迦濕彌羅國の佛教……………(四三三)

第一節 迦濕彌羅佛教傳來に關する傳説……………(四三五)

迦濕彌羅國の位置—(四三三)、罽賓國の名稱に就て—(四三六)、「漢書」並に「魏書」に於ける罽賓國の位置に就て—(四三六)、迦濕彌羅佛教の傳來を佛滅後五十年若しくは一百年とする説—(四三九)、迦濕彌羅國が迦羅阿育王時代に上座部の根據地となれりとの傳説—(四三〇)、商那和修及び優婆塞多が迦濕彌羅國に赴きたりとの傳説—(四三三)、迦濕彌羅佛教傳來の眞説—(四三三)

第二節 西曆第四世紀以前の迦濕彌羅佛教……………(四三四)

迦濕彌羅佛教の一頓挫—(四三四)、西紀前第一世紀の迦濕彌羅佛教—(四三五)、西曆第一世紀の初期に於ける迦濕彌羅佛教の隆盛—(四三六)、迦濕彌羅二世の結集の動機—(四三八)、此の結集と世友との關係—(四三九)、此の結集の委員、會場及び會主に就て—(四四〇)、迦旃延と毘比丘を同一人と視る説及びその批評—(四四二)、此の結集の結果—(四四三)、此の結集と馬鳴との關係—(四四四)、毘比丘に就て—(四四四)、阿伽羅利と祇夜多とに就て—(四四六)、結集の行はれたる

時期—(四四六)、迦濕彌羅國の發達の學風—(四四七)、訖利多種族の佛教迫害と雪山下王の佛教擁護—(四四九)

第三節 西曆第四第五兩世紀の迦濕彌羅佛教……………(四四九)

迦濕彌羅教界の積極的活動の機運—(四四九)、道安の「西域志」に於ける迦濕彌羅佛教の記事に就て—(四五二)、支那と迦濕彌羅との佛教的交通—(四五三)、支那に布教せし迦濕彌羅僧—(四五三)、迦濕彌羅國に入りし支那僧—(四五七)、迦濕彌羅國の小乗教—(四五九)、迦濕彌羅國に於ける有部學派の勢力—(四六〇)、迦濕彌羅國の禪法—(四六三)、迦濕彌羅國の大乗教—(四六七)

第四節 西曆第六世紀以後の迦濕彌羅佛教……………(四六九)

摩醯邏矩羅王の破佛—(四六九)、毗達の侵入—(四七二)、支那時代の迦濕彌羅佛教狀況—(四七二)、アラブラセナ二世の奉佛—(四七三)、支那當時の迦濕彌羅大學僧及び伽藍—(四七四)、王玄策の迦濕彌羅佛教に關する報告に就て—(四七六)、西曆第七世紀の迦濕彌羅佛教—(四七八)、西曆第八世紀前後に於ける迦濕彌羅王族の建寺起塔—(四七九)、慧超當時の迦濕彌羅佛教—(四八〇)、悟空當時の迦濕彌羅佛教—(四八三)、西曆第八世紀中期の迦濕彌羅小乗教—(四八四)、西曆第九世紀以後の迦濕彌羅佛教—(四八五)、迦濕彌羅佛教の滅亡—(四八六)

第五節 健駄羅國の佛教……………(四八七)

健駄羅國の名稱及びその位置—(四八七)、健駄羅式佛教美術に就て—(四八八)、健駄羅佛教極盛時代—(四九〇)、健駄羅國の有部學僧世友・法救に就て—(四九二)、迦濕彌羅正統有部の學説に對する健駄羅西方師の異議—(四九三)、世親の略傳並に其の小乘思想—(四九四)、世親の師如意に就て—(四九四)、世親の兄無著に就て—(四九六)、法顯時代の健駄羅佛教狀勢—(七九七)、宋雲當時の健駄羅教界—(七九八)、闍那崛多の事蹟—(七八九)、支那當時の健駄羅佛教の衰況—(五〇二)、慧超當時の健駄羅佛の盛況—(五〇三)、悟空當時の健駄羅教界—(五〇四)、健駄羅佛教の滅亡—(五〇五)

第一章 緒論

本書中梵語を音譯せる羅馬字の形式一
致せざるものあるは各原書のまゝを掲
出せしに由る。索引及び正誤表に於て
は之等を一定の形式に字譯し且その誤
謬をも訂正し置きたり。(著者)

第一節 研究の範圍と資料

西域といふ語は既に前漢時代に於て使用せられてゐたが、それが示す所の範圍に至つては、極めて漠然たるものであつた。固より、支那の所謂中華の地、即ち支那本土の西の關門たる玉門(現今の甘肅省西安府敦煌縣の西百六十清里)陽關(敦煌縣の西南約百四十清里)以西を西域と稱したことは古來一定してゐるが、西方の何處の地域にまで及ぶかに就ては、各時代の地理上の智識に伴ふて相違がある。前漢の武帝以前は玉門陽關より西葱嶺(波謎羅 Plain)に至る間の總稱であつて、今の新疆地方ですら西域と呼んでゐたのであるが、其の後西方に對する智識の増加するに従つて、西域の廣袤も漸く擴大して今の撒馬兒干(Samarkand)及び露領の土爾其斯坦(Turkistan)より印度の一部を含み、更に西比刺亞(Siberia)波斯(Persia)小亞細亞(Asia Minor)地方に至り、最後には印度全部をも西域と呼ぶに至つた。

併し、余が今茲に西域と謂ふのは、以上の總ての地方を包括するのではない。古代に於ては、之等の地方は無數の小國に分裂してゐて、『史記』や『漢書』やの傳ふる

所に依ると、現今の支那土爾其斯坦地方のみですら、最初は三十六國、後には五十餘國も存在してゐたのである。爾來、之等の地方に於ては、幾多の民族が盛衰興亡を繰り返したのであるから、之等一々の國一々の民族と佛教との關係を研究することは、現在に於ては、全然不可能のことに屬する。故に余は此廣大な地域に於て興起した幾多の國の中、最も佛教が盛んに行はれ、而も支那佛教と最も密接な關係を有する大月氏(靚貨羅 Tukhāra)安息(Partia)康居(吉利吉思 Kirgiz)曠野及び粟特(Sogdiana)于闐(和闐 Khotan)龜茲(庫車 Kucha)罽賓(迦溼彌羅 Kashmir)等の諸國を中心として研究を試みたのである。寔に以上の諸國に於ける佛教は、印度佛教と支那佛教との媒介的地位を保つてゐたのであつて、南北朝以前支那に來つた傳道者譯經者は殆んど皆之等諸國の沙門居士であつた。だから、以上の六國は支那佛教に取つては其の本源地ともいふべき重要な所であるばかりでなく、久しく西域に於ける各地方の佛教界の中心となつてゐたのである。即ち大月氏は少くとも百五十年間は西域各地方の佛教界の中心地となり、安息康居の如きも其の感化を受けて佛教國となり、支那の如きも初めて此の國から佛教を輸入したのである。而して罽賓は殆ど

一千五百年間北印佛教界の中心地となり、于闐と龜茲とは殆ど一千年間支那土爾其斯坦に於ける所謂南北兩道の各佛教界の中心地となつてゐたのである。従つて之等諸國の佛教を研究すれば、自然之等附近の佛教國のにも論及するやうになる。但し、健駄羅(Gandhāra)疏勒(喀什噶爾 Kashgar)高昌(土魯番 Turfan)の如きは、支那佛教に取つてはさほど直接の關係はないけれども、何れも西域に於ける重要な佛教國であつたから特に之等三國の佛教狀勢を概説することにした。支那佛教の根源地としては固より印度本國をも觀過してはならぬ。即ち南北朝以後の支那佛教界は直接印度本國並に錫蘭島の佛教を受容したのである。けれども、この方面は印度佛教史及び錫蘭佛教史として特殊の研究範圍屬にするのであるから、北印佛教界の中心地で而も支那小乗教の本源地であつた迦溼彌羅及び健駄羅以外は總て之を省くことにした。

要するに、本研究の目的は印度佛教が陸路に由つて支那へ移植せられるまでに通過し來つた西域諸國の佛教狀態を窺はむとするに在る。されば、本書が佛教傳播史の一部を成すと同時に、西域佛教史上に幾分の光明を與ふことは堅く信じ

て疑はない所である。

現今西域の研究に於て、最も進歩してゐるのはその地理的方面であつて、之は實に遺憾なく研究し盡されてをる。併し、この地方に於て興亡した古來の民族に關する研究は、資料の缺乏と不確實との爲に、なほ曖昧不明の點が多く存して、學者各々見解を異にし、更に決する所がない。

元來、之等西域諸國は印度本國と同じく歴史を持たない國であつて、唯カアルハナ(Kalhana)といふ者が西曆第十九世紀の中頃に編纂した罽賓諸王の歴史たる『ラヂャタランギニー』(Rajatarangini) 一部の存するばかりである。これ以外には、總ての國に於て何等の歴史的記録が残つてゐない。そして珍重すべき此の唯一の史籍も、畢竟迦濕彌羅諸王の年代記に過ぎないのであつて、而も何分かゝる後世に出來たものであるから、其の古い年代に關しては餘程不確實誤謬の點が多くあり、到底信頼するとの出來ない奇怪な傳説物語が尠くない。併し、本書の撰者たるカアルハナは淫婆(Siva)神の信者であつたにも拘らず、佛教に對しては比較的同情ある記

録を遺してをるのは佛教研究者に取つては幸なことであるが、其の記録のあまりに簡に過ぎてをるのは遺憾に思ふ。本書には既に二種の英譯が出來てをる。一はダット氏の譯、他はスタイン氏のそれであるが、後者には精細な評論や注釋が加へてあつて、研究上には頗る便利である。

J. C. Datt.—The Kings of Kasmira. 3 vols. (1879—87).

M. A. Stein.—A Chronicle of the Kings of Kasmir. 2 vols. (1900).

此の外、于闐の佛教史に關する西藏傳が存在してをるが、その内容に至つては、玄奘がその『西域記』に於ける罽薩且那國の條に述べてをる傳説と大差はない。けれども、西藏傳の方は編年史の體裁を具へてをるから、于闐佛教に關する年代を推定する上に幾分の光明を與ふる。で、之は于闐佛教研究上『西域記』に於ける傳説よりも一層重要な史料である。而して之も亦既にロックヒル氏に依つて英譯せられてをる。

W. W. Rockhill.—The Life of the Buddha and the Early History of his Order. Chapter

VIII. (1884).

余が今研究せむとする地方の佛教に關する編年的史料としては以上の二書以外には絶無である。然らば、その他の西域諸國の佛教は如何なる資料に基いて研究することが出来やうか。之は言ふまでもなく支那の史料に據るの外はない。次の節に於て詳説するが、支那と西域とは已に漢代に於て政治上の交渉が密接であり、之に次では宗教上の交通が頻繁となつたから、支那に於ける記録中には西域佛教の消息を洩らしてをる所が尠くないのである。

漢の司馬遷が其の撰出に係る『史記』に大宛傳として西域に關する記録を掲げて以來、支那歴代の正史には西域傳とか西戎傳とか西夷傳とか稱する西域の記録がその一部を占めるやうになつた。ところで、之等は主として西域諸國の地理人口、産物、風俗、人情及び國勢の消長、他國との交渉等を記載したものであつて、佛教に關する記録は實に曉天の星のやうに寥々たるものである。正史に於て佛教の事を少しく纏めて記載してあるものは唯『魏書』の釋老志ばかりであるが、之は本研究に對して殆んど資料を提供せない。要するに、支那歴代の正史に於ける佛教的記事は極めて乏しいけれども、其の西域に關する記録は本研究の基礎を成すもの

であつて、之を外にしては西域地方に於て興亡した古來民族の跡を窺ふとは出来ない。今其書名を一々列擧すべき筈であるが、煩を避けて省略するにしよう。

歴代正史の中に收まつてをるもの、外古來支那に於ては西域に關する著述が可なり澤山あつたらしい。『玉海』卷十六に記す所に依ると、先づ隋代に於いては、大業二年(西曆六〇六年)に斐矩が勅を奉じて撰出した『隋西域圖』三卷、撰者の判らない『隋西域志』三卷、『西域道里記』三卷、『諸蕃國記』十七卷、更に唐代に至つては、王元策の『中天竺行記』十卷、程士章の『西域道里記』三卷、章弘機の『西征記』(卷數不明)、高宗の顯慶三年(西曆六五八年)に勅撰せられた『唐西域圖志』六十卷、又開元年中に安西都護の蓋嘉惠の編出した『西域記』等があり、尙又『唐高僧傳』卷二所收の彦棕傳に依ると、彦棕は斐矩と共に勅を奉じて『天竺記』を修續したといふことであるが、何れも皆散逸に歸して今見ることは出来ぬ。

併し、西域に關する記録で現存してをるものも敢て少くはない。支那に於ける初期佛教史上の大立物たる彌天道安の『西域志』は固より散逸に歸して、今その全部を見ることは出来ないが、幸にも後魏の酈道元の撰出した『水經注』武英殿聚珍

版全書『所收』卷二並に『淵鑑類函』の邊塞部に於て其の斷片を見ることが出来る。但し前書には道安といふ名を出さないで、『釋氏西域志』と記してあるが、沙門の釋姓を襲用すべきことを主張した最初の人は即ち道安であるから、釋氏とは道安を指したのに外ならぬ。その『西域志』は西域の地理産物並に佛教狀態などを記したものであつて、現存してをる部分に依つて判斷すると、此の記録は餘程正確なものであつたらしい。然らば、道安は一度も西域地方へ旅行したことがないのに、何うして斯様な書を編むことが出来たかといふに、之は勿論多方面の才能を有してゐた彼のことであるから、當時西域諸國から傳道の爲長安へ來てゐた多くの佛僧から、彼等の地方の事に就て聞き込んだ事を纏めて書いたのに違ひない。佛教史料として斯る貴重な書の失せてしまつたことは残念至極であるが、今其の一部分でも見ることが出来て、本研究の資料とすることが出来たのは、不幸中の幸と言はねばならぬ。

近年敦煌石室中から高昌國(Chang)の史料が発見せられた。宣統己酉(西曆一九〇九年)に羅振玉氏によつて上梓せられた『敦煌石室遺書』第一冊所收の『西州志』殘

卷が即ち是れである。羅振玉氏の考證に依ると、本志は唐の乾元以後貞元以前(西紀七五八—七八四年)に作られたものであらうとのことである。惜いことには本志の首尾が缺けてゐて、少部分しか殘存してゐないけれども、この中には佛教に係する記事が掲げられてをる。

この外、現存してをるものの中には、李光廷の『漢西域圖考』七卷、徐天麟の『西漢會要』七十王簿の『五代會要』、『武英殿聚珍版全書』第二百十八冊所收卷二十八より卷三十、李調元の『諸蕃志』、『函海』第三十八冊所收卷上、鶴泉の『西域釋地』、『粵雅堂叢書』第二百七十四冊所收、椿園の『西域記』八卷、徐松の『西域水道記』五卷等を見ることが出来れば、本研究には直接何等の資料をも與へない。尙又『杜氏通典』(第百九十一卷—第百九十三卷)、『文獻通考』(第三百三十六卷—第三百四十二卷)、『太平御覽』(第七百九十四卷—第七百九十七卷)、『圖書集成』邊裔典などの中には西域諸國の史實を載せてをるが、之等は多少參考すべき價值がある。

支那の記録の中で本研究に對して多大の材料を供するものは諸種の僧傳と經錄とである。僧傳の中には、西域諸國から支那に入り來つた高僧の本國に於ける

事蹟や、又稀ではあるがその通過し來つた諸國の佛教狀勢やなどが傳へられて居り、尙又支那僧にして求法の爲西域諸國を周遊したもの、事蹟が記されてある。この僧傳は大體から言へば、經錄中に包括せられれるものと見られないともない。けれ共譯經に關係のない高僧の事蹟は諸種の僧傳に依つて知るの外はない。元來、經錄の目的とする所は、譯經者個人の傳を記載することではなくて、第一譯經の歴史的事實を明かにし、その經典の内容を調べて、之を分類するに在る。だから、吾人は經錄に依つて、如何なる時代に、如何なる國から、如何なる性質の佛典が將來せられたかを明かに知ることが出來、由て以て如何なる時代には如何なる國に如何なる種類の佛典が流行してゐたかを窺ひ知り得るのである。換言せば、吾人は經錄に基いて、西域諸國に於ける佛教の學派並に其の變遷を推定し得るのである。此の外、吾人は之に依つて、西域諸國に於ける佛教の盛衰をも考察し得る場合がある。即ち或時期に或國から多數の佛僧が多數の佛典を將來して、之を翻譯し弘布したとすれば、當時其の國に於て佛教徒の壓迫せられたやうな事情のない以上は、其の時代其の國に於ては非常に佛教が隆盛であつて、傳道熱の高度に達した結果

であると看做さねばならぬ。また或時代に多くの傳道僧が續々來つた國から、その時代を經過すると、一人も佛僧が來ないといふやうな場合は、其の國の佛教が或時期を限つて漸く衰退に赴いたことを證明するものである。かやうに、吾人の考察の運らしやうに依つては、經錄は西域佛教の研究に取つて、至大至要の資料となるのである。

併し經錄には其の種類が随分澤山あつて、各異説を傳へてゐて、取捨選擇に窮する場合が少くない。先づ成立年代の古い經錄の方が眞の事實を傳ふるものと見ねばならぬが、しかし最初は翻譯者の分らなかつたやうな經典でも、後に至つて或事情の爲に之が判明するといふやうな場合もあるから、比較的後世に撰出せられた經錄だからとて、あながち棄て去る譯には行かぬ。殊に經典の部類を定むるやうなことに至つては、古いものよりも新らしいものゝ方が却て價值が勝れて居る。故に吾人は之を取扱ふ場合には各本を互に批較對照して、その長所を撰ぶやうに努めねばならぬが、大體から言へば、『出三藏記集』の如きは個人の翻譯部數に就ては餘り妙きに失し、『歷代三寶記』の如きは餘り多きに過ぎ、先づ取捨よろしきを得

て居ると思はれるのは『開元教釋教錄』である。

經錄に於ては、大抵譯經者の本國は明記せられてあるが、往々只西域人とか外國人とか若しくは不知何許人とか記されてをるものがある。かゝる本國不明の佛僧の傳譯した佛典は、本研究には些しも資料とはならない。だから、余は成る可く其の本國を明かにしたいと思ふて努力したのである。その結果種々の證權に基いて、その本國を考定し得たものも少くないが、之は以下の章に於て漸次發表することにしやう。

凡そ西域から支那本土に來つた人は、その本國の名の一字を姓としてゐるから之が其の本國を推察する有力な手掛りとなるのである。即ち支の姓を冠するものは月支國より來つた人、安の姓を冠するものは安息國より來つた人、康の姓を冠するものは康居國から來つた人といふやうに、大概の見當はつくのである。併し一概に其の姓ばかりを以て、其の人の本國を推定することは危険である。何となれば、支那本土で生れた人でも、其の先祖が西域の人であれば、先祖が其の本國の名の一字を姓としてゐたものを、そのまま襲ふて、自分の姓とする場合があるからで

ある。その他、宋の王應麟の撰出した『困學紀聞』元圻の『困學紀聞注』卷二十には、石林華氏の『避暑錄話』下より引用して、『晉宋間佛學初行。其徒猶未有僧稱。通曰道人。其姓皆從所受學。如支遁本姓關。學於支謙。爲支。帛道猷本姓馮。學於帛尸梨密。爲帛。是也。至道安始言佛氏釋迦。今爲佛子。宜從佛氏。乃請皆姓釋。』と記してあるから、支那人にして師弟の關係から西域人の姓を襲用する場合があつたのである。故に唯その姓のみに基いて、其の本國を斷定するのは早計であるが、兎に角西域の國名を姓としてをる人であれば、其の人は直接若しくは間接に其の姓の示す國と關係のある人であるといふことだけは確かである。然るに、遺憾な事には此の種の姓をも有せず、其の他に其の本國を考察すべき何等の手掛りのない者が多いのである。即ち晉の武帝太康二年(西紀二八一年)に『十二遊經』を譯した疆梁婁至(Kālariki 眞喜、符堅の建元三年(西紀三六七年)に『十誦比丘戒本』、『比丘尼大戒』各一卷を譯した曇摩持(Dharmadhara 法慧)、晉の武帝太元十七年(西紀三九二年)に『時非時經』一卷を譯出した迦留陀伽(Kālodaka 時水、北涼の永安年中(西紀四〇一—一一年)に『慧上菩薩問大善權經』二卷を譯出した僧伽陀(Saṅghata 饒善、宋の元嘉の初に(西紀四二四年)支那に

來つて、慧皎の所謂『轉障之秘術、淨土之洪因』たる『觀無量壽佛經』、『觀藥王藥上二菩薩經』各一卷を譯した曇良耶舍(Kilayāśas)時稱、宋の元嘉三年(西紀四二六年)に『雜阿毗曇心』十卷(後に至つて求那跋摩 Guṇavarman)が之を續譯完成し以て十三卷となしたを譯出した伊葉波羅(Isvara自在)、宋の孝武帝大明六年(西紀四六二年)荊州に至つて『菩薩念佛三昧經』六卷『無量門波羅尼經』一卷を譯した功德直(Guṇastha)北魏の孝文帝延興二年(西紀四七二年)に『大方廣菩薩十地經』一卷『稱揚諸佛功德經』二卷『方便心論』二卷『付法藏因緣傳』六卷『雜寶藏經』八卷を譯した吉迦夜(Kiṅkaṇa)何事、齊の武帝永明年中(西紀四八三—四九三年)に廣州に於て『五百本生經』『他毘利律』各一卷を譯した摩訶乘(Mahāyāna)等の西域沙門は其の生地^に就て毫しも推察を加へることは出來ない。

茲に吾人の注意を拂はねばならぬことは、如何に佛典傳譯者の本國が明示せられてあつても、其の譯出した佛典は悉くその本國から齎らしたものであつて、従つて其の國には之等の佛典が行はれてゐたと斷言するとの出來ない場合が少くないことである。何となれば、彼等西域佛僧の譯出した經律論は必ずしもその本國

から齎らしたもののばかりではなくて、或は支那に來る途中商人などの手を経て求め得たものもあらうし、或はその土地の僧から貰ひ受けたものもあるだらう。而して又實際他人が將來したものを自ら翻譯したといふやうなことも少くないのである。之等の事情は僧傳や經錄の記事に基いて、詳細な審査を試みねばならぬ。併し概言すれば、彼等譯經者は其の當時西域諸國に於て流行してゐた經典を將來したのであるに違ひないから、支那譯經史は確かに西域佛教の種々の方面を反映するものと謂つ可きである。故に譯經の歴史的事實を記載することを以て其の主眼とせる諸種の經錄が、西域佛教研究上の最も重要な資料となるのは當然である。僧傳經錄の重なるものを擧ぐれば、次のやうである。

出三藏記集 十五卷 梁 僧祐撰

梁高僧傳 十三卷 梁 慧皎撰

比丘尼傳 四卷 梁 寶唱撰

名僧傳抄 一卷(宗性が「名僧傳」卅卷中より抄出せしもの) 同人撰

歷代三寶記 十五卷 隋 費長房撰

衆經目錄	七卷	隋	法經等撰
開元釋教錄	二十卷	唐	智昇撰
續高僧傳	三十卷	唐	道宣撰
大唐內典錄	十卷	同人撰	
西域求法高僧傳	二卷	唐	義淨撰
續開元釋教錄	三卷	唐	圓照撰
貞元新定釋教目錄	三十卷	同人撰	
宋高僧傳	三十卷	宋	贊寧撰
補續高僧傳	二十六卷	明	明河撰

宋代以後の僧傳經錄はなほ以上の外にもあるが、斯る後代に出来たものは多く本研究とは没交渉であるから、必要あるものゝ外は掲げぬことにした。

僧傳や經錄などは少しく趣を異にしたものであるが、唐の祥公の撰出した『法華經傳記』十卷、唐の法藏の集述した『華嚴經傳記』五卷、法藏の弟子惠英の輯録した『華嚴經感應傳』胡幽貞刊纂一卷、宋の宗曉の編出した『法華經顯應傳』四卷の如きは、多

少の資料を供給する。茲に因みに一言すべきことがある。最初の『法華經傳記』は『續藏』第二編乙第七套第四冊中に收められてあるが、こゝでは之が唐の惠詳撰となつてゐる。抑、高麗義天の編纂した『新編諸宗教總録』卷上並に明代の了圓の輯録した『法華靈驗傳』卷上には、大唐藍谷沙門惠詳の撰出として『法華經』十卷或は『弘贊傳』十卷を掲げてゐるから、唐の藍谷沙門惠詳といふ者が『弘贊法華傳』十卷を撰出したことは事實であるに違ひない。而して、この『法華經傳記』には劈頭の敬禮文に次で『抑、祥宿殖所資、妙因斯發、流通一乘、讚詠真文、云々』と記してあり、且又本傳を鏤梓した豊臣時代の沙門圓智は慶長五年(西紀一六〇〇年)に彼のものした本傳の奥書を始めとして、書中挿入の文中に本傳の著者を祥公と録してゐるから、その所謂祥とは詳の誤寫であつて、支那古來の慣例に倣ふて、惠詳の惠を省略したものであり、従つてこの『法華經傳記』十卷は唐の藍谷沙門惠詳が撰出したと傳へられてゐる『弘贊法華傳』十卷と同じものであると思はれてゐた。

ところが、其後中野達慧氏の盡力に依つて、某寺——同氏の注意により寺名を秘し置く——から藍谷沙門惠詳撰と明記した『弘贊法華傳』十卷の古寫本が発見せられ

て、現に『續藏』第二編乙第二十二套第一冊中に編入せられてをる。本書は固高麗國に草本として傳はつてゐたのであるが、筆誤が頗る多かつたものであるから、天慶五年(西暦一一一五年)に同國の僧統德緣によつて勘校上梓せられたものである。さすれば、先の『法華經傳記』と之とは同一人の撰出に係るものであつたらうか、將た又別人の編輯したものであらうか。今、兩書の内容を比較して見ると、『法華經傳記』の方は第一部類増減、第二隱顯時異、第三傳譯年代、第四支派別行、第五論釋不同、第六諸師序集、第七講解感應、第八諷誦勝利、第九轉讀滅罪、第十書寫救苦、第十一聽聞利益、第十二依正供養の十二科を立て、居るが、『弘贊法華傳』の方は第一圖像、第二翻譯、第三講解、第四修觀、第五遺身、第六誦持、第七轉讀、第八書寫の八部に分類せられてゐて、兩者共通の部門に於ても、その材料の選擇を異にしてをる。而して編輯の體裁から評しても、前者は遙かに後者に優り、又内容の豊富な點から言ふても、後者は前者の比ではない。だからして、到底兩書は同人の手に依つて編まれたものと觀ることは出來ぬ。殊に最も明瞭な事實は、『弘贊法華傳』の方が『法華經傳記』よりも殆んど半世紀ぐらゐ早く編まれたといふことである。前者に於ては、その

轉讀の條に載せてある唐の高祖永隆二年(西紀六八一年)に歿した雍州万年縣の劉時や、又中宗の神龍二年(西紀七〇六年)に歿した悟真寺の玄際やの記録を以て最後としてをるが、後者に於ては、その講解感應の條には、玄宗の天寶十三年(西紀七五四年)に歿した天台第八祖玄朗の記事までも掲げて居る。而して『法華經傳記』の撰者は、『弘贊法華傳』から引用したといふことは明記してゐないけれども、慥かに之を見てゐたに違ひない。何となれば、『弘贊法華傳』卷三講解の條に、『有新羅僧連義、年方八十、弊衣一食、精苦超倫、與余同止。因說此事、錄之云爾。』といふ但書を附して智者の門人なる新羅の僧緣光の龍宮に於て法華經を講じたことが録してあるが、『法華經傳記』卷四の終りに於ても、亦この記事を略出してあるからである。ところで、之等兩種の『法華傳』の著者の事蹟は何れも殆んど判らない。『弘贊法華傳』の著者惠詳はこの外に、『清涼山傳』二卷の述作があるから、此の中の記事に依つて彼の事蹟の幾分は窺ひ知ることが出来るけれど、共、『法華經傳記』の著者祥公の事蹟に至つては全く暗黒である。併し、彼が唐代の人であることは明白であつて、現にその『法華傳』の最初に『昔始自姚秦訪道、暨于我大唐之有天、流通之益、先代無之。』と記

してある。従つて本傳が唐代の書であることは疑ひを容れない。而も本傳の訂正上梓者たる圓智がこの奥書に『予嘗披僧史傳並衆經錄等、忽覺此記傳之有本據』と記してをるやうに、本書の記事は舊記口傳若しくは親しく見聞した所に基いたものであつて殊に現存してゐない書から引用した材料が多く載せられてあつて實に佛教史料としては珍重すべきものである。殊に本傳には西域に於ける佛教的史實が尠なからず記されてをるから、本傳は本研究の資料として第二位を下らないものである。之に反して惠詳の『弘贊法華傳』中には本研究の資料となるやうな記事は全く缺けてをる。

更に西域の佛教に關して最も正確な智識を與ふるものは、西域諸國を周遊した支那僧の旅行記である。固より、之等はその當時各地に於ける寺院僧侶の數、佛教の學派、儀式並に傳説などの斷片的報告に過ぎないが、時代を異にせる彼等旅行者の記録を比較對照してみると、自ら各地に於ける佛教の盛衰の様相が窺はれる。又その佛教に關する傳説などの中には佛教流傳の歷程を研究する上に有益な資料を供するのである。

旅行記の現存してをるもの、中、最も古いものは有名な法顯の『佛國記』、『法顯傳』である。法顯は弘始二年(西紀四〇〇年)に同學の慧景、道整、慧暹等と共に長安を發し、流沙を渡り、鄯善、羅布泊、*Lop-Nor*、烏夷、即ち焉耆(喀喇沙爾 *Karashar*)、于闐(*Khotan*)、子合、即ち斡旬迦(*Karghalik*)、竭叉、即ち佉沙(*Kashgar*)等の諸國を過ぎて、葱嶺(*Pamir*)を踰り、北印度に出で、更に中印、南印を遊歴して、師子島、錫蘭(*Seylon*)に渡り、海路、青州、長廣郡に達し、前後十五年を経て、支那に還つたのである。この間に彼が經過し來つた諸國の佛教界の狀態は、彼の自著『佛國記』に依つて明かに知ることが出来る。本書にはレミューザ氏とビール氏とレグ氏との三種の譯がある。

A. Reinsart. — *Foë-Kou-Ki*. (1836).

S. Beal. — *Buddhist Records of the Western World*. Introduction. (1885).

I. Legge. — *A Records of Buddhist Kingdoms*. (1886).

次に北魏の神龜元年(西紀五一八年)に惠生は宋雲と共に西域に赴き、流沙を渡つて、吐谷渾、鄯善、于闐、朱駒波(*Karghalik*)、漢盤陀(*Sarikol*)等の諸國を経て、葱嶺を越えて、北印度に入り、乾陀羅(*Gandhara*)國を過ぎて、烏場(*Udyana*)國に留ること二年にして、正光

二年西紀五二二年洛陽に還つた。その旅行記は『洛陽伽藍記』卷五『漢魏叢書』津泰秘書』中所收に載つてをる。之も亦ビール氏が前掲の譯書の緒論に於て譯してをられる。その後シャボンヌ氏が本書の佛譯を公にせられた。

Ed. Chavannes.—Voyage de Song-Yun dans l'Udyāna et le Gandhāra. (1903).

西域旅行僧の中最も有名な玄奘は、唐の太宗貞觀三年(西紀六二九年)に長安を發し、玉門關より莫賀延の沙漠を越えて、伊吾哈密(Hami)に至り、更に高昌(Turfan)に進み、翌年阿耨尼(Karashar)屈支(Kucha)跋祿迦(阿克蘇 Aksu)を過ぎて、凌山(拔達嶺 Badai Pass)を踰つて熱海(Issyk-kul)の南岸に出で、之に沿つて西北に進み素葉水城(Tokmak)に到り、それより今の土爾其斯坦、阿富汗を通過して印度に入り、全印度を周遊して葱嶺を越えて、佉沙(Kashgar)に出で、斫句迦(Karghalik)瞿薩旦那(Khotan)より納縛波(Narvapa)即ち羅布泊の南方に至る南道諸國を經由して、太宗貞觀十九年(西紀六四五年)四月に長安に還つた。而して彼が見聞した所を編述したものが即ち『大唐西域記』十二卷である。本書は實に東西幾多の旅行記中其の範圍の廣大、記述の正確、内容の豊富なる點に於て最上位を占むるものであつて、殊に佛教史、佛教地理の研

究上無二の寶典である。従つて、本研究に於ても本書が根本資料となるのである。泰西の學者は夙に本書の眞價を認めて、之が研究に着手し、ジュリヤン・ビール・ワッタースの三氏は各本書全部の翻譯を完成せられた。

Stanislas Julien.—Mémoires sur les contrées occidentales, traités du sanscrit en chinois, en

Pan 648, par Hienou-Tsang. 2 tomes. (1857—82).

S. Beal.—Buddhist records of the Western World, translated from the Chinese of Hienou-

Tsang. 2 vols. (1884)

T. Waters.—On Yung Chwang. 2 vols. (1905)

之等三種の翻譯中、ワッタース氏の書は常に原文を英譯したばかりでなく、その過半は言語、地理、傳説等に關する眞摯該博な考證を以て充されてゐて、『西域記』の研究上に一大貢獻を致したのである。昨年十一月東京文科大学講師堀學士はワッタース氏の研究方法に則つて、尨大たる『解説西域記』一卷を公にせられた。本書は博く泰西人の研究の結果を綜合し、而も漢譯佛典に基いて佛教に關する古傳史實、教義を説明考證し、『西域記』の研究書として最も優れたものである。吾人は著

者の絶大な努力に對して充分の敬意と感謝とを拂ふに躊躇せぬ。

尙『西域記』と關聯して必ず参考せねばならないものがある。それは言ふまでもなく『大慈恩寺三藏法師傳』(慧立本彦崇箋)十卷である。之にも亦英佛の二譯がある。

Stanislas Julien.—Histoire de la vie de Hiouen-Tsang et de ses voyages dans l'Inde, depuis

Pan 629 jusquen 645, par Hoëi-li Yen-Tsang. (1853).

S. Beal.—The Life of Hiuen Tsang. (1888).

更に玄奘とは少しく遅れて、李義表が正使となり王玄策が副使となつて、總勢二十二人が印度に赴いて居る。而して王玄策がものした旅行記は今傳はつてゐないが、僅かに『法苑珠林』に引用してある所によつて、その一部分を知るに止る。其の旅行記の書名の如きも一定してゐないのであつて、『法苑珠林』卷三十五卷三十八卷三十九卷五十五に於ては『西域志』といひ、同書卷四卷十六卷六十二卷百には『西域行傳』といひ、同書卷六卷九十一に於ては『西國行記』といひ、同書卷七卷二十九卷九十一卷九十九に於ては『王玄策行傳』と記してある。尙又同書百卷には王

玄策の撰として『中天竺行記』十卷を擧ぐる外、乾封元年(西紀六六六年)に勅撰した『西域志』六十卷、『書圖』四十卷を擧げて居る。之に由て見ると、王玄策の旅行記は一種ではなかつたらしい。元來彼が西域に行つたのは一度ではないのであつて、『法苑珠林』卷二十九には貞觀十七年(西紀六四三年)三月王玄策が勅を奉じて印度に使すと言ひ、又同書卷十六には顯慶二年(西紀六五七年)に勅使王玄策等西國に往くと記して居る所から見ると、二度以上でなければならぬから、その度毎に旅行記をものしたのかも知れない。併し今『法苑珠林』に引用してある部分は皆印度本部に屬してゐるから、西域佛教の研究には殆んど何等の資料を與へないのは遺憾である。シルワンプレ氏は一九〇〇年の『亞細亞協會誌』に於て王玄策に關する研究を發表せられた。

Sylvain Lévi.—Les missions de Wang Hiuen-tse dans l'Inde. Journal Asiatique, 1900, tome XV.

唐の高宗咸亨二年(西紀六七一年)十一月義淨が廣州より船に乗じて印度に向ひ天后證聖元年(西紀六九五年)五月に洛陽に還つて、『南海寄歸内法傳』四卷を著した。本傳には既に西紀一八九六年に高楠博士の英譯(A Record of the Buddhist Region.)が

出来てをる。けれども、これは義淨の旅行記ではなくて、主として彼が印度佛教社會に於て見聞した僧風法式を記録したものであるから、本研究と殆ど關係がない。先きに記した『敦煌石室遺書』第一冊の中に『慧超往五天竺國傳』殘卷が編入せられてある。之に依ると、慧超は西曆第八世紀の初期中印度より南印度へ、南印度より西印度へ、西印度より北印度へ入り、更に阿富汗、波斯、土爾其斯坦を周遊して、胡蜜即ちワカン (Wakhan) 南方の峽地を通過して、葱嶺 (Pamir) を踰りて、疏勒 (Kashgar) に出で、龜茲 (Kucha) を經由して、焉耆 (Karasahr) に至つたのである。而して彼が龜茲の安西大都護府に達したのは唐の玄宗開元十五年(西紀七二七年)十一月上旬であつた。本書は彼が經過した地方の政治、宗教、風俗並に彼が傳聞した地方のそれ等を録したものであつて、首尾は缺けてをるが、本研究に必要な部分は殘存して居る。故に本書は玄奘の『西域記』法顯の『佛國記』に次で、西域佛教研究上、貴重な資料となるのである。數年前藤田豐八氏は本傳に有益な考證を添へた『慧超傳箋釋』一卷を出版せられた。

同じく、玄宗の天寶時代に至つて、唐使張暢光及び悟空等四十餘人が安西の路を

取り、疏勒を経て、葱嶺を越り、天寶十二年(西紀七五三年)に健駄羅國に達し、至德二年(西紀七五七年)悟空はこの國の舍利越魔 (Citravarna) に就て出家を遂げ、法號を法界(達摩駄都 Dharmadhatu) と稱し、爾後數年間健駄羅及び迦濕彌羅に足を留め、更に中印度に渡り、歸途疏勒、于闐、龜茲、烏耆、焉耆を經由して、德宗の貞元六年(西紀七九〇年)前後殆んど四十年を費して、長安に歸つた。その旅行記は『佛說十力經』、『縮藏』、『閏十五所收』の序、即『大唐貞元新譯十地等經記』の中にある。之は迦濕彌羅に於ける當時の佛教狀況を知り得る好資料である。レボ・シワソヌ兩氏が之を佛譯せられた。

S. Lévi et É. Chavannes. — *Itinéraire d'ou-K'ong (751—790)*, Journal Asiatique, 1895,

tomé VI.

更に下つて、後晋の高祖天福三年(西紀九三八年)十二月に高居誨といふものが于闐に使した時の記録がある。それは『五代史』の晋高祖本紀や『淵鑑類函』の邊塞部の于闐の條に載せてある。併し之は當時の于闐佛教に就て僅少の報告を與ふるに過ぎない。

又宋の太祖乾德二年(西紀九六四年)に繼業といふ沙門が三百人の僧を率ゐて三

ケ年を費して、印度を旅行した。その旅行記は宋の范成大の著した『吳船録』(一名『出蜀記』)上卷に存してゐる。こは范成大が蜀の牛心寺に藏する所の『涅槃經』一函四十二卷の毎卷の後に記せる繼業の西域行程を寫したものである。これも亦本研究に多少の資料を與へる。

以上の外、漢譯佛典の中には阿育(Aśoka)王迦膩色迦(Kanishka)王に關係した記事を載せてゐるものがある。今その主なものを掲げやう。

阿育王經	十卷	梁	僧伽婆羅譯
阿育王傳	七卷	西晉	安法欽譯
阿育王息壤目因緣經	一卷	符秦	曇摩難提譯
善見律毘婆沙	十八卷	蕭齊	衆賢譯
雜寶藏經	十卷	元魏	吉迦夜 曇曜共譯
大乘莊嚴經論	十三卷	唐	波羅頗蜜多羅譯
大毘婆沙論	二百卷	唐	玄奘譯
婆藪盤豆法師傳	一卷	陳	眞諦譯

付法藏因緣傳

六卷

元魏

吉迦夜
曇曜共譯

尙、漢譯佛典中所載の佛典結集佛教分派、その他戒律、傳説等に關する記事は本研究の參考資料となるは勿論であるが、今それ等の書名を列擧するのは煩はしいから略して置かう。

支那に於ける研究資料は大體以上の如きものであるが、吾人は西域の如何なる方面の研究に於ても泰西學者の研究報告を參考せねばならぬ。彼等が西域の研究に着手して以來、なほ未だ一百年に満たないほどであるけれども、其の熱誠にして眞摯なる努力は已に顯著な効績を擧げ、西域史上に大光明を與へたのである。彼等は學修に極めて困難な東亞諸國の言語文字に通曉して、能く東西の史籍記録を讀破し、而も科學的考察を以て、その史料を檢覈して、不明の史實を開闢したのである。加之、彼等は在來の記録のみを以て満足せず、更に進んで西域地方の廢墟を發掘して、幾多の研究資料を獲得した。即ち西紀一九〇二年獨逸のハムブルグ(Hamburg)に於て開催せられた萬國東洋學會總會の決議として、萬國聯合中亞發掘調査

會が成立して以來、各國に於て大規模の發掘事業が頻々として遂行せらるゝに至つた。英國のスタイン (M. Stein) 氏は既に西紀一九〇〇年第一回の探検を試みたのであるが、更に印度總督府の依囑により、第二回の探検を行ひ、和闐 (Khotan) より夥しく珍品寶什を發掘して、其の一部の研究は屢々公にせられたが、遂に西紀一九〇七年には有名な『古代和闐』(Ancient Khotan. 2 Vols.) と稱する尅然たる大卷の出版を見るに至つた。本書は實に于闐佛教の研究には片時も手離すことの出来ない寶典である。スタイン氏は本書の上梓を見るや、同年更に第三回の探検を企て、于闐及び燉煌附近に於て多くの材料を獲たけれども、未だその研究の結果は報告せられてゐない。又獨逸に於ては西紀一九〇二年及一九〇四年の二回グリュンエーデル (Albert Grünwedel) ノック (A. v. Le Coq) の兩氏が高昌の故地 (Idikutsari) 及び其附近に至つて多くの貴重な遺物を發掘せられた。而して此の第二回の探検が主として獨逸皇帝の御助力の下に行はれたといふことに依つても、彼の國に於て如何に東洋の研究が重視せられてゐるかを察することが出来る。第一回の探検報告は西紀一九〇六年グリュンエーデル氏に依つて公にせられ (Bericht über archäolog.

Arbeiten in Idikutsari und Umgebung im Winter 1902—3.) 第二回の探検報告はノック氏に依つて西紀一九〇九年の『英國亞細亞協會誌』上に於て發表せられた (A Short Account of the Origin, Journey, and Results of the First Royal Prussian (Second German) Expedition to Turfan in Chinese Turkistan. J. R. A. S., 1909. PP. 299—322.) 而して彼等の蒐集した資料はリューダーマン (H. Lüders) ミューラー (F. W. K. Müller) フォイ (C. Foy) 等の諸學者 (O. Franke) スタンチン (H. Stüner) ベンツェン (K. F. Geldner) フォイ (C. Foy) 等の諸學者に依つて着々研究せられ、其の一部は既に普魯西王立學士院の哲學史學部から報告せられてゐる。露國に於ても、亦夙にペトロフスキ (Petrovskij) 氏の蒐集あり、次で西紀一八九七年には露國の考古學會長クレメンツ (M. Klementz) 氏が探検を試みて、土魯蕃に於て多くの古記録を獲、なほ西紀一九一〇年には露國學士院會員オルデンブルグ (S. F. Oldenburg) の指揮の下に探検隊を組織して、土魯蕃喀喇沙爾庫車の地を發掘して、多大の價值ある資料を獲たといふことである。而してクレメンツ氏は高昌に關する研究の一部を已に發表せられた (Turfan und seine Altertümer: Publicationen der Kaiserl. Akad. d. Wiss. 1898.) 最近殊に有名な佛人ペリョー (M. Paul Pelliot) 氏

の探検は西紀一九〇八年に行はれ、熾煌に於て西紀六〇〇年から一二〇〇年に至る珍奇な遺書約八十函を得たといふことであるから、遠からず其の研究の結果が公表せられるであらう。以上の外泰西人にして東亞の探検に従事せしもの、又従事しつゝあるものも尠くない。斯る西洋に於ける學界の潮勢は夙に我國にも波及して、本派本願寺に於ては明治四十二年より五ヶ年間橘瑞超氏を新疆に派遣して探検に従事せしめた結果、高昌や龜茲の故地から各種多量の考古資料が發掘せられ、現に我が京都文科大學の教授講師の手に依つて整理研究中である。而してその一部の研究の結果は『藝文』『史學雜誌』『東洋學報』等の諸雜誌に於て發表せられた。又橘氏自身も『二樂叢書』に於て發掘の佛典並にその研究を公にしてをられる。今後之等東西の蒐集資料が悉く研究し盡されたならば、西域文化史上驚くべき新事實が發見せられるであらう。否、今日までに發表せられた研究の結果に於ても、吾人の耳目を聳動するに足る事實が少くない。

終りに、泰西に於ける本研究の資料並に參考書の主なものを記して置かう。但し、前掲の書は悉く之を省く。

- H. Oldenberg.—The *Dipavansa*. (1879).
 C. Wijesinha.—The *Malāvansa*. (1889).
 A. Schiefner.—Geschichte der Buddhismus in Indien, von Tāranātha. (1869).
 V. A. Smith.—Asoka, the Buddhist Emperor of India. 1st Ed. (1901). 2nd Ed. (1909).
 ” —The Early History of India. (1904).
 Cunningham.—Coins of the Tokhari Kushan or Yuedi. (1889).
 Marquarth.—Eränšalar nach der Geographie des Ps. Moses Xorenac'i. (1903).
 O. Franke.—Beiträge aus chinesischen Quellen zur Kenntnis der Türkvölker u. Skythen Zentralasiens. (1904).
 ” —Eine chinesischen Tempelinschrift aus Idikutšahri bei Turfan. (1907).
 F. W. K. Müller.—Uigurica. (1908). (1911).
 R. G. Eblanlarkar.—A Peep into the Early History of India from the Foundation of the Maurya Dynasty to the Downfall of the imperial Gupta Dynasty. (1900).
 A. Foucher.—L'art gréco-égyptien du Gandhāra. (1905).

- ” —Notes sur la géographie ancienne du Gandhâra. (1902).
- H. H. Wilson. —A Descriptive Account of the Antiquities and Coins of Afghanistan. (1841).
- R. Hoernle. —A Report on the British Collection of Antiquities from Central Asia. Part I. (Extra-Numler to the Journal of the Asiatic Society of Bengal for 1899).
- M. A. Régnat. —Histoire de la ville de Khotan. (1820).
- Chr. Lassen. —Indische Alterthumskunde. II. (1857).
- F. v. Richthofen. —China. (1877).
- T. d. Lacouperie. —Western Origin of the Early Chinese Civilisation. (1894).
- H. Yule. —Travels of Marco Polo. (1907).
- Journal of Royal Asiatic Society. 略語 J. R. A. S.
- Journal Asiatique. 略語 J. A.
- Journal of Asiatic Society of Bengal. 略語 J. A. S. B.
- Sitzungsbericht der königlichen preussischen Akademie der Wissenschaften. 略語 S. k. p. A. d. W.

第二節 支那西域間の交通

支那西域間の交渉に就て一通りの智識を有することは、西域佛教傳播の事情を究める上に必要なばかりでなく、其の傳播の道行を討ねる上にも亦缺くべからざる準備である。だから、茲に支那と西域との交通を概説しやう。

支那と西域とは政治上の關係から、前漢武帝の時代より交通が開けたのである。而して兩者交通の媒介をなしたものは匈奴であつて、支那は匈奴が猱狁、葷粥、獯鬻等といふ文字で表はされてゐた周の時代から、彼に依つてその北境を侵略せられ、戦國時代に至つては匈奴益々猖獗を極め、爲に支那の北部に位置を占めて居たところの燕・趙・秦の三國は長城を築いて之を防ぎ、其の後秦の始皇帝が天下を一統して、匈奴征伐を企て、蒙恬を將として大に之を撃たしめ、從來ありし長城を増築して西は臨水(山西省汾州府境?)より東は遼東に及ぶところの所謂萬里の長城となした。然るに漢高祖の時に至つては、匈奴に冒頓單于出で、再び勢力を擴張し、高祖は平城(山西省大同府大同縣東)に於てその重圍の中に陥り、陳平の策によつて漸く免れ得たぐらゐ

であつたから、高祖は其の後非常に匈奴を怖れて、只之と和親を求むるに汲々とし、匈奴は益々その勢を恃んで屢々漢を苦めて居たが武帝の時に至つて、年來の耻辱を雪がむと欲して、頻りに兵を北方に用ゐ、衛青霍去病を將として之を攻め、戦ふ毎に勝利を得従つて匈奴は從來の勢に反して、大に衰へて來たから、武帝は此の機に乗じて飽くまで匈奴を征服せむと欲して、西域と交通を始むるに至つたのである。初め武帝が匈奴の降人から當時月氏が匈奴と戦ひ敗れて、其の土地を逐はれ、其の王の頭蓋骨は飲器とせられたから、月氏は之を非常に怨んで、是非復讐せむと欲して、攻守同盟を結ぶべき國を求めて居るといふとを耳にして、彼は月氏と結んで以て匈奴を挾撃せむと企て、乃ち同盟を締結せしむる目的を以て、張騫を月氏に派遣したのである。

張騫は建元二年若しくは三年(西紀前一三七—一三八年)に武帝の命を奉じて、胡人堂邑父以下百餘人を従へて、長安を發し、隴西(甘肅省)より當時伊犁(III)地方に在つた月氏に赴かむとしたが、當時匈奴は今の甘肅省の地を殆んど領有してゐたから、張騫は如何なる道を取るも、匈奴の領地を通過せなければ、月氏の地に到ることが出

來なかつたのである。果して彼は途中で匈奴に捕へられて、抑留せらるゝこと十年餘、其間に彼は妻を娶りて一人の子まで擧ぐるに至つたが、彼は爲に心を變ずることなく、匈奴の監視の緩かになつた隙を窺ふて脱走し、天山北路から疏勒(Kashgar)を経て大宛(Fergana)に入り、次で康居(Kirgiz Kossack)より大月氏(Tukhara)に達したのである。然るに當時月氏は西に遷つて大夏(Bactria)を臣服し、其の住地肥饒にして寇少きため逸樂に安んじ、且又漢に遠く隔つるの故を以て、互に同盟して匈奴に報いむとする心がなかつたから、張騫はその目的を達し得ずして、元狩元年(西紀前一二二年)に歸國した。

かくの如く張騫は失敗を以て還つたとは雖も、彼が月氏に使した爲、初めて西域の事情が分り、爾來支那と西域との交通の道開けて、彼我の往來頻繁となるに従つて、西域の文物が支那に輸入せらるゝに至つたのである。『魏書』釋老志に『及開西域、遣張騫使大夏、還傳其旁有身毒國一名天竺、始聞有浮屠之教』と記してあるやうに、支那人が身毒(India)即ち天竺國に浮屠(Buddha)の教即ち佛教なるものゝ存在することを初めて知つたのは、全く張騫が西域に使した結果であつて、従前は支那人

にして佛敎の存在を知るものは絶わてなかつたのである。

張騫が大夏に在る時其の東南身毒を経て、邛(四川省寧遠府附近の南夷)の竹杖や蜀の布が輸入しあるを見て、彼は身毒國の蜀を去ること遠くないことを知り、還つて之を報じ、蜀より身毒を経て、大夏に通ずるの便利なることを説いたところが、武帝は元狩三年(西紀前一二〇年)張騫を遣はし、蜀夜郎(貴州省道真縣東)から身度即ち印度に通ずる道を求めしめたが、彼は遂にその目的を達せずして、滇(雲南附近)に通じたといふことである『史記』卷十六『前漢書』卷九十五参照。

斯く張騫は印度には達し得なかつたけれ共、印度と支那との通商貿易は早くから開けてゐたので、ラターペリー(Terrien de Laouperie)氏の言ふ所に従へば、西紀前四二五年から同三七五年の間には、従前ハビロン(Babylon)人やヘルシヤ(Persia)人が占めてゐたエリトリア(Erythraea 海)から支那東海岸即ち山東浙江への貿易は全く印度航海者の手に歸し、彼等印度人はこれまでの様にマラッカ(Malacca)海峡を通過せずして、スマトラ(Sumatra)ジャバ(Java)の南を経て、支那東海岸に來り、印度洋・波斯灣の眞珠等を輸入したといふことである(Western Origin of the Chinese Civilization. Pp. 386-7)。

而して王嘉の『拾遺記』卷四『漢魏叢書』載籍七所收には西紀前三〇五年に申毒——ラターペリー氏は之を以て『史記』に所謂身毒(印度)と同じであると解された——の道術人尸羅(Sira)といふものが五ヶ年を費して支那に來り、燕の昭王に謁して、種々の魔術を行ひ、其の指端から高さ三尺の十層の浮屠(塔)を出しなごしたといひ、又『朱士行經錄』若しくは『白馬寺記』には西紀前二四三年若しくは同二一七年に西域の沙門室(釋)利防等十八人が梵本の經を賣して咸陽に來つたと記されてあつたといふことである『歷代三寶記』卷一『佛法金湯編』卷一参照。さすれば、漢武帝以前に海陸共に西域と支那との交通は多少行はれてゐたやうであるが、併し今研究せむとする地方と支那とが公然交通を開いたのは、漢武帝の時張騫が西域に使したのに始まつたのである。

其の後張騫は武帝に勸めて、烏孫と通じて、之を渾邪王の故地(甘肅省)に招き居らしめ、以て匈奴の右臂を絶たむと謀り、自ら烏孫に使して昆莫に説き、更に副使を分遣して、大宛康居大月氏大夏安息身毒于闐その他の諸旁國に説かしめた。而して張騫は元鼎二年(西紀前一〇五年)自ら烏孫の使者を隨へて還り、後歲餘にして、副使

等また諸國の人と俱に來り、相互の事情が疏通して、西域始めて漢に通ずるやうになつたのである。

元來武帝が西域と交通を開いたのは、一には對匈奴策に基き、また一には異域に於ける珍奇な産物を得むがためであつた。就中武帝は大宛康居より遙か西方一帶の地に産する善馬を珍重して、屢々使者を大宛に遣して之を求めたが、其の後大宛はその請求に應せざるのみならず、その使者を殺すに至つたから、李廣利をして大宛を征討せしめ、遂に太初四年(西紀前一〇一年)に至つて之を降してから、烏孫康居皆漢の威に服した。併し尙天山南路に沿へる東邊の地は匈奴の勢力に附し、匈奴は日逐王を置いて之を統轄せしめてゐた。昭帝の時に至つて、漸く此の地方に屯田の制を布いて、漢の使が西方に行くの便を計つたが、全然漢の威光が西域地方に行はるゝに至つたのは、宣帝神爵二年(西紀前六〇年)鄭吉が西域都護の名を以て、南北兩道を併せ護り、都護府を龜茲の東方烏壘城(天山南路)に定めて、康居烏孫等三十六國を督察した以後のことであつて、爾後匈奴が西域に有せし勢力は全く衰へて、漢と西域との交通を妨ぐるものなきに至つた。

然るに、『後漢書』西域傳に『自建武至於延光、西域三絕三通』と記してあるやうに、後漢に入つては、前漢時代に於ける如く、西域經營に對して一貫せる方針がなかつたが爲、自ら西域諸國の漢に對する歸反も一定しなかつたのである。即ち明帝の時通じて章帝の時絶え、和帝の時に至つて有名な班超の力によつて西域五十餘國悉く質を入れて漢に内屬する樹になつたが、超が歸國して和帝薨するや、又西域叛きて安帝の永初元年(西紀一〇七年)頻りに都護を攻めたから、再び茲に西域を棄てたが、其の後延光二年(西紀一二三年)にはまた熾煌の太守張璠の策を用ゐて、班勇を以て西域長史となし、西域經營に従事せしめた結果、龜茲于闐疏勒莎車(葉爾羌 Yarkand)等の十七國が内屬するに至つたが、斯る勢力も桓帝元嘉二年(西紀一五二年)の頃には全く衰滅して、其の後は支那と西域との政治上の交通は廢絶するに至つたのである。

斯く政治上の交通が杜絶した代りとして、爾後兩地方の間には宗教上の交通が頗る繁くなつて來た。桓帝建和元年(西紀一四七年)に月氏の沙門支婁迦讖(Lokarsha)が洛陽に來り、又その翌年安息國の沙門安世高が洛陽に至つたのを始めとし

て、爾來西域諸國の威德英邁な沙門優婆塞が陸續踵を接して支那に入り來りしのみならず、魏甘露五年(西紀二六〇年)に于闐に往つた朱士行を始めとして、法顯『梁高僧傳』第三寶雲(同上)慧叡同第七智猛同第三法勇(同上)道泰(同上)智嚴『出三藏記集』第十五道業『釋迦方志』等の支那佛僧が既に西曆第四世紀の末葉から同第五世紀の中頃にかけて、求法並に聖蹟巡拜の目的を以て、西域に赴いて居る。殊に『出三藏記集』第十四に依れば、宋元嘉中(西紀四〇二—五三年)に高昌國の沙門道普が宋太祖より資給を受けて、書吏三百人を率ゐて西域に赴き、『涅槃經』後分等を求めたといひ、又『歷代三寶記』第三及び第十二に依れば、北齊公主武平中(西紀五二〇—七五年)に北齊の沙門寶暹、道邃、僧曇、智周、僧威、法寶、僧曇、智照、僧律等十一人同行して、西域に入つて、經を求めたといふことである。斯くの如く如何に多くの支那僧が西域に渡つたかは、唐の貞觀年中に玄奘に從ふて天竺に行つた新羅の沙門慧輪、般若跋摩(Prajnavarman、慧甲)の傳に依れば、『大唐西域求法高僧傳』卷上、那爛陀(Nalanda)寺の東四十驛許り距つた所に在る蜜栗伽悉伽鉢娜(Mrigadava、鹿園寺)の近くに五百年前の昔室利笈多(Srigupta)大王が支那國の僧の爲に造つたところの支那寺と號する

伽藍があつて、その時唐僧が二十人許り居たと記してあることに依つて推察することが出来る。

西域から支那に來つた譯經僧の中に、その聖業を終へて更に西域へ還つたものゝ少くないことは、當時の交通上觀過してはならぬ現象である。即ち兜佉勒(Thi-khara)の沙門曇摩難提(Dharmasiddhi、法喜)の如きは、苻秦の建初六年(西紀三九一年)に『中阿含』を譯了して後本國に還つた。又中印度の沙門僧伽跋摩(Saṅghavarman、衆鏡)の如きは、元嘉十年(西紀四三三年)に建業(南京)に來つて、同十九年(西紀四四二年)に西域買人の船に乗じて歸國した。その他、佛陀耶舍(Buddhayaśas、覺明)曇摩耶舍(Dharmayāśas、法稱)浮陀跋摩(Buddhavarman、覺鏡)等も皆その業を終へて西域に還つたのである。而して又當時師子國(Seylon)の比丘尼が支那に來て居ることは注意すべきことである。即ち宋元嘉六年(西紀四二九年)に外國の船主難提(Vandi、喜)といふものが、師子國の比丘尼を載せて建業に至り、又元嘉十年(西紀四三三年)に難提が再び支那に來つた時には、師子國の比丘尼鐵薩羅等十一人を載せて來た『比丘尼傳』第二。迦溼彌羅國の沙門求那跋摩(Guṇavarman、功德鏡)の如きは、師子國(Seylon)より閩婆(Java)に

至つて大に佛化を布き、更に宋の文帝の招聘に應じて、難提の船に乗じて支那に來つたのである。『開元錄』第五。かく師子國より來るものは勿論、支那西域を往返するに外國の商船を利用して居るものゝ多いのを見ると、當時支那と西域との通商が餘程盛んであつたらしい。現に外國の商人にして支那に於て子を設けたものさへもある。彼の曇摩耶舍の弟子にして、大乘教を謗り異議を立てたところの有名な法度(俗名南康の父竺婆勒(Shih)は外國商人であつて、元嘉中(西域四二四—五六年)久しく支那廣州に停り、常に往來して利を求めて居た際、南康郡(江西省贛州府)に於て彼を生んだのである。『出三藏記集』第五。故に西域支那間の交通は頗る頻繁であつて、従つて其の關係が頗る密接であつたのである。

尙又支那西域間の關係を知る上に於て重要な事實は、西域諸國の人にして漢時代に支那に歸化したものがあることである。『漢書』西域傳の溫宿國の條に於ける唐の顏古師の註に、『今雍州醴泉縣北有山、名溫宿嶺者、本因漢時得溫宿國人、令居此地、田牧、因以爲名』とあるから、當時溫宿(溫)國人の歸化したものゝあつたことは明かである。また『漢書』卷二十八地理志に依れば、漢時代の安定郡(甘肅省平涼)に月氏道

といふがあり、尙上郡(陝西省綏德門)に龜茲縣といふのがあつて、前者は月氏人の降つたものを置いたから此の名があり、後者は龜茲國の歸化人を置いたから此の名があるといふことである。『開元釋教錄』第二に依れば、譯經者として有名な優婆塞支謙の祖父法度は漢靈帝の代(西紀一六八—八八年)に大月氏國人數百名を率ゐて支那に歸化したといふことであるから、安定郡に置いたといふ月氏國の歸化人は或は法度の率ゐて來たものであるかも知れぬ。

因みに西域支那間の通路に就て一言して置かう。漢時代には支那本土の西の關門たる玉門陽關から西域に通ずる道に南北の二筋あつた。敦煌の西北樓蘭より西して鄯善(Lop Nor)より南山脈に沿ふて于闐に出で、又西北して莎車(Yarkana)に至るを南道となし、南道より西の方葱嶺(Pamir)を踰り、バクタクシャー(Badakshan)を経てアム河(Amu Daria烏澗水)の流域に出で、大月氏(Tokharistan)安息(Parthia)等の國に通ずるのである。宋雲惠生等はこの道を通じて印度に行き、玄奘は印度よりの歸りに此の道を取つた。而して西曆第六世紀の中葉より同世紀の末葉まで譯經

に盡力した閼那崛多(Djatagupta)志徳がその本國北印度健達(Gandhāra)から支那に來る時にも亦此の道を経たのである。併し、この南道はその中央即ち克里雅(Kiriyā)以東の通路が流沙と吐蕃(Tibet)種族との襲來の爲、往來が不安であつたから、他の通路即ち北道ほどには頻繁でなかつたらしい。而してこの南道に依つて印度に赴くには、先きのバダクシャーンからヂムガム(Damgam)を経て南下し、大雪山(Hindu-Kush)を越えて迦溼彌羅(Kashmir)に入るのである。

次に北道は樓蘭から北進して伊吾(Hami)に至り、これより西進して、車師前王庭(Turfan)に赴き、天山の南麓より塔里木(Tarym)河を廻り、龜茲(Kucha)を経て疏勒(Kashgar)に至るのである。而して疏勒より西の方葱嶺を踰ゆれば、大宛(Fergana)康居(Kirghiz)奄蔡(Aorsi)があり、葱嶺の西南は罽賓(Kashmir)烏弋山離(Herat)であつて、罽賓の東南に身毒國があり、其の西方は高附(Kabul)安息(Parthia)條支(Assyria)であつて、以て大秦(Syria)に接してゐたのである。大秦は一に梨軒(Rakem)と言ひ羅馬の東領であつた。而してこの北道地方は比較的土壌が良く、従つて人口が稠密であつたと見えて、漢代以來この方面に西域都護府を置いたのである。だから、古來この北道を往來し

た旅行者は極めて多かつたらしい。支那佛教史上有名な鳩摩羅什(Kumārajīva)童壽は固より龜茲國の人であつたからではあらうけれども、彼が印度へ行く時にも、又支那へ來る時にも、此道を取つたのである。其他西曆第六世紀の末期支那に來つた譯經僧達摩笈多(Dharmagupta)法密の經由した道筋及び玄奘の印度に往く際取つた道筋は先づ大體に於て北道と觀てよからう。扱疏勒より印度に至るには、キデル河(Kiel Daria)に沿ふて廻り、アライ(Ali)の谷間を経て、フェルガナ(Fergana)のアンディジャン(Andijan)に至り、更にシル河(Syr Daria)に沿ふて、コーゼンド(Khojend)よりサマルカンド(Samar kand)に入るのである。唐代にはこの地に來るに別の通路が開けてゐて、疏勒の東に在る拜(Bar)即ち漢代の姑墨(Aksu)から拔達嶺(Batal Pass)玄奘の所謂凌山を越えて、天山の北に出で、伊犁(Ili)を経て、中央亞細亞に出で、サマルカンドに達するのである。而してサマルカンドより鐵門を過ぎて、アム河(Anu Darya)を渡り、クンヅツツ(Kunduz)玄奘の所謂活國より南下してヒンヅツク、トクシーシュを越ゆるのと、バルク(Balkh)玄奘の所謂縛喝國よりバルク河に沿ふて南下して、バミヤーン(Bamian)玄奘の所謂梵衍那に出で、それよりカブール(Kabul)を経てヒンヅツク、トクシーシュを

越ゆるのと二道ある。玄奘はこの二道共に通過してをるが、後道はバルクより東方に位するクフルム (Khum) 玄奘の所謂忽懷國よりクフルム河に沿ふて南下してバミアーンに至つたのである。

以上の外葱嶺地方に至るに、南北兩道に跨つた一通路があつた。それは和闐河と塔里木河との兩流域地方を通るものであつて、法顯入竺の際にはこの道を取つたのである。即ち彼は前述したやうに、敦煌より鄯善 (Lop Nor) に至り、それより塔里木河に沿ふて、西北行する十五日で烏夷 (Karakoram) に着し、更に西南に進み、和闐河の流域に沿ふて一月五日間を費して、于闐に達したのである。尙西曆第八世紀の中頃北印度へ行つた悟空もその歸途には此の道を取り、于闐から北道地方へ向つたのである。彼等の外にもこの道を経た旅行者が多くあつたに違ひない。

唐の貞觀十五年(西紀六四一年)文成公主を吐蕃 (Tibet) 國王スロンツァンガンボ(贊思甘普 Sron-tsan Gampo) に娶らせて以來、三、四十年間は、この吐蕃道が開通した。當時印度に行つた玄奘は往返共にこの道に依つたのである。之は西藏を通じて尼波羅 (Nepal) に出づる道である。

最後に往來頗る盛んであつたのは海路である。即ち廣東に出入する外國商船に便乗して、安南の東海を南航し、馬來半島に寄港して、印度東海岸のツムルク (Tami) 義淨の所謂耽摩栗底) に上陸したのである。義淨は往返共にこの南海航路を取つた。

要するに、支那と西域との交渉は政治的關係に始まつて、彼此通商の頻繁がその交通を容易ならしめ、由つて以て印度より西域並に支那本土へ佛教が渡來することに對して、多大の便誼を與へたのである。

第三節 阿育王の出世と佛教の傳播

後世の傳説に依ると、佛在世の時既に佛日全印度を照被せしのみならず、中亞や錫蘭までも佛化が及んでゐたものゝやうであるが、實は左様でなくて、佛時代は言ふまでもなく、佛滅後殆んど二百五十年間は佛教流布の範圍は、恒河流域の一部に限つてをつたつたのである。斯る小範圍に跼蹐せし佛教が一大飛躍をなし、普く印度國內に其の教勢を擴張すると同時に、印度國外にまでも發展するやうになつたのは全く阿育(阿輸迦 Asoka)王出世の賜物である。

阿育王は西紀前二七二年孔雀(Maurya)王統を繼承して、摩揭陀(Magadha)國王となり、全印を統轄して印度史上未曾有の大王國を建設するに至つたのである。但し王の即位式は、登位後滿三年即ち西紀前二六九年に舉行せられたのである。故に以下掲出する王の治世中の年代は此の灌頂の年を以て王の即位第一年と見做して計算したものである。阿育王は最初婆羅門教徒であつて、殊に血腥き供犠を好む溼婆(Ṛva)神に奉仕してゐた(V. Smith, Early History of India, P. 156.)。然るに王はそ

の即位第九年(西紀前二六一年)にゴダーワリー(Godavari)河の東方ベンガル(Bengal)灣に濱せる迦饒伽(Kalinga)を征服し、其の劇烈な戦争の慘憺たる光景に胸打たれて、衷心悲痛改悔の念ひに堪わかねてゐた際、高僧尼瞿陀(Nigrodha)の教化を受けて心機一轉し、其の年若しくは其の翌年遂に佛門に歸するに至つたのである(石碑第十三 V. Smith, Asoka, 2nd Ed. P. 28.)。爾來王は烏波娑迦(Upāsaka)即ち佛門の俗弟となり、従前の遊臘は全く之を顧みず、専ら正信の遊臘を事として、僧徒より正法を聽聞して之を研究するを樂しみ、日々多數の沙門に供養してゐたのであるが、王は改宗後二年半以上は佛教に對して餘り勇猛精進せなかつたのである(小石碑第一參照)。が、併し即位第十一年(西紀前二五九年)の末期に至つて、佛教に對する信仰確立し、彼の一生涯と彼の全國力とを擧げて達磨(Dharma)宣布に捧げむと決心したのである。蓋し王は佛の達磨を以て天上の門を開き、現未に於ける人類の幸福安穩を確保するものと信じてゐたのである。斯くて王は或は寺塔を建立し、或は布教師を四方に派遣し、或は大法官(Dharma-mahāmātra)なるものを置いて、宗教監理の任に當らしめ、以て正法の弘通に便ならしめ、或は王直轄の地方に於ては五年毎に、副王の領地に於

ては三年毎に大集會を開催せしめ、以て地方官に正法講習の機會を與へ、或は領土の各地に王の勅令を刻したる石碑石柱を建て、主として一般庶民に宗教的訓誡を施し、或は佛蹟を巡拜して到る處に紀念碑を設け、或は僧風の矯正刷新を計り、或は華氏城 (Pataliputra) 中の阿育寺院 (Asokārāma) に於て上座目連子帝須 (Moggaliputta Tissa) の下に、一千人の僧を選んで、所謂第三結集の業を成さしめ、或は諸種の慈善事業を起しなごして、以て偏に正法の實現並に其の興隆を企てたのである。而して王は在位三十七年にして西紀前二三二年に歿したのである。

以上略説した阿育王の佛教的經營の中、後世の佛教史上に最も大なる影響を及ぼしたものは、言ふまでもなく布教師の派遣である。故にギンセント・スミス氏はこの阿育王の傳道師派遣は、實に人文史上に於ける第一の重要な一事實であると評し (Asoka, 1st Ed., P. 221) 又更にこの傳道師派遣を以て、世界史上に記載せられたる傳道事業中、最も廣大な計畫であると讚歎し、嘗にその計畫が廣大なばかりでなく、尙又成効したのであつて、其の結果佛教が直ちに印度錫蘭を通じて勢力ある宗教となり、遂には緬甸暹羅東蒲塞東印度諸島支那朝鮮日本蒙古西藏及びその他の亞

細亞諸國に傳播したことを論じてをられる (Asoka, 2nd Ed., P. 46)。かくの如き空前絶後の大傳道事業は、王の即位第十一年の終りから第十二年の間 (西紀前二五九—八八) に行はれたのである (Asoka, 2nd Ed., PP. 43, 73)。而して如何なる地方へ如何なる人が傳道に出かけたかといふことは、南方傳に依つて知ることが出来る。即ち末闍提 (Majjhantika) は罽賓 (Kashmir) 及び犍陀羅 (Gandhara) に入り、摩訶提婆 (Mahadeva) は摩醯娑慢陀羅 (Mahisamanḍala) に赴き、勒棄多 (Rakkita) は婆那娑私 (Vanavasi) に行き、曇無德 (Yona-Dharmarakkhita) は阿波蘭多迦 (Aparantaka) に到り、摩訶曇無德 (Mahā-Dharmarakkhita) は摩訶勒陀 (Maharatiha) に赴き、摩訶勒棄多 (Mahārakkhita) は毘那世界 (Yonoloka) に往き、末示摩 (Majjhina) は迦葉 (Kassapa) マーリカデーバ (Malikadeva) ツンンド、ハービーン、ノッシ (Dhunnahinnossa) 及びサハサデーバ (Sahasadeva) を伴ふて雪山 (Himavanta) 地方に入り、須那 (Sona) 及び鬪多羅 (Utara) の兩人は金地國 (Suvannabhumi) に到り、摩訶陀 (Mahinda) は一地 (Titya) 鬱帝夜 (Uttiya) 參婆樓 (Sambala) 拔陀沙羅 (Bhaddasala) — 四人共に目連子の弟子 — を伴ふて師子國 (Lanka) に渡つたといふことである (Dipavamsa, VIII. Mahāvamsa, XII. 參照『善見律毘婆沙』卷二)。以上の地名が現代の何處に相當するかは、已に諸

學者に依つて研究せられたが、尙確定してゐないものもある。先づ最初の屬實及び毘陀羅が印度西北境の地方であるとは毫も疑ひを容れない。次に摩醯娑慢陀羅はゴダーワリー河とキストナ(Kistna)河との間の地方を指し——或は今のミソレ(Mysore)地方であるともいふ——婆那婆私は其字義が荒地といふ意味であるから、多分中央印度のラージプターナ(Rajputana)の荒地に接する地方であらうと考へられてをる。而して阿波蘭多迦は、パンディア(Pandya)以西の印度西邊の地を指してをるに違ひない。更に摩訶勒陀はボムベーの東北ゴダーワリー河上流域なる西中印度であり、與那世界はヤブナ人(Yavanas)の住してゐた印度西北境であり、雪山地方とは雪山下の尼波羅(Nepal)であるとは學界の定説となつてをるが、金地國に就ては異説があつて、或はベンガル灣に濱する緬甸沿岸のベグ(Beng)及びモウルメイ(Moulmein)であるといひ、或は馬來(Malay)半島を指してをるのであるといふ。けれども緬甸に佛教の渡來したのは、西曆第四世紀中のことであり、殊に古代學者は馬來地方を金地と稱してゐたのであるから、恐らく後説が正しいのであらう。最後の師子國が錫蘭島であることは言ふを俟たない。さすれば阿育王の此の布教事

業に依つて、今まで恒河流域の一部に限られてゐた佛教が頓にその範圍を擴大して、全印度に普及したばかりでなく、東は緬甸若しくは馬來半島より、南は錫蘭に到り、西北は印度國境を越えて阿富汗斯坦に達したことを知り得るのである。

この傳道師派遣に關する錫蘭の傳説が事實であることは、カンニンガム(Cunningham)氏のサンチー(Sanchi)附近のピールサー塔(Pillar stupa)に於ける發見に依つて確められた。その塔の中には『雪山地方(Hemavanta)の傳道師(Acharya)なるカーサバ・ホタ(Kasapa Gota)』といふ名の記してある骨壺と末示摩(Majjhima)といふ名の記してある他の骨壺とが納められてあつた所から見ると、少くとも錫蘭所傳の一部が事實であつたとは明白である(V. Smith; Asoka, 2nd Ed. P. 45.)併し、錫蘭の傳説に依ると、此の傳道事業は帝須一個人の考案から成つたものであつて、阿育王は全く與り知らざるものゝやうであるが、國王の贊助指揮なくして斯る大事業が成し遂げ得られる筈もなく、又帝須自身が斯る計劃を立てたのも全く阿育王が達磨の宣揚を以て自己の天職と心得てゐた熱誠に動かされたからであらう。實際阿育王は正法布殖を以て、主要な國家事業としてゐたのである。その結果、王が到る處で法

勝を得たことが石碑第十三に示してある。

而して王惟へらく、正法の勝利は最上の勝利なりと。而して復王は其領土並に相距ること六百由旬の鄰國——希臘 (Yona) 王アンチオコス (Antiochos) の住する處、其北方アトレミー (Ptolemy) アンチゴノス (Antigonos) マガス (Magus) 及びアレキサンダー (Alexander) 四王の住する處、將た又南方に於てはチョーラ (Chola) 王國及びバーンディア (Pandya) 王國並に又錫蘭——に於て法勝を得、更に王領の地に在りても亦ヨナ人 (Yonas) 及びカームボディア人 (Kambojas) ナーバカ (Nabhaka) のナーバムタイ人 (Nabhapantis) ボーディア人 (Bhojas) 及びビティニカ人 (Pitnikas) アーンドラ人 (Andhras) 及びプリンダ人 (Pulindas) の間に於て法勝を得、爾處皆王の宣示せる正法に歸順せり。王使の未だ到らざる處と雖も、亦王の如法なる教勅及びその説法を聞かば、皆之を行じ、將來も之を行すべし。

右の勅令中アンチオコスとは西紀前二六一年より同二四六年までシリア (Syria) 及び西亞細亞を領せしアンチオコス・テオス (Antiochos Theos) のことであり、プトレミとは西紀前二八五年より同二四七年まで位に在つてエジプト (Egypt) 王プトレミ

ヒラデルホス (Ptolemy Philadelphos) のことであり、アンチゴノスとは西紀前二七八年(或は二七七七年)より同二二九年まで位に在つたマケドニア (Macedonia) 王アンチゴノス・ゴナタス (Antigonos Gonatas) のことであり、マガスとは西紀前二五八年に歿したキレネ (Cyrene) 王のことであり、アレキサンダーとは西紀前二七二年から同二五八年(?)まで位に在つたエピルス (Epirus) 王のことであり。次にチョーラ王國とはツリチノポリ (Tirichinopoly) に近きツライユール (Tiraiyur) に都せる國であり、バーンディア王國とは略マヅラ (Madurai) 及びティンネヴリ (Tinnevely) 地方に相當する。而してヨナ人とは前速したやうに印度西北境に住してゐたヤブナ人であり、カームボディア人は印度北方の雪山地方の住民である——或は西藏人であるとも言はれてをる。更にナーバムタイ人は不明であり、ボーディア人とは多分バラール (Barar) に於けるイリチプル (Illichpur) の住民であり、ビティニカ人とはゴダーヴリー河の上流域に於けるバイターン (Paithan) の住民であり、アーンドラ人とはゴダーヴリー河とクリストナ河との流域に於ける土民であり、最後にプリンダ人といふのはギンディア (Vindhya) 山及びサトブラ (Satpura) 山に住せる犍猛な種族を指してをることは明かである (V.

Smithy: Asoka. 2nd Ed. PP. 174—5.)とすれば、阿育王が佛教弘布に盡力し、而して成功した地域は、常に印度域外の波斯やバクトリアの地方ばかりでなく、更に進んで希臘や埃及をも包括し、而も之等の諸外國へ皆王使が派遣せられたことは明かである。當時かゝる遠き異域まで王使が派遣せられて、佛法が宣揚せられたとすれば、西紀前二四三年、若しくは同二一七年に梵本の經典を携へて支那に來たと傳へられてゐる西域沙門室釋利防等十八人は、或は阿育王の派遣したものであるかも知れない。年代の上から考へて見ても、此の想像には幾分の根據があるやうに思はれる (E. Specht: Les Indo-scythes et l'époque du règne de Kanishka. J. A., 1897, tome X. PP. 170—1. 參照)。

上述の如く阿育王時代には佛教は印度域外極めて遠隔の地方まで弘布せられたのであるが、就中印度西北境の迦溼彌羅、健駄羅及びバクトリア地方への布教が佛教東傳の端緒をなしたのである。この事に就ては節を改めて詳説しやう。

第四節 佛教東傳の歷程

中印度に於て生れた佛教が、印度の國境を越えて、阿富汗斯坦、波斯、西土爾其斯坦及び新疆等の西域地方へ流傳するに至つたのは、全く阿育大王が西紀前二五九年から其の翌年に至る間に四方へ傳道師を派遣した中で、末闍提 (Majjhantika) をして迦溼彌羅及び健駄羅へ赴かしめ、大勒棄多 (Maharakkhita) をして與那世界 (Yonakaja) 即ち當時希臘人の住してゐた印度西北境へ赴かしめたのに基いてをること、已に一言して置いた。

錫蘭所傳に依ると、末闍提は迦溼彌羅國及び健駄羅國に入つて、怒れる蠻民の龍族 (Nāga) を化し、諸人をして罪業の繫縛を脱せしめ、又龍族の王なる阿羅婆樓 (Arāvala) を服して法を説き、以て解脱正信を得しめ、斯て夜叉 (Yaksa) なる盤茶鬼 (Panchaka) その妻訶梨帝耶 (Harita) は五百の弟子と共に法に歸依し、其の後上座末闍提は兩地の住民に對して『上座譬喻經』(Asivisa-pannā-sutta) を説いた所が、最勝安穩を得たものが八萬人、僧となつたものが十萬人あつたといふのである (Dīpaṅśa, VIII. Malā-

vaiṣṇ. XII) 『善見律』卷二に於ては此際五戒を受けたものが八萬四千人、天眼を得たものが八萬人、出家したものが一千人あつたと記してある。斯る數は固より信ずることは出来ないが、兎に角此の傳説に依つて觀ると、末闍提が迦溼彌羅及び健駄羅に於て布教上大成功を收め、得たことは明かであつて、玄奘の『西域記』第三の所傳に従ふと末田底迦 (Majjhantika) は此の時諸外國より迦溼彌羅國へ奴隸を雇ひ來つて、五百の伽藍を建立したといふことである。而して彼の教化した龍族といふのは、迦溼彌羅の摩訶波多磨 (Mahāpadama 大蓮) 龍池即ち今のナル (Nal) 湖附近に住居してゐた非アリヤン人種であつたらしい『佛教史學』第一編第一號所載の堀學士の『印度佛教の北方流傳』參照) その後迦溼彌羅國の佛教は訖利多 (Priest) 族の爲に屢々迫害せられたやうであるけれども、北方印度が大月氏 (Kushans) の版圖となるや、佛教漸く興隆し、殊に迦膩色迦 (Kanishka) 王時代——王の年代に就ては後に詳論する——には其の隆盛の極に達した。當時健駄羅は迦膩色迦王統治の中心地であつたから、従つて佛教も勃興して教界の中心地たる觀があつた。爾來、西曆第五世紀に至るまでは、その勢力を持続したと見て、其の初期印度を周遊した法顯は、北

印各地に於ける佛教の盛況を傳へてをる。而してこの地方の教界は古來殆んど小乗教のみに依つて占有せられてゐたのであつて、現に法顯の如きは復この消息を漏してをる。併し、純小乗教國であつた迦溼彌羅から第五世紀の初期支那に傳來した佛典の中には大乘教典も混じてをり、殊に健駄羅國に於ては當時無著 (Asaś) (Cha) 世親 (Vasubandhu) の如き大乘學者が出生し活動したのであるから、西曆第五世紀以後は北印地方に於ても多少大乘教が行はれたのである。

更に阿育王時代に、東那世界即ち印度西北境に住してゐた希臘人に布教した大勸業多も亦大成功を挙げたのであつて、錫蘭所傳に従ふと、彼が其地に於て『迦羅迦邏摩經』(Kalakāram-sutta) を説いたところが、十七萬人は佛教信者となり、一萬人は僧となつたといふことであるから、彼のヤブナ (Yavana) 人に對する布教の目的は充分に達せられたに違ひない。而して當時ヤブナ人は阿富汗に住してゐたのであるから、カブール (Kabul) 河流域に佛教の傳播したことは言ふまでもなく、尙更にヒンヅ・クーシヤ (Hindu Kush) を越つて、バクトリア (Bactria) 地方にも布教せられたらしい。何となれば、阿育王の石碑第十三の勅文に依ると、西紀前二六二年若しくはその翌

年セレウコス・ニカトル(Selukos Nikator)に次でシリア(Syria)國王となり西紀前二五〇年頃までバクトリアを併有してゐたアンチオコス・テオス(Antiochos Theos)——西紀前二六二年七月からその翌年の七月の間に歿したアンチオコス・シテル(Antiochos Soter)が彼の父であつて、セレウコスは彼の祖父に當る——の住する處に於ても、亦法勝を得たことであるからである。

抑このバクトリアは烏澹水(Oxus)即ち今のアムダリヤ(Amu Darya)の流域に接して、土地極めて豊饒、従つて古代より開發してゐた地方であつて、ストラボ(Strabo)の傳ふる所に依ると、此地方には一千の都市があり、嘗て波斯王國の領土となつてゐた際には、此地はアリアナ(Ariana)——古代波斯東方の領土——の裝飾として誇られてゐたといふのである。波斯諸王の時代には、此國は最高の太守が管領する所として重視せられ、常に親王を以て之に當らしめられてゐた。アレキサンダー(Alexander)大王が東征して、波斯の勢力を打破して、之等の諸國を占領した時にも、大王はバクトリア人を庇護し、バクトリア人も亦よく希臘文化を受容して之と同化するに至り、此に於て此國は東洋に於ける希臘文明の一中心地となつたのである。大王西

歸の後には前述したセレウコスが此の地に遣されて統治の任に當つてゐた(V. Smith; Early History of India. P. 207). 阿育大王が此の國へ佛教を弘めしめたのはセレウコスの孫に當る所の前述のアンチオコス・テオスの時代であつた。ところで、此の地方には夙に支那に謂ふ所の祇教即ちツァラッシュトラ(Zarathushtra)の開いた宗教が行はれてゐて、而も教祖自身がバルク(Balkh)に住して布教に努めてゐたといふ傳説さへあるほどであるから、當時祇教は此の國に於てその地盤を固めてゐたに違ひない。従つて、佛教傳來以後は此の地方は佛教と祇教との戰場となつたらしい。此の烏澹水(Oxus R.)沿岸に於ける佛教と祇教との衝突に就ては既にローレンソン氏の論じてをられる所であつて、氏はバルクの西南地方のワドケイシ^r(Vadakesi; Badghis)の記録に基いて、波斯王國時代にツァラマン(Turaman)王のアフラシアブ(Afrasiab)が今のムルグハブ(Murgah)河の西なるバドゲイスに於て、祇教の傳播を妨げて佛教を扶植したことを説き、更にこの地名は神を意味する Bagh と淫婆(Biva)の通稱なる Eshtar から成立つたものであつて、此の淫婆神の信奉は他の根拠からバクトリア佛教と結び付いてゐたことが判ると論せられたけれども(H. C. Rawlin-

son; Monograph on the Oxus, J. R. G. S., PP. 504—13.] 阿輸迦王時代以前にすでに斯る地方へ佛教の弘つてゐたといふことに對しては疑ひを挿まざるを得ない。若し既に佛教が行はれてゐたならば、阿輸迦王が殊更この地方へ開教使を派遣する必要はなかつた筈である。併し、阿輸迦王の布教以後は此の地方に於ける祇教は佛教のために壓服せられたことは確かであるらしい。玄奘が縛喝國 (Balika) 國城外の西南に於て觀た納縛僧伽藍 (Nava-singharāma) 即ち新寺は此の國の先王の建立したものであるといふことであるから、『西域記』卷二或は西紀前二四八年若しくは同二五〇年にアンチオコス二世 (Antiochos Theos) に叛いて獨立し、烏澹水 (Anu Darya) の兩岸を占領して支那に所謂大夏國を建てたディオドトス (Diodotos) 一世、若しくは其の後の大夏王の造營に係つたものであるかも知れぬ。而もなほ玄奘はこの新寺の西南に建立以來、多くの年月を経た一精舎があつて、諸方の高僧が聚り來つて、四果を證するもの枚擧に遑がないと傳へてをるから、此の國には早くから佛寺が建立せられてゐたことは想像するに難くない。大夏國獨立後五十年を経て王位に即いた三代目のオイチデーモス (Euthydemos) 王の兄弟若しくはその親族で、而も

その繼承者と言はれてをる西紀前第二世紀の中頃のメナンデル (Menander) が—メナンデルを大夏王と見ることは反對説があるけれども (H. H. Wilson; The Antiquities and Coins of Afghanistan, P. 281.)、今は一般の説に従つて置く—一部の學者の想像してをるやうに、若し果して有名な『那先比丘經』に見ゆる彌蘭 (Milinda) 王の同一人であり、且又王の錢貨に佛像を打出してあることが事實であるとすれば、メナンデル王が佛教信者であつたことは明かであるから、玄奘の所謂新寺は王の經營に成つたものではなからうかとも想はれる。(兎に角、此のメナンデル王が深く印度内地に侵入した外にも、オイチデーモスの子デメトリオス (Demetrios) も亦頻りに南征して阿富汗の大部並にバンヂャブ一帯の地を占領して、大夏と印度との政治的關係が密接であつた上に、『史記』の大宛傳に記してあるやうに、大夏國の人は商賈を善くしたのであつて、僅かヒンヅク—シユを以て隔てられてゐるカプール地方や更に西北印度やと此の國との商業上の交通は頻繁であつたに相違ないから、阿育王の傳道以後に於ても、大夏へは印度西北境を通じて佛教が輸入せられたことであらう。此地に於て宣教する爲に佛僧がヒンヅク—シユを越つてゐた事は、

西紀前八十年から六十年までの間のことを書き遺したアレキサンドル・ポリヒストラー (Alexandros Polyhistor) が當時バクトリアにサマチール (Samatier) 即ち沙門が住んでゐたと報告してをることによつて證明せられる (Ch. Lassen; Indische Alterthumskunde, II. S. 1073.)。かくして、ツァラッシュト教を驅逐して、大夏の地に勢力を扶殖した佛教は大夏とその境を接して、而も政治上並に商業上の交渉頻繁であつた安息、波斯、康居、吉利吉思、曠野及び粟特の二國へ流れ込み、更に西紀前九十一年以前業に大夏を臣服し、遅くとも西暦紀元前後にはアムダリアを渡つて大夏の地域に移住し來つた大月氏 (Tukhara) も亦佛陀の法水に浴したのである。斯る次第であるから、バクトリアは實にヒンヅク、クローシュ以北に於ける各地佛教界の中心であつて、一時小王舎城と稱せられてゐた。西暦第二世紀の中頃から大月氏安息、康居の佛僧が續々東方に向つて傳道に赴いたとであるが、其の頃から第四世紀の初期までが之等土爾其斯坦、阿富汗斯坦及び波斯北部に於ける佛教の極盛時代と謂つ可きである。而して其の佛教は大小兩乘混淆してゐたけれども、寧ろ大乘教の方が優勢であつたやうに察せられる。だから、此の地方の佛教は固より印度西北境の迦澤彌

羅若しくは健駄羅を通過し來つたものではあらうけれども、兩地に於ける文化並に民性の相違に依つて各々受容した佛教の系統を異にするに至つたのである。その結果、迦澤彌羅及び健駄羅には主として小乗教が行はれ、大夏、安息、康居には主として大乘教が行はれたのである。

西紀前第三世紀の中葉、中印度から印度西北境に傳へられた佛教が、阿富汗斯坦、西土爾其斯坦及び波斯北部に蔓延し、それと同時に迦澤彌羅及び健駄羅に布かれた佛教が、北印全體に普及し、之等兩系統の佛教が互に交渉しつゝ、更に東進し始めたのである。而してこの佛法東傳の端を開いたものは末田底迦 (Majjhantika) 若しくは可利難陀 (Kalinanda) といふ羅漢であつたと傳へられてをる。『法顯傳』に於ける陀歴國の條に次の如く録してある。

衆僧問法顯佛法東過其始可知耶。顯云訪問彼土人皆云古老相傳自立彌勒菩薩像後更有天竺沙門齊經律過此河(新頭河)者像立在佛泥洹後三百許年計於周氏平王時由茲而言大教宣流始自此像。

此に所謂彌勒像とは法顯の傳ふる所に依ると、昔陀歷(Darada)に阿羅漢あつて、神足を以て一巧匠を率ゐて兜率天に上り、彌勒菩薩の身長容貌を觀て、下り來つて、木を刻んで像を作らしめ、前後三回上天して菩薩の姿を拜して、初めて出來上つたものであつて、其の身長は八尺あり、其の足跡も亦八尺あつたといふことである。この像はすでに隆安元年(西紀三九七年)西域に入つた支那僧寶雲も亦之を觀たのであつて、梁の寶唱撰出の『名僧傳』に於ける彼の傳中に『於陀歷國、見金薄彌勒成佛像、整高八尺、雲於像下、畢、誠啓懺、五十日夜、見神光照燭、皎然如曙、觀者盈路、彼諸宿德沙門並云、靈輝數見』と記してある。法顯はこの彌勒像の出來上つた年代を佛滅後三百年頃と傳へてをるが、其の像を作らした羅漢の何人なるかに就ては何等言ふ所がなかつた。然るに、玄奘は此の像の建立者を以て末田底迦羅漢となし、『自有此像、法流東派』と述べて居るが、『西域記』第三烏仗那國、『名僧傳』に於ける法盛傳に依ると、法盛が天竺に詣り、聖蹟を巡拜した際、彼も亦憂長國(Udyana)の東北に於て牛頭栴檀で作られた身長八尋の彌勒像を觀、この像は佛滅後四百八十年中、可利難陀といふ羅漢があつて、諸人を濟ふ爲に兜率天に昇り、佛の真相を寫したもので

あつて、常に光明を放つたと傳へてをる。若し之等の傳説にして幾分の眞を含むとすれば、佛滅後三百年若しくは四百八十年には、既に迦濕彌羅及び健駄羅の佛教が末田底迦若しくは可利難陀の盡力に依つて、更に印度北境に傳播し、之が爲佛教が東方に流れ込む途が開けたのであると觀ねばならぬ。可利難陀は如何なる人であるか不明であるが、末田底迦は阿輸迦王の時代に印度西北境へ傳道に赴いた高僧であるから、陀歷(Darada)に於て彌勒像を建設したものは彼であるかも知れない。併し實際は梁の寶唱の傳へた可利難陀が建像者であつたのであるが、末田底迦は印度西北境に於ける最初の開教者として有名であつたから、玄奘時代に至つて佛教東流に關係あるものとして言ひ傳へられた此の彌勒像と末田底迦とが結び付けられたのであるかも知れない。それは兎も角も、法顯の所謂陀歷(Darada)玄奘の所謂達麗羅(Darala)は印度河の最も北方の上流域に位する現今のダーレル(Daral)とあつた(Cunningham, Ancient Geography of India, P. 82)の地は迦濕彌羅及び健駄羅の北部よりヒンヅクーシユを越えて中央亞細亞に出づる通路であるから、古代の北方印度の布教僧も此の地點に於て印度河を渡つて國境外に出で、佛教

を宣布したのであるらしい。西紀前七十年頃に迦濕彌羅國の高僧毘盧折那 (Vip. rohana 遍照) が于闐國に來つて布教に従事したが、彼も亦此の地を通過し、前に述べた南道の通路に由つて、于闐に達したのであらう。かやうに夙に北方印度の佛僧が新疆地方へ佛教を傳へたのであるから、北印度より新疆へ出る通路の要衝には早くから佛教が弘つてゐたやうである。玄奘の通過した時代には、鉢鐸創那國 (Bakshhan) 屈浪拏國 (Kurana) 達摩悉鐵帝國 (Wakhan の南部) 商彌國 (Mostoi) 揭盤陀國 (Sarikol) 等の諸國には皆佛教が行はれ、國王も三寶を崇信してゐたのであつて、殊に達摩悉鐵帝國の都なる昏駄多 (Kundū) 城中に在つた伽藍は當時より數百年前の先王が邪神に對する信仰を棄て、初めて佛教に歸依した時建立したものであつて、その後佛法が興隆したと傳へられ、又揭盤陀國の都城の東南三百里の處に在つた大石室には滅心定に入つた一羅漢が端座してゐて、それが已に七百餘歳を経てゐたといふことであるから、『西域記』卷十二ワカン峽谷地の東西の通路には西曆第一世紀の前後以來佛教が傳へられたことは明かである。その後、久しく此の通路地方に佛教が榮えてゐたことは、番に旅行者の記録に依つて知り得るのみならず、タシク

ルガン (Tashkurghan) やワカン峽谷地を流る、ペンヂャ (Panji) 河に沿へる地點 (Kilia, Zanguebar, Kakah, and Sumri) やに於ける佛教の廢址に依つて推察することが出来る (Rawlinson; Monograph on the Oxus. PP. 507—8)。而して最初北方印度から新疆地方へ傳來した佛教は多く小乗教であつたらしい。彼の毘盧折那が于闐に於て宣布した佛教も小乗教であつた。故に初め東土爾其斯坦に傳はつた佛教は、迦濕彌羅系統の小乗教であつたらうと思はれる。

然るに、西紀第三世紀の中頃には既に于闐や龜茲には盛んに大乘教が行はれてゐたのであるから、西紀後に及んでは中印度大月氏安息康居などの大乘教系の佛典が頻りに輸入せられたに違ひない。而して之等の諸國から支那土爾其斯坦へ赴いた沙門居士の中、天竺安息のものは前述の巴達克山からパンヂャ河に沿ふてワカンを通過して葱嶺を越え、葉爾羌附近を経て、于闐に達する南道を取つたであらうが、康居大月氏のものにはバルクより東北に行きスルカーブ (Surkhab) 河に沿ふて北進し、カラテギン (Karateghin) を通過してアライ (Alai) の高原に登り更に葱嶺を東に下りて喀什噶爾に到る北道を取つたであらう。後漢の明帝永平年中即ち

西暦第一世紀の中頃、大月氏國から支那に來つた傳道僧の如きも皆この東土爾其斯坦地方を經由して來たのであるから、彼等がその途中に於ても亦成る可く佛化を布くことに努めたことは當然推定し得ることであるのみならず、尙又當時すでに遙か支那本土までも布教に來るぐらゐであるから、比較的近い之等の地方には大月氏の布教僧が多く入り込んでゐたことであらう。而して支那の譯經史上から推察すると、西暦第二世紀の中葉以後は天竺安息康居の佛僧も亦この地方へ佛教を傳へたことが判る。

大月氏康居安息等の佛教が支那土爾其斯坦地方へ流傳したことは先年來諸國の探檢隊若しくは土人が此地方に於て發掘した文書佛典に依つて證明することが出来る。新發見の寫本中には未だ世に知られない文字言語を以て書かれたものが多くあつたのであるが、泰西學者の眞摯熱誠なる研究の結果、今日では其の性質を明かにし、之を理解し得るやうになつた。即ちその未知の言語といふのはソグディアナ (Sogdiana) 語と觀貨羅 (Tukhara) 語とペリョー (Pallio) 氏の所謂東方イラン (Iran) 語とである。第一のソグディアナは康居國の一部であつて、後康國と呼ばれ、

今のサマルガンドを中心とせる地方である。だから、ソグディアナ語とは縛芻のイシ水の流域並にバクトリア (Bactria) の古代語である。元來、康居國の民族は商賈に長じて、各地に轉住し、中亞並に東亞の通路を往返した結果、その用語は夙に之等の地方に於て一種の國際語となり、通用語となつたのである。現にスタイン (Stein) 氏は羅布泊より燉煌に通ずる古道に於て、西暦第一世紀頃作られたソグディアナ語の商業上の文書を發見せられた『藝文』第三年第八號所載の神博士譯のペリョー氏論文)。而もスタイン氏や獨逸探檢隊は此の語で書かれた佛典の斷片を發見し、ペリョー氏はこの中に支那並に西藏の譯のある短い佛敎論說のあることを發表し、之を出版せむとしてをられる。次に觀貨羅語とは支那に所謂大月氏民族の用語であつて、この語を以て書かれた佛典が主として塔里木溢地の北邊に在る庫車及び土魯蕃に於て發見せられた。最近の報告に依ると、觀貨羅語で書かれた波羅提木叉 (Pritimoksa) の斷片—シルワン・レギ氏の研究報告に従ふと、之は羅什の譯した薩婆多部 (Sarvastivādin) の『十誦比丘戒本』に相當するものである—が庫車人のサヒブ・アリ (Sahib Ali) といふ者に依つて庫車附近に於て發掘せられたといふことであ

る(J. R. A. S. 1913, Jan. PP. 109—20.)最後の東方イラン語とは波斯古代の用語であつて、即ち支那に所謂安息國の言語である。此の語で書かれたものは主として塔里木盆地の南方、和闐より東、燉煌に至る間に於て發見せられ、ペリョー氏は此の種の文書を甚だ多く獲られたといふことである。都貨羅語の佛典が主として塔里木盆地の北邊に於て發見せられ、東方イラン語の文書が主として塔里木盆地の南邊に於て發掘せられたといふことは、前述したやうに全く大月氏國人の主として取つた通路と安息國人のそれとの相違に歸することであらうと思はれる。かやうに、大月氏安息康居の文字で書かれた古い佛典が支那土爾其斯坦地方に於て發掘せられたのであるから、之等諸國の佛教が夙に此地方へ移植せられたことは明かである。而してソグディアナ語はイラン語に屬するものであるから、東方へ佛教を傳へた民族は大月氏を除く外は主としてイラン語族の民衆であつて、此の民族が佛教東漸の上に與つて力あつたことを觀過してはならぬ。併し、ペリョー氏のやうに佛教の東傳に際して、イラン語族民衆のみが獨りその仲介者の地位を占めてゐたと觀て、その功績を誇張して(同上論文參照)土耳其(Turk)種族の活動を全然

無視し去るには同意しかねる。その理由は本論に入れば自ら了解し得られる。是に由つて觀れば、西域諸國から支那に輸入した佛教は海路より渡來したものと外は、皆悉く一度は此支那土爾其斯坦の地を經由し來つたのである。而して此地方と支那との佛教的交渉から推察すると、西曆第三世紀の中頃までには、此地方の佛教は大に隆盛の域に達してゐたらしい。法顯が入竺した當時、即ち西曆第四世紀の初期には、此地方の佛教は極めて盛況を呈してゐたのであつて、彼が鄯善國(Top N'or)の條に『其國王奉法。可有四千餘僧。悉小乘學。其國俗人及沙門盡行天竺法。但有精進。從此西行所經諸國。類皆如是。』と記してをる所から觀ても、當時この地方に於ける佛教の地盤が如何に堅牢であつたか判る。而して尙法顯は北道の烏夷國(Karashar)に於ては小乗教の隆盛なることを傳へ、南道の于闐國(Khotan)及び子合國(Kargilik)に於ては大乗教の極めて優勢であつたことを陳べ、竭又國(Kashgari)に於ても亦小乗教の盛んであつたことを記してをる。爾來北道に於ては、龜茲國が教界の中心地となり、南道に於ては、于闐國が教界の中心地となつて、南北兩道に於ける佛教は歳を逐ふて盛大に赴き、更に之等の兩國から支那へ重要な大乘教を傳

へるやうになつたのである。

第二章 大月支國の佛教

第一節 大月支の大夏征服と佛教歸依

『史記』卷百二十三の大宛傳に記す所に従へば、月支民族は初め燉煌(甘肅省安西府)祁連山(天山)の間に居て、其の勢力強大であつたが、匈奴に冒頓單于出づるに及んで、之が爲に撃破せられ、次で老上單于西紀前四七—一五八年の爲に其の王さへも攻殺せらるゝに至つたから、彼等は西方に移り、當時伊犁(三)河流域に據つてゐた遊牧民なる塞(Saka)種族を撃つて、その地を占領したが、『漢書』卷三十一の張騫傳に詳説してあるやうに、烏孫は元月支と共に祁連燉煌の間に居つた時、月支に攻められて、その王難兜靡は殺され、その領地は奪はれて、大に舊怨があつたから、烏孫の昆莫は匈奴の援助を得て、月支を襲撃した。そこで、月支は更に西南に敗走するの止むを得ざるに至り、遂に媯水(Annu Daria)の北方に移住して、南方大夏(Bactria)を臣服して、此に大月支國を建てたのである。張騫が月支に使したのは正に此の時代であつて、是れ漢の武帝元朔元年(西紀前一二八年)のことである。前述したやうに、この時張騫は月支に説くに、漢と同盟して匈奴を挾撃せむことを以てしたのであるが、月支はそ

の地肥饒寇少くして、逸樂に安んじ、且つ漢と遠く隔つるの故を以て、攻守同盟を結んで匈奴に復讐する念がなかつたと傳へられてをる。

大宛傳には『大月氏在大宛西可二千里、居媯水北、其南則大夏、西則安息、北則康居行國也。隨畜移徙。』と記してあるから、『史記』の時代即ち西紀前九一年以前には月支はなほアム河の北部に據つてゐて、未だ河を渡つて南に移らなかつたことは明かである。然るに、『漢書』卷九十六の西域傳には『大月氏國王治監氏城、去長安萬一千六百里、不屬都護、戶十萬、口四十萬、勝兵十萬人、東至都護治四千七百四十里、西至安息四十九日行、南與罽賓接』と記してあるから、史記の時代を終つて漢書の時代に入ると、月氏の住處に少しく變更を來たしたやうである。抑、こゝに謂ふ所の監氏城とは、大宛傳に於ける大夏の條に『大夏在大宛西南可二千餘里、媯水南、其俗土着有城屋、與大宛同俗、無大王、長往々城邑、置小長、其兵弱畏戰、善賈市、及大月氏西徙、攻擊之、皆臣畜大夏、大夏民多、可百餘萬、其都曰監市城、有市販賣諸物』と録してある中の監市城に相當するものであらう。さすれば、大月氏民族は西紀前九十一年以後西紀八〇年までには、河北の王庭を撤して、河南の地に移り、大夏の都であつた監

市城を治むるに至つたのである。『史記』に所謂監市城は斯くの如く『漢書』には監氏城となり、『後漢書』には藍氏城となり、『魏書』には盧監氏城となり、『北史』には贖監氏城となつてをるが、その孰れが正しいかは明かでない。大夏の都といへば、勿論バルク(Balkh)でなければならぬが、之等の名稱が直ちにバルクの音譯であると見ることは出来ない。シルワン・レギ氏は「青色を帯びたる(市)」といふ字義を有するプシユカラワーヴァー(Pushkaravati)を以て大夏の都とし、監市城といふのは其の意譯であらうと言つてをられるが(S. Lévi, Notes sur les Indo-scythes, J. A., 1897, tome IX, P. 9)、スベシト氏は之に反對して、其のプシユカラワーヴァーの地位は大夏の都とすることは出来ないとして、バルクの別名なるアレキサンドリア(Alexandria)の轉訛したものであらうと論じてをられる(E. Spéltz, Les Indo-scythes et l'Époque de règne de Kanishka, J. A., 1897, tome X, P. 158-61)。或はスベシト氏の説が正しいかも知れぬ。

扱『漢書』には前に掲げた大月氏國の記事に次で、『土地風氣物類所有、民俗錢貨、與安息同、出一封橐駝、大月氏本行國也、隨畜移徙、與匈奴同俗、控弦十餘萬、故張輕、匈奴本居敦煌祁連間、至冒頓單于、攻破月氏、而老上單于殺月氏王、以其頭爲飲器、月氏乃遠

去過大宛西擊大夏而臣之。都嬌水北爲王庭其餘小衆不能去者保南山羌號小月氏大夏本無大君長城邑往々置小長民弱畏戰故月氏從來皆臣畜之」と録してあるが、この文面を一見すると、張騫が西域に到つた時には、大夏は已に大月氏の屬國となつてゐたけれども、尙河南に都城を有して、一國の形態を具へてゐたのであるが、前漢の末年に至る間に大月氏は河南の地にその根據を移して、大夏國の占領を全く終了したものゝやうに思はれる。マルカルト・フランケ兩氏を始めとして、一般の學者はかやうに考察したのである。然るに、白鳥博士は『史記』の記事と『漢書』のそれとを比較して、『漢書』の記事は『史記』に於ける大月氏並に大夏の記事を襲用し、若しくは節約したまでであつて、何等の新事實を加へてゐない、マルカルト氏が『史記』の記事に對して特色あるものとして重視した『漢書』に於ける『故月氏從來皆臣畜之』といふ一句は、唯『史記』に於ける大夏の條に『及大月氏西徙攻敗之皆臣畜大夏』といふ一節を節約したのに過ぎないのであつて、大夏は張騫が西域に到つた時、已に悉く大月氏に征服せられたのであると主張し、而して何が故に『史記』時代には大月氏が河北に王庭を設けて、大夏の地に入り來らなかつたかを説明して、之は畢

竟彼等民族古有の風俗、即ち遊牧の状態を一朝に変更することが出来なかつたが爲であつて、『漢書』時代に大月氏が監氏城に移つたのは、彼等が漸く遊牧生活を脱却して、城廓生活に慣化せしに因るのであると論せられた『東洋學報』第二卷第一號所載の『西域史上の新研究』四—五頁。要するに白鳥博士の説は『史記』時代も『漢書』時代も大月氏の勢力に差異がなかつたといふことに歸するのであつて、『史記』と『漢書』との記事を熟讀審査すると、何うしても此の説を認容せなければならぬ。併し、此の兩時代に於て大月氏の勢力には變化はなかつたとしても、その根據地に變遷のあつたことは疑ふことの出来ない事實である。されば、大月氏民族が河北の王庭を撤して、大夏の監氏城に移つたのは、彼等が全く遊牧的習俗を離脱して、城廓生活の民族となつたことを證明するものであるから、『漢書』時代には、既に大月氏民族は大夏の文化を吸収し、之と同化してゐたことを認めねばならぬ。要するに、大月支がその根據地を嬌水の南に移したといふことは、吾人の重視すべき事實であつて、由つて以て大月支の生活状態、延いては其の文化の上に一大變化のあつたことを知り得るのである。

尙『漢書』の次の記事に依ると、當時大月氏には休密雙靡貴霜臍頓高附の五翎侯があつたといふことである。この翎侯といふことは『漢書』の烏孫傳に顔師古が『翎侯烏孫大臣官號故數非一亦猶漢之將軍耳』と注してをるから、大月支は西紀前九一年から西紀八〇年までの間にアム河の南に移り、その領土中に五將軍を置いて各一地方を分治せしめてゐたのである。白鳥博士は大月氏の五翎侯設置の如きも『史記』時代にあつたと見て不可なからうと言つてをられるが、之は餘りに憶測が過ぎてをる。尙河北に王庭を設けて、遊牧的風俗を保つてゐた『史記』時代の

大月氏が如何にその勢力範圍であつても、斯る封建的政治を行ふことは出来なかつたであらう。且又當時斯る事實があつたならば、『史記』の上に記載せらるべき筈である。然るに、之が缺けてをる所から觀ると、大月支は『漢書』の時代に入つて漸く河南の地に移つて、土着の民となり、こゝに初めて翎侯制度を布いたのであるらしい。

然らば、之等五翎侯は現今の何れの地域に相當するかといふに、之に就ては學者の間に異論のあることであるが、最近白鳥博士が從來の泰西學者の研究を參照して、眞摯該博な考證を試みられた結果に従ふと、次のやうである（『東洋學報』第二卷第一號六—二七頁）。

一 休密翎侯

『漢書』の和墨城 『魏書』の伽倍國 『梁書』の胡密丹國 『唐書』の護密國・護密多國 『西域記』の達磨悉鐵帝國 懸超の胡密國

『漢書』の護燥城 『魏書』の錯敦國 『西域記』の昏歇多城 『唐書』の塞迦密城

三 貴霜翎侯

二 雙靡翎侯

『漢書』の雙靡城 『魏書』の折薛莫孫國 宋雲・惠生の餘彌國 『唐書』『西域記』の商彌國 『唐書』の俱位國 悟空の拘緯 懸超の奢摩羅羅開國拘衛國

四 臍頓翎侯

第一節 大月支の大夏征服と佛教歸依

Wa'han Sarik-chaup.n
の西部
Wakhan
國和鉢の『書魏』
國伽饒の『書唐』

Mastoj

『漢書』の薄茅城(正しくは薄第城) 『魏書』の佛敝沙國 『唐書』拔特山城 『西域記』の鉢羅削那國 慧超の蒲特山城

Badaxshan

五 高附翎侯

『漢書』の高附城 『魏書』の閩浮謁國 『唐書』の却國 『西域記』の淫薄健國 『慈恩寺傳』の佉薄健國、劫薄健國

Janagan

是に由て觀ると、これ等大月氏五翎侯の地は、支那より葱嶺を越え、ツカンの峽谷地を経て、大月氏の都なるバルクに達する道筋若しくは其の附近の地方である。従つて、之等五翎侯の名が支那の記録に存するのは、かゝる事情に由つたのであつて、實際は之等五翎侯の外にも尙大月支に屬する翎侯があつたかも知れない。以上論述した所に依つて、大月支民族がアム河流域に移住して、大夏を征服し、アレキサンダー大王の東征以來、希臘文化に浴してゐた民族と接觸し、遂に彼等の風俗と同化するやうになつた道行、並にその時期を明かにすることが出來たと思ふ。前章に於て詳説したやうに大夏地方は太古より文化の開發してゐた處であつて、

殊にアレキサンダー大王の東征以來は東洋に於ける希臘文明の一中心となり、アンチオコス・テオスが此の地を領してゐた時、阿輪迦王の正法宣布に遇ひ、初めて佛教を輸入するやうになつたのである。否、玄奘の傳ふる所に依ると、縛喝國(Balkh)即ち此の地方の都の二商人提謂(Trapuska)及び波利(Ballika)が、成道後菩提樹下より起つて、ベナレス(Benares)附近の鹿園に赴かれつゝある釋尊に遇ひ、妙蜜を奉獻して、佛より五戒十善の道を説き示され、又佛の髮及び爪を與へられて、各歸郷後塔を建て、供養したといふことである。『西域記』卷一。固より、斯る傳説の眞偽は判らない上に、其の二商賈の本國に就ても異説のあることであるが、『解説西域記』八四頁參照、玄奘は彼等二商人の建立したといふ窣堵波を拜して、『斯則釋迦法中最初窣堵波也。』と言つてをるのであるから、兎に角かゝる傳説を有してゐた此の窣堵波の存在は、この地方が最も早く佛光の照被を受けたことを暗示するものである。殊に西紀前七十年頃此の地方に佛僧がゐたといふ史實もあることであるから、大夏地方には阿輪迦王の布教以來佛教が行はれてゐたことは確かである。斯る地方へ大月氏民族は西紀前第二世紀の初期以前に移り來つて大夏民族を征服して、

之と接觸し、西紀前九一年以後西紀八〇年までの間に大夏の根據地に入り込んだのであるから、必ずや彼等も佛教の感化を受けたに違ひない。彼等がなほアム河の北方に王庭を設けて、遊牧的習俗を脱却せなかつた間は、佛教を受け込むことは困難であつたとしても、漸く城廓的生活に慣化せられて、河南の藍市城へ移住した時には、已に此の地方の文化を吸収するだけの素養は出来てゐたことであらうから、西紀前九一年以後には彼等も亦佛法を奉ずるやうになつたことであらう。ラッセン氏の如きは前章に掲げたアレキサンドル・ポリヒストアの記録を引いて、遅くとも西紀前七十年にバクトリアに佛僧がゐたに違ひないと言ひ、而して假令バクトリア人自身は外國の宗教を採用するやうに説服せられなかつたとしても、何等一定の宗教思想を確守してゐなかつた大月氏王の一人がその宗教に歸依したことは確かであると論せられた(Lassen: Indische Alterthumskunde, II, S. 1074)。若し此の時代に大月氏が佛教を信奉してゐなかつたならば、『魏略』の西戎傳に記す如き、『昔漢哀帝元壽元年、博士弟子景盧受大月氏王使伊存口授浮屠經』といふやうな事實のあるべき筈がない。この記録は西紀前二年に大月氏王に佛教を信奉する者

があつて、使者を遣して佛教を支那へ傳へしめたことを證明するものである。これに關する記事は『魏書』の釋老志にも載せてあるが、之に依ると、景憲といふ者が月氏國へ行つて、大月氏王から佛經を口授せられたといふやうに受取れるけれども、之は明かに誤傳であつて、實際は月氏王の使者伊存が支那に來つて、佛教を傳へたのである。かゝる時代に遙か遠方の支那までも王使を派遣して、佛教を傳へしめるやうになるまで、月氏國に於ける佛教熱が高まるには、最初この民族が佛教に心を寄せるやうになつてから、尠くとも數十年の時日を経過せなくてはならぬ。だから、大月氏が佛教に歸依するやうになつたのは、西紀前第一世紀の中頃と推定して置けば大差なからうと想ふ。この推定は以下の研究に依つて確められる。

第二節 大月支諸王の年代

『後漢書』西域傳に於ける大月氏國の記事に依ると、大月支が大夏の地に移住して、五翎侯を置いて分治せしめた後、百餘歳にして此の國に一大變化が生じたのである。

大月氏居藍氏城西接安息、四十九日行、東去長史所居六千五百三十七里、去洛陽萬六千三百七十里、戶十萬、口四十萬、勝兵十萬餘人、初月氏爲匈奴所滅、遂遷於大夏、分其國爲休密、雙靡、貴霜、解、頓、都密、凡五部、翎侯、後百餘歳、貴霜翎侯丘就卻攻滅四翎侯、自立爲王、國號貴霜王、侵安息、取高附地、又滅濮達、屬賓、悉有其國、丘就卻年八十餘死、子閻膏珍代爲王、復滅天竺、置將一人監領之、月氏自此之後、最爲富盛、諸國稱之、皆曰貴霜王、漢本其故、號言大月氏云、『後漢書』卷百十八。

此に所謂貴霜の名がアルメニア (Armenia) 及びアラビア (Arabia) の記録に見ゆるクシャーン (Kshān) と同一のものであることは、學界の定説となつて、一人として異議を挿むものはないが、『後漢書』に大月氏王として擧げられてをる丘就卻及び閻

膏珍は、果してクシャーン王として其の名の今日傳へられてをるもの、中、何れに相當するか、將た又その年代は何時頃であらうかといふことに就ては異論がある。

先づ大月氏の諸翎侯を統一して、安息國 (Parthia) を侵略し、更にヒンヅ、クシーヌを踏むて高附 (Kabul) の地を占領し、濮達——此の地は不明であるが、フランクケ氏は『後漢書』に烏弋山離 (Arachosien) 現今の阿富汗斯坦の南方及びバンジヤブの一部の北方に在る處として記されてをる撲挑 (希臘の記録の ΠΑΚΤΥΚΗ) に相當するものであらうと論せられた (O. Franke; Zur Kenntnis der Türkvolker und Skythen Zentralasiens, S. 99, 73.) 兩地名の音の似通ふてをる所から觀ても、又此の記録の前後の關係から考へても、この説は恐らく正當であらう——及び屬賓、迦濕彌羅の西北方、現今の健駄羅地方を滅した丘就卻の年代に就て考へて見やう。この丘就卻がクシャーン王家の貨幣に見ゆるクジュラカトフェイス (Kujula Kadphises) に相當し、其子にして更に天竺を攻め滅したといふ閻膏珍はクシャーン王家の貨幣に見ゆるウーマカドフェイス (Wema Kadphises) に相當することは、夙にカンニンガム氏の主張する所であつて、今日では一般學者の是認してをる所である。唯スベシト氏のみは丘就卻をクジュラとを同

一視することに反對して、寧ろ丘就郤を以て迦膩色迦 (Kaniska) の對音と見做さむと試みたけれども (Edl. Specht, Les Indo-scythiens et l'époque du règne de Kanichka, J. A. 1897. tome X. PP. 192-3.) に、ポァーイェイ氏が論破したやうに、迦膩色迦王はマツラー (Mauria) まで占領して、印度に大勢力を得たものであるが、『後漢書』に所謂丘就郤の時代には未だ斯る勢力なく、其の子閻膏珍に至つて初めて印度を滅したのであるから、丘就郤を迦膩色迦と同人と見るのは誤謬であつて、矢張クジュラに當てるのが正鵠を得てをる (M. A. — M. Boyer, L'époque de Kaniska, J. A. 1900. tome XV. P. 549.)。丘就郤 (Kujula) の貨幣がバンジア地方に於ても發見せられ、閻膏珍のそれがカブール・ハンジア地方のみならず、アルラハバッド (Allahabad) 及びヂャバルプル (Jabalpur) 等の中印度地方に於ても亦發見せられたことはよく、『後漢書』の記録に符合する。

扱スベシト氏を始めとして、カンニンガム・レ非諸氏は『後漢書』に於ける起點の極めて不明瞭な『後百餘歲』といふ記事を過重視し、之を唯一の論據としてクジュラ即ち丘就郤の年代を西紀元前に考定したのであるが、何れも想像憶測の結果に外ならない。ところが、ポァーイェイ氏に至つて初めて確實な論據に基いて、丘就郤の

年代研究上に一道の光明を放たれた。ポァーイェイ氏は班固が『漢書』を編む時に丘就郤の事蹟を記さなかつた事實に立脚して、丘就郤の事件は彼の死後即ち西紀九二年以後に起つたのであるか、或は假令彼の生存中その事蹟を知つてゐても、『漢書』の目的は西紀二四年までの事件を書けば足るのであるから、知りながら故意に省いたものであるか、孰れかでなければならぬが、兎に角西紀二五年以前の事蹟ではない、多分丘就郤は西紀三〇年頃の人であらうと論述せられた (J. A. 1900. tome XV. PP. 541-8.)。フランク氏も亦丘就郤の嗣侯一統年代に就ては、ポァーイェイ氏と同じく西紀二四年以後のこととでなければならぬとし、而して『漢書』に西紀二四年即ち王莽の時に康居・大月氏・安息・罽賓の諸國が朝貢したとある記録を引いて、當時之等の諸國は尙獨立してゐて、丘就郤に一統せられたものでないことを論證し、なほ又此の一統の事蹟を示して居る『後漢書』は西紀四四五年に死んだ范曄の編んだものであつて、餘程後世のものであるけれども、其の西域傳のみは安帝の末西紀一〇七—一二五班超の子なる班勇の語る所に依るといふて居る所から考へると、此の西域傳は西紀二五年より班勇が獄に投せられた一二七年までの間に起つた

ことでなければならぬとし、更に『後漢書』の班超傳に依れば、西紀八一年より班超は康居と戦ひ、その兵強盛なるを以て彼は康居と親密なる月氏に食はすに利を以てして、康居の兵を止めしめたが、九〇年に月氏はその代償として漢の公主を請ひしに、超は之を拒んだものであるから、月氏は之を怨み、其の副王謝を遣し、兵七萬を將ゐて超を攻めしめたが、却て謝の軍破られて、月氏は貢献するに至つたといふことだから考へて見ると、當時の月氏は一人の君主に依つて治められて居らなければならぬ、若し果して然りとすれば、此の時は月氏の何れの王の時であらうかといふに、クジュラもウエーマも共に最初の貴霜王として『後漢書』にその事蹟を記してをるのであるから、之等兩王の中ではなく、必すウエーマ以後の王であらう、さすれば月氏の一統年代の範圍を一層狭めて、西紀二五年から八一年の間に定めることが出来るかと考證せられた(O. Franke; Zur Kenntnis der Türkvolker und Skythen Zentralasiens, S. 69—73)° 之等兩大家の説は支那の史料に依つて推究せられ得る正常な判断であると言つ可きである。爾來この説は學界の定論となつて、ギンセント・スミス氏もクジュラ・カドフェイスのカブール征服を西紀六〇年とし (V. Smith; Early History of

India, 2nd ed., P. 235)° オルデンベルヒ氏も王を以て明かに西暦第一世紀の中葉の人となし (Oldenberg; Zur Frage nach der Ära des Kaniska, N. G. G. W., Phil. Hist. kl. 1911)° の他シャブヌヌ (Exl. Chavannes) リューダーヌ (Liders) ケンチディ (Kennedy) 諸氏も皆同意見である。而して最後のケンチディ氏は丘就郤の外國侵略の事情を詳論して、バクトリア平原の大部を領有してゐた安息は西暦第一世紀の前半に於て、すでに内訌があつて、爾來叛亂相次で起り、殊に西紀四〇年より五ヶ年間はゴタルヂヌス (Gotarzes) とワルダチヌス (Vardanes) 一世との間に干戈を動かし、互に大月氏の援助を仰いで戦ふてゐたが、大月氏は時には一方に與みし、時には他方に加はり、遂に安息國の衰ふるに乗じて、之を攻め滅して、その領土を奪ひ、バクトリア (Bactria) マルギアナ (Margiana) よりヒルカニア (Hyrcania) ダーハ (Dahae) に至る廣大な地域を占め、最後に高附 (Kabul) を征服するに至つたが、當時の高附王はインド・バルチアン (Indo-Parthian) の出なるゴンドファリス (Gondphares) であつたが、彼は西紀四六年印度河の中流沿岸を領し、カブールより迦濕彌羅に到る交通の要路を占めてゐたといふことであるから、丘就郤の高附占領は西紀四六年以後であつて、凡そ西紀六〇年と見れば大差な

らうと述べてをられる (Kennedy; *The Secret of Kanishka*, J. R. A. S., 1912, PP. 95—107.

本論は『東洋學報』第三卷に於て堀學士に依つて紹介せられた。

上述の如き泰西學者の研究に依つて、丘就郤の年代が西曆第一世紀の中期に相當することは動かすべからざるものとなつた。而して『後漢書』に依ると丘就郤は八十餘歳で歿したといふのであるから、恐らく西紀七十五年頃までは生存してゐたであらう。

而して彼に次で大月氏王となつた閼耆珍 (Wen) も亦天竺——東部パンヂャブの地——を攻め取つたのであるが、彼が斯くその領土を擴張した事實と、又その貨幣の種類、の多き點などから勘考して見ると、其の在位の久しきに涉つたことは推察するに餘りある (V. Smith; *Early Hist. of Ind.*, P. 224 n. 1.)。だから、今假りに王の在位を約二十餘年と定める時は、閼耆珍の年代は主として西曆第一世紀の末期となる。ケ
ンチディ氏は最近閼耆珍の事蹟と年代とを證明し得る記録を提示せられた。即ち西紀八〇年から一〇〇年までの間に書かれた『エリトレア海のペリプルス』の中に、バクトリア人はバクトリアを直轄せし貴霜王の配下に在つたといふことが記し

てあるが、之は當時貴霜王の権力がバクトリアよりも更に廣大な地域に及んでゐたことを暗示するものであるから、此の記事は『後漢書』に閼耆珍が天竺を征服して、一人の將を置いて之を監領せしめたといふ記事と符合する。而して其の所謂將とは無名の王であつて、其の貨幣の發見地並に其の特徴から考察すると、彼はカプールより印度河を越えて、ベナレス (Benares) ガチプル (Ghazipur) に至る地域を監領せし貴霜王族の一人であつて、閼耆珍に従屬してゐたのである (Kennedy; *A Passage in the Periplus*, J. R. A. S., 1913, PP. 123—30.)。而して先きの記録成立の年代から勘考すれば、支那の資料から推定した閼耆珍の年代の正確であることを了解し得る。

以上カドフェイス父子即ち丘就郤と閼耆珍との外に、貴霜王家に屬する貨幣に現はれてをる王には迦膩色迦 (Kanishka) フギシカ (Huvishka) 及びヴィスデヴァ (Vasudeva) の三名あつて、迦膩色迦王に屬する七個の貨幣には五より二十八まで、フギシカ王に屬する十二個のものには二十九より六十まで、ヴィスデヴァに屬する七個のものには七十四より九十八までの各年代數字が表はれて居る。而して近年又マツラー (Matunra) 及びサーンチ (Sanchi) から出た刻文には二十四及び二十八の年號を

有するワーシシカ (Vasishka: Vasushka: Vasushka?) といふ貴霜王の名が記されてゐることが判り、フリート氏の如きはその年数の順序に従ふて、此の王を迦膩色迦王の次に若しくはフギシカの次に置かむとし (J. R. A. S., 1903, P. 329; 1905, P. 357) スミス氏の如きはワースデワと同一視せむとしてをられる (V. Smith; Early Hist. of Ind., 2nd ed. P. 253, n. 2). 之等貴霜王中、迦膩色迦王は印度史上殊に佛教史上重要な地位を占めてをる人であるから、王の年代に就ては東西の學者は數十年來苦心研究を重ね、既に今日までに發表せられた異説が十二三種に上つてをる。而してその年代の差異が甚しいのであつて、最も早く見る人は王の即位を以て西紀前五七年とし、最も遅く見る人はこれを以て西紀二七八年としてをる。今之等の諸説を發表の年代順に紹介し批評することは、興味もあり、且つ利益もあることではあるけれども、本篇は迦膩色迦王問題ばかりを研究するのがその目的ではないから、唯最近の有力な二三の學説を紹介し、併せて自分の卑見を陳述するに止めやうと思ふ。

最近に於ける泰西の學界では、迦膩色迦の年代を西曆紀元前に置き、ギクラーマ紀元 (Vikrama Era) を以て王の年代數を計算せむとする意見が有力になつて來たの

である。迦膩色迦王の即位年代がギクラーマ紀元 (西紀前五七年) を以て始まるといふ説は、嘗てカンニンガム氏の久しく主張せられた所のものであつたが (Cunningham; Reports, ii, 68, note; iii, 30, etc.) この意見を固執し難くなるや、氏は自ら之を棄て、更に貴霜王の年代はセルキード紀元 (Seleucidian Era) を以て始まると観、迦膩色迦王の即位は西紀八〇年に置かれねばならないといふ説を發表せられた (Book of Indian Eras, P. 42)。其の後フランケ氏も亦『魏略』の記事に基いて、月氏が西紀前二一年に於て既に佛教の傳播者であつて、而も迦膩色迦王が最初の改宗者であるとするれば、迦膩色迦王を丘就郤や閻膏珍の後に置かずして、其の先に置かねばならぬとし、嘗て迦膩色迦王が占領した地方を一時失ひ、更に丘就郤や閻膏珍が之を恢復したのであらうと想像し、而して迦膩色迦の貨幣面に見ゆる五以下の年代數はギクラーマ紀元を以て計算すべきものであると論せられた (O. Franke; Zur Kenntnis S. 9 1-9)。迦膩色迦王は丘就郤や閻膏珍の後を襲ふた人ではなくて、實際に於ては彼等兩王が迦膩色迦王に次で出たものであるといふことは、これより先フリート氏の宣言した所であるが、彼は其の際何等の論據を提示しなかつた (J. R. A. S., 1903,

P. 334)。惟ふに、迦膩色迦王を丘就卻や閻膏珍の先きに置くには、フランケ氏の提供したやうな理由では、餘りに薄弱である。既に緒論に於て研究したやうに、大夏の地方には西紀前第一世紀の頃には佛教が行はれてゐたのであるから、西紀前二百年に此の地にゐた大月支王が支那へ使を遣して佛教を傳へしめたからとて、あながち此の王を迦膩色迦王に當てねばならぬ理由は毫しもない。且又丘就卻の最も古い貨幣に限つて、佉盧虱底 (Kharoshti) 文字で土爾古の官名 Jabgu (Zabgu) 即ち翎侯に相當する Yavugasa 若しくは Yausasa の稱號を刻し、其の裏面には Greaco-Baktria の最後の王なる ヘルマイオス (Hermaios) 王の像を表はしてをる所から見ると、この王の初期には尙希臘の勢力消滅せず、又月支も大發展を遂ぐるに至らなかつたものゝやうであり、その後の貴霜王の貨幣には Yavugasa といふやうな稱號を刻したものはなく、皆大王 (Maharaja) 若しくは諸王の王 (Rajataraja) といふやうな帝王の尊稱を刻してをる所から察すると、何うしても丘就卻は諸翎侯を一統して、更に其の領土を擴張した最初の王と認めなければならぬやうである。さすればフランケ氏の説はこの古錢上よりの當然な觀察に背戾することになりはせないだらう。

か。要するに、フランケ氏の論證ではなほ迦膩色迦王をカドフェイス父子の前に置くことに對して難問を挿む餘地が多くある。

然るに、昨年十月にはケンチディ氏に依つて、本年一月にはフリート氏に依つて、迦膩色迦王年代に關する意見が發表せられて、迦膩色迦王を以てカドフェイス父子以前の出世とする説に對して有力な證權が提出せられた (Kennedy, The Secret of Kanishka. J. R. A. S., 1912, October; J. F. Fleet, The Question of Kanishka. J. R. A. S., 1913, January)。ケンチディ氏の説は堀學士が既に詳細に紹介せられたことであるから、茲に再び贅言することを避るが、要するにケンチディ氏は『漢書』西域傳に於ける罽賓及び烏弋山離に金貨の行はれてゐたといふ記事と、當時印度に於て金貨を鑄造したのは貴霜王のみであつたといふ事實とを結合して、西紀前第一世紀に於て印度に貴霜王國のあつたことを證明し、又西紀前第一世紀に于闐、西北印度、カブール、波斯灣頭を通過して支那とシリアとの間に行はれた絹帛貿易の仲介となつたものは迦膩色迦王であつたこと、迦膩色迦王の鑄造した錢貨の文字は希臘文字であるが、西紀第二世紀には亞細亞、阿富汗方面に於ける希臘語は全く消失して、北印度に於ても固

より残存せなかつたから、迦膩色迦よりブリスデブまでは丘就卻以前の貴霜王でなければならぬこと等を理由として、迦膩色迦王の年代は西紀前五〇年以前に在りとし、莽クラマ紀元は第四回結集の紀念として、迦膩色迦王の新たに制定した宗教的紀元であると主張せられた。氏が西紀前第一世紀に於て、既に印度に貴霜王國のあつたことを論證し、尙同世紀に支那とシリアとの間に行はれた絹布貿易に關聯して、迦膩色迦王の貨幣に表はれてを總ての特徴——何故に迦膩色迦王は印度に於て全く新型の金貨を鑄造したか、何故にその貨幣の文字が従前の他の印度の貨幣のやうに兩國語が併用せられずして、希臘語のみであつたか、何故に之等貨幣に於ける希臘文字が印度の貨幣に於ては全く例のない草體で書かれてあつたか、何故に之等の貨幣に對して特殊の重量が與へられたかといふやうな特徴を一々巧妙に説明せられた點は、實に氏の獨創的見解であつて、且又氏の主張の有力な證權である。茲に常識上誰しも起し得る疑問は、貨幣面の文字以外に迦膩色迦王が希臘語を用ゐた證據はないのであるから、迦膩色迦王の錢貨に希臘文字の刻まれてあつたのは恰も現行の泰西貨幣面に於ける羅典語の如く、無意味に襲用せ

られたのではあるまいかといふことである。けれ共、ケンチディ氏はすでに此の種の疑問を提出したリューダース(Luders)、ターン(Tarn)諸氏に對して、本年一月の『英國亞細亞協會誌』に於て、迦膩色迦の王國に於ては、希臘語が實際に理解せられ話されてゐたと信すべき理由を重ねて説明せられた(Kennedy; Kanishka's Greek. J. R. A. S., 1913, January.) 今その説明を紹介する餘裕を持たないから、之を省略するが、氏の提供せられた理由には首肯すべき節が多いのである。併し、迦膩色迦王が貴霜王國の建設者であるとするれば、ケンチディ氏のやうに、莽クラマ紀元を以て迦膩色迦王が歸佛結集の紀念に創めたものと観るよりも、寧ろフリート氏のやうに王の統治紀元と観る方が自然であるやうに思はれる。要するに、吾人にしてケンチディ氏の證據を覆すべき證據を見出さない限りは、大體に於て氏の主張を認容せねばならない。加之、其後フリート氏に依つて、ケンチディ氏の説を一層確め得る資料が報告せられた。パンジャーブ(Punjab)のラーワルピンディー(Rawalpindi)地方に於けるマニキアラ(Mankiala)刻文には、『迦膩色迦大王の十八年に於て……』といふやうに年代が記されてをるものと從來想像せられてゐたのであつたが、フリート氏は此の想

像を誤りであるとして、『計算の不明なる』十八年に於て迦膩色迦大王の貴霜 (Ghoshana) 族の擴張者ララ (Lala) 將軍この翠塔波を建立せり。』といふ意味であると主張せられた。而して氏は「種族の擴張者」(Vandasaivardhaka) といふ言葉はララ將軍自身貴霜族のもので、又多分迦膩色迦大王の眞の子孫たることを示してをるものであると觀、更に此のマーニキアール刻文が西紀五〇年以後の或る時期に迦膩色迦大王の王系再興を示すものであることを、此の刻文と共に存在してゐた貴霜諸王の貨幣と羅馬の錢貨との推積に依つて考定せられた。氏の報告に従ふと、金筒の内部の中心には迦膩色迦大王の四個の金貨が積み重つてをり、其の筒の外部の周圍に又銀筒の内部に七個の羅馬の銀貨、即ちジュリアス・シーザー (Julius Caesar) のものと、マーク・アントニー (Mark Antony) のものと、明かにアウグスタス (Augustus) のものと、而して明かでないが多分皆執政官 (Consul) 時代のもので、西紀前四三年以前からのもの四個とがあり、銀筒の内部には銅筒があつて、其の周圍及び其の中の石甕内の八個の銅貨中には、迦膩色迦大王のもの四個と、丘就郤のもの一個と、閻膏珍のもの一個とがあり、而して石甕を覆ふ所の石の頂上に四個の銅貨、即ち迦膩色迦

大王のもの三個と、閻膏珍のもの一個とがあつたといふことである。氏の考察では、最も中心の筒の中に迦膩色迦大王の四種の錢貨のみが積み重ねられてあつて、其の他のものがないといふことは、其の王の紀念及び其の王族の名譽としての遺物奉獻の事情に適ひ、羅馬の錢貨は興味ある珍奇なものとして納れられてあつたらしくあり、最後にカドファイセス父子の錢貨と迦膩色迦大王のそれと混合してゐたことは、この錢貨筒が作られた時に行はれてゐた通貨たることを示してをり、翠塔波が建立せられ、迦膩色迦大王の王系復興が成就せられた時が、閻膏珍の第十八年たることを示してをることである。若し果してマーニキアール刻文に對するフリート氏の見解に誤りがなく、且又錢貨の重り工合に對するフリート氏の解釋が正しくあつたならば、之は迦膩色迦大王をカドファイセス父子の先きに置くことに有力な證明を與ふるのみならず、『後漢書』に記してあるカドファイセス父子の貴霜王國建設に關する事蹟は、嘗て一度貴霜王の祖迦膩色迦大王に依つて占領せられてゐた地方を一時失ひ、更に丘就郤や閻膏珍が出て之を恢復したものと觀ることが出来る。

迦膩色迦王問題を論ずるに當つて、吾人の親過してならないことは、昨年ケンネディ氏の意見が發表せられたと殆んど同時に、リュードス氏に依つて二人迦膩色迦説が唱道せられたことである。D. K. P. A. d. W., 1912, S. 824—811. リュードス氏は嘗てパチルジ (P. D. Panerji) 氏に依つて公にせられたアラ (Ara) 刻文——貴霜王領の北部たるバーグニラーブ (Baghniab) より二哩程のアラに於ける古井戸から發見せられた法樓虱底文書——に基いて迦膩色迦大王の後になほ一人の迦膩色迦王の存在してゐたことを認めねばならないことを創説せられた。其の刻文には、*Maṭharajasa...*.....*Kanishkasa sambhatsarāe ēkaclapar[isae]sain 20 20 1.* 『大王.....迦膩色迦の四十一年に於て』と記してあつて、リュードス氏は此の四十一年を迦膩色迦王の統治の年と取らないで、已に歿した迦膩色迦大王に依つて創められた紀元の第四十一年といふ意味に解し而してこの迦膩色迦といふ文字の直ぐ前に彼の父の名を示す文字があつて、それはワーシシカ (*Vasishka*) と同名と看做し得可き *ワゼシカ* (*Vajishka*)——パチルジ氏は之を *ワシシカ* (*Vasishka*) と讀まれた——であるから、第二の迦膩色迦はワーシシカの子であつて、而も其の後嗣者であつたと想

像し、貴霜王の順序を迦膩色迦一世・ワーシシカ・迦膩色迦二世・フギシカ及び *ワースデブ* といふやうに考定せられたのである。併し、四十一年といふ年紀を有する迦膩色迦二世の次に四十一年前後の年紀を有するフギシカ王を置くことは——フギシカに關する年紀としては *ワルダク* (*Wardak*) の刻文に五十一年といふのがあり、*マツラー* (*Mahura*) より出た *ブラフミー* (*Brāhmī*) 刻文に三十三年といふのがあり、尙四十一年より早い年紀を有する他の記録が三四種ある——兩王の年紀の上に衝突を來すが、リュードス氏はこの事情を説明せむが爲に、ワーシシカ以後は貴霜王國が分裂して、迦膩色迦二世は其の北部を保ち、フギシカは印度本部に於ける地方を領し、而してその後五十一年以前にフギシカは更に北部地方を占有するに至つたのではあるまいかといふやうな苦しい頼りない意見を發表された。然らば、氏は貴霜朝の年代を如何に推究せられたかといふに、かのアラ刻文には迦膩色迦二世の稱號として大王 (*Maharaja*) 諸王の王 (*Rajataraja*) 天子 (*Devaputra*) の次に不確なものが一種示してあるが、氏は之を *カイサラ* (*Kaisara*)——シーザー (*Caesar*)——と讀み、若し迦膩色迦二世の四十一年を *フクラーマ* 紀元を以て換算すれば、西紀前一

六年となるから、斯る時代に中亞及び印度の主權者がシーザーといふやうな稱號を採用したとは想はれないと言ひ、『魏書』の明帝本紀に於ける『太和三年(西紀二二九年)十二月癸卯、大月氏王波調遣使奉獻、以調爲親魏大月王』といふ記事中の波調を Vasudeva の對音と觀て、西紀二二九年よりブリスデワの年紀(七十四年より九十八年まで)を引き去つたものが即ち貴霜朝の紀元の始めであるとして、貴霜朝の紀元は早くとも西紀一三〇年、遅くとも西紀一六八年に始まつたものであると斷定せられた。

『魏書』に所謂大月氏王の波調を Vasudeva の對音と見ることは不當なことではなかつて、Vasudeva は希臘文字では BAZAHO 或は BAZOAHO と記され、モンメダンの方は Pasdeo と書かれてゐるのであるから、之を Padien といふ古音を有する波調に當て得られる上に、波は波羅奈斯(Vārāṇasī)の Va の對音となり、調は調達(Devadatta)の Deva の對音となるのであるから、波調は明かに Vasudeva を寫したものと見ることが出来るのである。而してこの波調を以て七十四年より九十八年までの年紀を有するクシャーーン王のブリスデワに當つれば、迦膩色迦一世は西紀第二世紀の中期、閻

膏珍に次で立つた大月氏王となるのである。斯く考定すれば、『後漢書』には大月氏王としてカドフェイス父子に相當する丘就卻閻膏珍までの事蹟を載せながら、何故に葱嶺の東まで其の勢力を及ぼしたと傳へられる迦膩色迦大王の名さへも記さないのであるかといふ疑問も容易に解けるのである。即ち後漢の桓帝元嘉二年(西紀一五二年)以後は西域地方に於ける支那の勢力が全然地を拂ふに至つたから、當時王位に在つた迦膩色迦王の消息が支那に傳はらなかつたが爲めであると説明することが出来る。けれ共、『魏書』に於ける波調がフギシユカに次で立つたブリスデワであらねばならない理由は毫しもないのであつて、其の後に出了た同名の大月氏王とも見ることが出来るのである。而してリュダース氏のやうに西紀一三〇年から一六八年までの間に貴霜の紀元が始まつたとしても、古來中亞及び印度に行はれた紀元の中で之に當嵌るものはないのである。且つ迦膩色迦大王が閻膏珍の後を襲ふたとすれば、大月氏王國の大發展は既に前王に依つて成就せられたのであるから、若し貴霜朝が紀元を創めたとすれば、それは迦膩色迦王よりも寧ろ丘就卻か閻膏珍かの爲すべきことであつて、迦膩色迦王の時代には新紀元

を立つべき程の國家的大事件はなかつたのである。要するに斯る不確實な證據を以てしてはかのケンチディ氏やフリート氏の有力な考證を打破することは出来ない。

併し、リューダース氏がアラ刻文に基いて二人迦膩色迦説を發表された點は大に多とすべき所であつて、フリート氏の如きも之に同意してをられる(Fleet; The Queen of Kaniska, J. R. A. S., 1913, January)。けれども、フリート氏は迦膩色迦二世の父王の名をリューダース氏のやうにワゼシユカと讀むことに反對して、自らはワゼスバ(Vajhespa)と讀み、而して之等は共にワシシユカと同一視することは出来ないと言ひ、更に迦膩色迦二世の稱號の一たるカイーサラ(Kaisara)——氏はかく讀むことに對しても、種々の有力な點から疑問を挿んでをられる、——は羅馬帝國から借り來つたものであるから、斯る目立つた稱號が一度用ゐられた以上は、其の後の者にも附隨すべき筈であるのは、フボシユカ及びワースデワの記録に全く省かれてある所から觀れば、迦膩色迦二世はワースデワの後に置かれねばならないと論じ、尙進んでカイーサラ即ちシーザーと云ふ稱號はジュリアス・シーザー(Julius Caesar)から始

まり、羅馬國王に依つて襲用せられてゐたが、ハドリアン(Hadrian)の時代即ち西紀一七一年から一三八年までの間に於て、從來國王の尊稱であつたものが、國家に於ける第二位の人即ち王位を繼承すべき者の稱號に移されて、西紀一二五年以後は最早之が皇帝の尊號として採用せられなくなつたのであり、而もリューダース氏の推定に従へば、アラ刻文は西紀一七〇年以前に遡ることが出来ないものであるから、シーザーといふ稱號は羅馬皇帝の尊稱としての使用が廢止せられた時に、貴霜王が羅馬皇帝に模して、王號として之を採用したといふやうな撞着を生ずることになるからして、若し迦膩色迦二世がカイーサルといふ稱號を有してゐたとすれば、彼が之を採用したのは遅くとも約西紀一二五年以後とすることは出来ないと結論して、リューダース氏の見解を根柢より破壊せられた。

以上に於て迦膩色迦王問題に關する最近學界の新説を紹介し、併せて批評し終つた。先づ上述の泰西學者の研究の結果に基いた余の意見を提示するならば、余は二人の迦膩色迦王を認むる點に於ては、リューダース氏やフリート氏やの見解に隨ひ、迦膩色迦一世よりワースデワまでの貴霜諸王をカドフェイスス父子の先きに

置き、迦膩色迦一世を以て西曆紀元前第一世紀の中期の人として、并クアラマ紀元は彼によつて創められたものであると觀る點に於ては、ケンチディ氏やフリート氏の説に同意し、迦膩色迦二世をブリスデワ以後の王とする點に於ては、フリート氏の主張に賛成せむとするものである。

アラ刻文に依れば、何うしても二人迦膩色迦説を認容せなければならぬことは明かである。而して西藏傳にも亦迦膩色迦と迦膩迦——之は迦膩色迦の略音であらう——とに就て異つた事蹟を記し、特にこの兩王の同一人でないことを知らねばならぬと注意して、二人の迦膩王を認めてをる (Taranāthi; Geschichte d. B., S. 58 ff. 29. 30.) 更に佛典に於ても亦二人の迦膩色迦王を認めなくては、解釋の出來ない記録がある。玄奘譯出の『大毘婆沙論』が迦膩色迦王の時代に結集せられたものであるといふことは玄奘の『西域記』並に西藏傳を始めとして、古來北方佛教徒の一般に確信して疑はない所である。然るに、『大毘婆沙論』卷百十四に於て順現業のことを説明せる中に次のやうな實例を擧げてをる。

昔健駄羅國迦膩色迦王。有一黃門恒監內事。暫出城外。見有群牛。數盈五百。來入城

內。問驅牛者。此是何牛。答曰。此牛將去。其種於是黃門。即自思忖。我宿惡業。受不男身。今應以財救。此牛難。遂償其價。悉令得脫。善業力故。令此黃門。即復男身。深生慶悅。尋還城內。佇立宮門。附使啓王。請入奉觀。王令喚入。怪問所由。於是黃門具奏上事。王聞驚喜。厚賜珍財。轉授高官。令知外事。如是善業。要待相續。或度相續。方受其果。

若し此の事が結集當時の迦膩色迦王時代に起つたのであれば、『昔建駄國迦膩色迦王』といふやうなことを記すべき筈がない。昔といふからには、この事件は結集當時より少くとも數十年若しくは一百年以上過去の時に起つたものと判斷せねばならぬ。従つて、もし果して此の記事に誤りがないとすれば、『大毘婆沙論』結集當時の迦膩色迦王の外に、それより以前の迦膩色迦王の存在を想定せなくては、此の記事を解釋することが出來ない。而して後者は先きに所謂迦膩色迦一世であつて前者は先きに所謂迦膩色迦二世であらねばならぬ。しかも之等兩王は共に佛教信者であつたのであるから、その證明は次節に譲る。迦膩色迦王に關する後世の傳説に於ては、兩迦膩色迦王の事蹟が一迦膩色迦王に歸せられてをるのも自然の勢である。玄奘は『大毘婆沙論』の奥書にも『西域記』卷三に於ても迦

臧色迦王の出世を以て佛涅槃後四百年としてをるが、これを彼が『西域記』卷六に擧げた四種の佛滅年代説に當倣めずして、東西の史料に一致せる衆聖點記の説即ち佛滅年代を以て西紀前四八五年とする説に基いて計算すると、玄奘の所謂迦臧色迦王の年代は西紀前八五年となつて、迦臧色迦一世の即位年代（西紀前五八年）に近いものであるから、彼の傳へた迦臧色迦王は佛典結集當時の迦臧色迦王には相當せないのである。然るに、彼は前王の事蹟中に後王のそれをも混淆したのである。

然らば、『大毘婆沙論』結集と關係のある迦臧色迦二世の出世年代は如何。余は此の王の有する唯一の年紀第四十一年をリュウダース氏の意見と同じく王の統治の年と見ずして、一種の紀元の年と見るのであるが、併し余は同氏のやうに之をギクラマ紀元を以て解かむとするものではない。既にフリート氏の論せられたやうに、迦臧色迦二世がシーザーといふ稱號を有してゐたとすれば、グースデヴの後には置かねばならないことは明かである。而してグースデヴの後にはカドフイセス父子が立つたのであるから、迦臧色迦二世は何うしても閻膏珍以後の出世とせ

ねばならぬ。依つて、余は此の第四十一年を以て閻膏珍の即位紀元に當倣めむとするのである。閻膏珍が自ら新紀元を創めたことは、何等史籍の徴すべきものはないが、フリート氏の考證せられたやうに、マーニキアール刻文の十八年が閻膏珍の即位第十八年とすれば、彼が己の即位年代を起點として新たに年紀を始めたことは明かである。而も之には相當の理由のあることであつて、實に貴霜王家は彼の時に至つて、一時失ふてゐた舊領を漸く悉く恢復し、彼の即位第十八年には迦臧色迦大王の王系再興の紀念の爲に罕堵波を建立したぐらゐであるから、閻膏珍が新たに紀元を創めたからとて、毫しも怪しむに足らぬ。斯く閻膏珍の紀元新定を是認すれば、従來學者がその年代數に於て迦臧色迦二世の年代數と重複するものとして、其の處置に窮してゐたヴァシシカ (Vashishka) — 王は二十四及び二十八の年號を有す — の如きも、迦臧色迦二世の前王にして而も父王として取扱ふことが出来るのである。現にリュウダース氏の見解に従へば、アラ刻文には迦臧色迦二世の名の前にその父王の名としてヴァシシカに相當するヴェシシカ (Vishishka) といふ言葉が記されてをるといふことである。固より、此の文字をかく讀むことにはフ

ワート氏の反對意見もあるけれども、未だ必ずしもワート氏の説が正しいと断定することは出来ない。さすれば、迦膩色迦二世は閻膏珍及びゾーシユカを経て王位に即いた人であつて、閻膏珍の即位が凡そ西紀七十年から八十年までの間と思はれるから、迦膩色迦二世は西紀百十年から百二十年の間に即位したものと考定せねばならぬ。加之、これが傍證となるべき史實がある。

『僧伽羅利所集經序』に於て、健陀越土即ち健駄羅國の甄陀闍貳王——甄陀は『大莊嚴論經』卷六に眞檀迦膩吒とある眞檀と同じ言葉の對音であることは明かであつて、松本文博士の説に依ると、所謂眞檀とは西藏傳に比較するとChandraの轉訛と思はるゝJalaniharaの音譯であつて、此のパンヂャブ北部の地名を王の名に冠したものであるらしいとのことである——即ち迦膩色迦王と同時代で、而もその師と仰がれたと傳へられてをる僧伽羅利(Saṅgharakṣita)は、後漢の建和二年(西紀一四八年)に支那に來つた安世高がその譯出に係る『道地經』の卷頭に於て彼を三藏と呼び、又道安や法護の如きも彼を沙門と呼んで、羅漢とか菩薩とかの尊稱を用ゐてゐない所から察すると、安世高の時代に接近した高僧であつたことを知り得ると同時に、迦

膩色迦王の年代も亦安世高の時代、若しくはその時代を去ること多年ならざるを推定し得るのであるから、迦膩色迦二世を以て西曆第二世紀初期の出世として毫しも不都合なきのみならず却つて此の考察が確實な證據となるのである(小野玄妙氏著『佛教年代考』一二六—七頁參照)。尙又玄奘が『西域記』迦畢試(Kapisa)國の條に於て『大城東三四里北山下有大伽藍』、『慈恩傳』には此の伽藍を沙落迦と名く……聞諸先志曰。迦膩色迦王威被鄰國。化治遠方。治兵廣地。至葱嶺東。河西蕃維畏威。送質。迦膩色迦王既得質子。特加禮命。寒暑改館。冬居印度諸國。夏還迦畢。試國。春秋止健駄羅國。故質子三時住處。各建伽藍。今此伽藍即夏居之所建也。故諸屋壁圖畫質子容貌服飾頗同。東夏其後得還本國。心存故居。雖阻山川。不替供養。故今僧衆每至安居解安。居。大興法會。爲諸質子祈福樹善。相繼不絕。以至于今。』と記せる傳説と『後漢書』西域傳に於ける『安帝元初中。疏勒王安國以舅臣盤有罪。徙於月氏。月氏王親愛之。後安國死無子。母持國政。與國人共立臣盤同產弟子遺腹。爲疏勒王。臣盤聞之。請月氏王曰。安國無子種人微弱。若立母氏。我乃遺腹叔父也。我當爲王。月氏乃遣兵送還疏勒國。人素敬愛臣盤。又畏憚月氏。即共奪遺腹印綬。迎臣盤立爲王。』といふ記録とを對照して、大伽藍の

名沙落迦をマルカルト氏の見解に従ふて支那を意味する *Serice* から由來した言葉ではなく、疏沙勒即ち *Sialaka* の對音とすれば、『後漢書』に所謂月氏王は『西域記』に所謂迦膩色迦王に相當し、『後漢書』に所謂臣盤は『西域記』に所謂質子に相當することは明かであるから、迦膩色迦王は安帝の元初中(西紀一一四—一一九年)の時代に王位に在つた人と推定し得るのである(Marguarth; *Erinsahr.* S. 281 ff.)。此の考證も亦迦膩色迦二世の年代に對する余の意見を確め得る證據の一端となる。尙又、迦膩色迦二世が西曆第二世紀の初期より中期に及んで王位に在つた人とすれば、明帝の永年の時この國から佛僧が來つて以來、八十年間全く佛教の消息が絶わつたのに、丁度西曆第二世紀の中頃から大月氏國を始めとして安息康居等の諸國から續々佛僧が傳道の爲に支那に入り來つたのは、迦膩色迦二世の佛法興隆に盡力した結果であると説明することが出来る。

以上のやうに、迦膩色迦王の年代を考定すると、支那正史の上から有力な難問が提出せられるのである。前漢の武帝以後後漢の桓帝元嘉二年(西紀一五二年)までは、時に盛衰通絶はあつたが、漢の勢力が西域地方に行はれてゐたのであるから、若

し此の間に迦膩色迦王が出世したならば、支那正史の上に何等か王に關する事蹟を留むべき筈であるのに、實際は全く之を缺いてをる。殊に『後漢書』西域傳の總説には『班固記諸國風土人俗皆已詳備前書。今擇建武以後其事異於先者以爲西域傳。皆安帝末班勇所記云。』とあつて、而も班勇は安帝の永初元年(西紀一〇七年)に西域討伐の軍司馬となつたのを始めとして、其の後延光二年(西紀一二三年)より西域長史となつて柳中(Luchin)に屯し、安帝の末年(西紀一二五年)まで西域に在つて、その經營に従事してゐたのであるから、若し當時迦膩色迦王が出世してゐたならば、班勇は必ず王の名を傳ふべき筈であるのに、彼が閻膏珍までの事蹟を述べて、一言も迦膩色迦王の事に及んでゐないのは如何に解釋すべきであらうか。斯る事情から考へると、迦膩色迦二世は西紀一二五年以後の出世であるとするのが穩當であるやうだが、前述した疏勒國の臣盤と關係のあつた月氏王が迦膩色迦とすれば、班勇が西域を去る數年前より既に迦膩色迦王は出世してゐたのであるが、何等かの事情の爲に彼は之を知らなかつたと判斷するの外はない。要するに、迦膩色迦王の出世を支那西域間の交通のあつた時代に考定すると、支那正史の上に一度も王

名の現はれてゐないことは最も説明に窮する點であるが、支那正史に於ける西域の記録は必ずしも西域史上の事實を悉く網羅してをるのではなく、唯其の一小部を留めてをるに過ぎないのであるから、單に支那正史に記されてゐないといふ理由で、上に論じた有力な證據を没却し去ることは出來ないと信ずる。

然らば迦膩色迦二世以後は如何なる人が大月氏王となつたであらうか。之に關する史料は東西共に空乏に歸して、其の後の消息は杳として跡を絶つてをる。併し、西紀二二九年頃には前述した『魏書』に所謂波調即ちブリスデヴ (Vasudeva) といふ人が大月氏の王位に在つたことは確實であつて、此の王は丘就郤の前の大月氏王であつた同名の王とは別人であることは固より言ふを俟たない。而して魏の正始嘉平(西紀二四〇—二五三年)の頃に出來た魚豢の『魏略』西戎傳に『屬賓國大夏國高附國天竺國皆并屬大月氏』とあるから、ブリスデヴの治世に於ても引き続きいて之等の地方に君臨してゐたのである。而してギンセント・スミス氏のいふ所に依ると、ブリスデヴの死後に至つても——スミス氏はブリスデヴを以て西紀一八五年から約三十五年間王位に在つた人としてをられるのである——尙永くブリス

デヴといふ名を有する貨幣が鑄造せられたといふことであるが (V. Smith; Early History of India, 2nd ed. PP. 254, 259.) 此の種の貨幣はブリスデヴ二世に屬するものであらうと思はれる。又スミス氏は貴霜王が永い間パンヂャブ及びカーブルの勢力を占めてゐたことは貨幣に依つて知ることが出來ると言ひ、更にカーブルの貴霜諸王が西曆第五世紀に至つて白匈奴 (White Huns) 即ち嚙噠 (Ephthal) に亡ぼられたまでは、可なりの勢力を有してゐたことは疑ひないと陳べられたが (Early Hist. of Ind. 2nd ed. P. 255.) 『魏書』の記す所に依ると、大月氏は既に西曆第五世紀の初めまでに大夏の地方に移つてゐたやうである。即ちその大月氏國の條には次のやうに記してある。

大月氏國都盧監氏城、在弗敵沙西、去代一萬四千五百里、北與蠕蠕接、數爲所侵、遂西徙都薄羅城、去弗敵二千一百里、其王寄多羅勇武、遂與師越大山、南侵北天竺、自乾陀羅以北五國盡役屬之、世祖時其國人商販京師、
更に又同書小月氏の條を見ると、

小月氏國都富樓沙城、其王本大月氏王寄多羅子也、寄多羅爲匈奴所逐、西徙後令

其子守此城因號小月氏焉。

と録してある。之に因て見れば、魏の世祖(西紀四三二—四五二年)の時代には大月氏王に寄多羅(Khetra)といふものがあつて、蠕々即ち柔然に攻められて、バクトリアの都を去つて、西の方薄羅城(Oxus河床の上源地)に移り、その王勇武にして北方印度を占領したのである。既に大月氏はヒンヅクラーシユの北方の大夏城の盧監氏城或は薄羅城等に都して、其の王寄多羅がヒンヅクラーシユを越えて北印度を征服したといふのであるから、第五世紀より以前にはすでに大月氏は乾陀羅の地を失ふて、全くヒンヅクラーシユ以北の地に據つてゐたことは明かである。而して寄多羅の後に小月氏なるものが弗樓沙城即ちベシアワール(Besawar)に據り、茲に再び月氏の王國を立つるに至つたのである。實に西曆第四世紀の初期よりは印度は笈多(Gupta)王朝の治世であるから、既に勢力を失ふた月氏が其の地を守ることが出来ずして、再び土爾其斯坦の故地に還り、ヒンヅクラーシユ以南は一時無政府の状態を呈するに至つたのであらうが、北方の月氏も東方より蠕々の壓迫を受けて、波斯の方に入らむとして薩珊(Sassan)朝と衝突し、西方に力を伸ばすことが出来ずして、再び印

度に逸れて、所謂小月氏として辛じて其の命脈を繋ぎ、後遂に嚙噓と戦ふて其の末路を極むるに至つたのである。正光元年(西紀五二〇年)に乾陀羅國に行つた宋雲の言ふ所に従へば、嚙噓が乾陀羅を亡ぼして、救勲(Fogha)を立て、王と爲せし以來二世を経たといふことである。『洛陽伽藍記』卷五。此の嚙噓の爲に亡ぼされた乾陀羅が即ち小月氏國であるから、嚙噓が月氏を亡ぼしたのは西紀五二〇年より二代前、即ち凡そ西紀四七〇年乃至同四八〇年頃のことであらう。

今この節を終るに當つて、大月氏諸王の年代考證の結果を表示して置かう、

- 迦膩色迦一世……………即位西紀前五八年(在位二十八年)
 フギシユカ……………即位西紀前三一年(在位約四十年)
 プースデヴ……………即位約西紀一〇年(在位約三十年)
 丘就卻(クジュラカドフェイス)……………即位約西紀四〇年(在位約三十五年)
 閻膏珍(ウエマカドフェイス)……………即位約西紀七五年(在位約二十餘年)
 プーシシユカ……………即位約西紀九五年(在位約十五年)
 迦膩色迦二世……………即位約西紀一一〇年(在位十年以上)

波調(アースデブ二世)……………西紀第三世紀中期の出世
寄多羅……………西紀第五世紀中期の出世

第三節 大月支佛教の消長

大月支民族がマムー河 (Amu Darya) 流域に移住し來つてより、大夏民族を通じて佛教に接觸し、遅くとも西暦紀元前第一世紀に入つては之を信奉するに至つたことは既に詳説した所である。

西紀前五八年に大月氏國の王位に即いた迦膩色迦一世と佛教との關係は如何であつたらうか。迦膩色迦王に關する傳説は主に玄奘の『西域記』を始めとして、『大莊嚴論經』『馬鳴菩薩傳』『婆藪槃豆傳』『付法藏因緣傳』『雜寶藏經』『法顯傳』その他ターラナートハの『印度佛教史』等に散見してをるが、其の事蹟の真相は極めて捕捉し難く、而も之等傳説中から前後同名兩王の事蹟を判別することは殆んど不可能のことに屬する。殊に王の歸佛因緣に就て最も詳細な記述を試みてをる『付法藏因緣傳』卷五の記事の如きは主として『阿育王傳』に基いて案出した跡が著しく、又『西域記』卷三に於ける結集の記事中には明かに第一結集の傳説を模した點があつて、其の他總ての記事の眞偽を取捨することは容易でない。

迦膩色迦一世が佛教信者であつたことは其の貨幣面に佛像を刻んだものゝあることに依つて明かである。而して前節に引用した『大毗婆沙論』に於ける順現業に關する物語に依つても、王の臣下並に王自身が佛教思想に感化せられてゐたことを窺ふことが出来る。けれども、王が佛法に歸依したのは其の晩年であつたらしい。何となれば、王の貨幣中始めに發行せられたものには、希臘波斯印度の諸神の像を刻し、最も後に發行せられたものゝ中に釋迦牟尼佛の像を打出したものがあつたからである (V. Smith; Early Hist. of Ind. 2nd ed. P. 247.) 又すれば『西域記』卷二に『迦膩色迦王如來涅槃之後第四百年、君臨膺運統瞻部洲、不信罪福、輕毀佛法』と記して、更に王が草澤に放遊して、高さ二尺許りの窠塔波を作つてをる牧牛の小豎に遇ひ、彼より釋迦佛の縣記を聞いて、信仰を發し、佛法を敬するに至つた顛末を叙してあるのは、迦膩色迦一世に關する傳説であるらしい。『法顯傳』弗樓沙國の條に於ても亦迦膩色迦王を屬膩伽なる文字で表はして、之を同じ歸佛因縁を傳へ、而してその際、王の建立した塔に就て『高四十餘丈、衆寶校飾、凡所經見、塔廟壯麗威嚴、都無此比。傳曰、閻浮提塔唯此塔爲上。』と記してある。尙又馬鳴の作と傳へられてをる

『大莊嚴論經』卷六にも『我昔曾聞拘沙種中有王、名真檀迦膩吒、討東天竺、既平定已、威勢赫振、福利具足、還向本國、於其中路有平博處、於中止宿、爾時彼王心所愛樂、唯以佛法而爲瓔珞、即在息處、遙見一塔、以爲佛塔、侍從千人往詣塔所、去塔不遠、下馬步進、著寶天冠、嚴飾其首、既到塔所、歸命頂禮』と載せてあるが、劈頭に『我昔曾聞』と記してある所と、西藏傳に麻陞哩制吒 (Matricheka) 卽ち馬鳴 (Aśvaghoṣa) と——西藏傳に於ては之等兩者を以て異名同人と看做してをる——屬膩伽 (Kanika) 卽ち余の所謂迦膩色迦二世とを同時代の人として記載してをる所とより觀察すると (Taranāth; Geschichte d. Buddhismus, S. 83—89) 茲に所謂拘沙 (Kusān) 種族の眞檀迦膩吒 (Dśalmānādhara Kanishka) とは迦膩色迦一世のことであらう。さすれば、迦膩色迦一世が佛法に歸依して、その居城たる弗樓沙 (Purushapura) 卽ち今のペシャーワール (Peshawar) に莊嚴華麗な大塔を建立したことは明かである。西藏傳に於ては先きの迦膩色迦王の時代に結集が行はれたやうに記してあるけれども、支那の記録から勘考すると、西藏傳に所謂第三結集、吾人の所謂第四結集は後の迦膩色迦王の時代に行はれたものと看做さねばならぬ。

迦膩色迦一世の領域は王の貨幣並に其の刻文の散在區域に依つて推察すると、健駄羅・迦濕彌羅は言ふに及ばず、東はジュムナ (Jumna) 河岸のマツラー、恒河沿岸のペナーレスに到り、北はパンジッパ地方より西北は印度河の西方にまで達したのである。斯る廣大な領土を占有してゐた王が、佛教に歸依したとすれば、其の影響する所が至大であつたことは想像するに餘りある。要するに、迦膩色迦一世は貴霜朝の祖であると同時に最初の佛教改宗者であつたのである。

迦膩色迦一世の後を嗣いだフギシユカ (Huvishka) 若しくはフシユカ (Hushka) は恐らく迦膩色迦一世の子であつたらう。彼は父王の領土を繼承して、カプール・迦濕彌羅・伽耶 (Gaya) 及びマツラーを統轄し、而して迦濕彌羅に自己の名を附したフシユカ城 (Hushkapura) を築き、又莊麗な伽藍を建てたのである。王の貨幣にも先王のそのやうに、希臘・印度・波斯の諸神の像が刻んであるが、佛像を表はしたものが一つも發見せられない。スミス氏は此の事實より推して、王の佛教的信念が深く根ざしてゐなかつたらしいと論せられたが (V. Smith, Early Hist. of Ind. P. 252) 既に莊麗な伽藍を建立し、而も紀元前二年に遙か支那にまで伊存といふものを派遣して佛教を傳

へしめたくらゐであるから、王の佛教的信仰が薄弱であつたとは思はれない。併し、先王にせよ、此の王にせよ、偏狹頑迷な佛教信者ではなく、阿輸迦大王のやうに各宗教に對して寛容の精神を發揮したことは疑ひのない事實である。

フギシユカ王に次いで立つたグリスデヴ王の貨幣は、悉くその裏面に牛を伴へる濕婆神の像を彫み、或は又輪索・三齒戟等印度の偶像崇拜に關係あるものを表示してをるのみならず、此の王の名がすでに毗紐神 (Vishnu) と同義である所から察すると、此の王は婆羅門教の信者であつて、全く佛教を信奉せなかつた人らしい。従つて、西紀一〇年頃から三十年間程は——この王に屬する貨幣には七十四から九十八までの年代數が表はれてをることは前述したが、若しサインチの刻文に六十八といふ年紀を有することが事實とすれば、王の治世は少くとも三十年間繼續したものと見ねばならぬ。——大月氏國の佛教は、當にその發展を妨げられたばかりでなく、幾分打撃を蒙つたことであらうと想はれる。さればにや、此の王の時代には西域地方から支那へ些しも佛教的消息が傳はらなかつた。王の貨幣の散在區域が西北印度に限られてをる所から觀ると、王の時代には先王の領土の大部を失ひ、貴霜

王國は大にその勢力を失墜したことは明かである。

グースデワ時代に一時失ふてゐた先王の領土を漸く恢復し、一時衰へてゐた佛教を再興したものは西紀四〇年頃王位に即いた丘就郤(Kujura Kadphises)である。彼の貨幣には佛像を刻んだものがあるといふことであり、且又カンニンガム氏の言ふ所に依れば彼の貨幣には 'sachatharnahida' といふ文字が記してあるといふことである (Boyer, L'époque de Kaniska, J. A., 1900, tome XV, P. 5-8.)。この文字は正法の保護者即ち佛法の保護者といふ意味である。さすれば、丘就郤が熱心な佛教信者であつたことは言ふまでもない。若し『梁高僧傳』卷一に記する如く、明帝永平中(西紀五八—七五年)に摩騰法蘭が月氏國から支那に來つたすれば、丁度之は丘就郤の時代に相當する。併し、摩騰の名を傳へた最初のもは、言ふまでもなく『出三藏記集』であるが、本書に於ては『漢孝明帝夢見金人詔遣使者張騫羽林中郎將奏景到西域始於月氏國遇沙門竺摩騰譯寫此經還洛陽』と記して、竺摩騰は只月支國に在つて漢の使者に遇ふたばかりであるとしてをるから、僧祐は摩騰の支那に來たことを認めてゐないらしい。又彼は同書に於て『傳譯所始、靡論張騫之使』と述べ

て、張騫を以て最初の翻譯者の如く看做し、且又彼が同書に於て三十二人の翻譯者の傳を録しながら、之等の中から摩騰や法蘭を全く省いて居る。之等の點から考へて見ると、摩騰法蘭の二僧が支那に來つて經典を譯出したといふことは容易に信じかぬる次第である。西藏傳には龍樹(Nāgārjuna)及びその門弟の學徒として咒術師マータンガ(Mānanga)といふものがあつたと記してあつて、シーフナル(A. Schiefner)氏はこのマータンガが支那に傳道した摩騰ではなからうかと言つてをられるが、これは單に想像に過ぎない (Taranāthas, Geschichte d. Buddhismus, S. 88, 311.)。而して慧皎の『高僧傳』に於ける彼等の傳記を仔細に檢すると、事實として頗る怪むべき所の存するのみならず、法蘭譯出として傳へらるゝ經典の如きも、殆んど信すべきものゝないことは、既に禿氏祐祥氏の論せられた所である。『六條學報』百十三號十七頁參照。しかし、『後漢書』西域傳の天竺國の條に、『世傳明帝夢見金人、長大項有光明、召問群臣、或曰西方有神、名曰佛、其形長丈六尺、而黃金色、帝於是遣使天竺問佛道法、遂於中國圖書形像焉、楚王英始信其術、中國因此頗奉其道者』といひ、その最初の佛教信者たる楚王英は光武帝の庶子即ち明帝の兄弟であつて、『後漢書』卷

三十二楚王英傳の條に依ると、永平八年に明帝が彼に與へた詔に「楚王誦黃老之微言、尙浮屠之仁祠、潔齋三月、與神爲誓、何嫌何疑、當有悔吝、其還贖、以助伊蒲塞桑門之盛饌、」といふてあるから、永平八年以前にすでに楚王英より供養を受けた伊蒲塞即ち優婆塞や、桑門即ち沙門があつたことは明かであり、佛教の儀式も嚴重に行はせてゐたに相違ない。さすれば、費長房の『歷代三寶記』卷四に傳ふる如く、永平七年に明帝が金人を夢みて群臣を集めて之を占はしめたといふやうなことは受取り難い傳説である。殊に『佛祖統記』卷三十五に記する如く、永平十年に初めて佛教が支那に傳はつたといふやうなことは、全く誤りであつて、佛教が支那に傳來したのは、少くとも永平八年より數年前のことではなければならぬ。法琳が『破邪論』卷上に於て「漢明帝永平三年夢見金人已來、像教東流、」と言つたのは、或は事實に近いだらう。法琳のこの記事は『漢法本內傳』に基いたのであるらしい。要するに、摩騰・法蘭の事蹟に就ては信することが出來ないとしても、佛教の行はるゝには必ず之が傳道師を要する譯であるから、明帝の治世には早くから西域の佛僧が洛陽に來つて布教したに違ひない。而して當時は大月氏國は佛教信者たる丘就郤の

治世であつたから、之等の傳道師は主として大月氏國から來たのであらう。既に西紀前に大月氏王の使伊存といふものが支那に來つて佛經を傳へて居るのであるから、當時佛教の保護者を以て自ら任じて居た王を戴いてをる月氏國から、支那に布教師の來ることは當然であると言はねばならぬ。

『法顯傳』には弗樓沙國の條に次の如き記事がある。

昔大月氏王大興兵衆來伐此國欲取佛鉢既伏此國已月氏王篤信佛法欲持鉢去故大興供養供養三寶畢乃校飾大象置鉢其上象便伏地不能得前更作四輪車載鉢八象共牽復不能進王知與鉢緣未至深自愧歎即於此處起塔及僧伽藍並留鎮守種々供養。

此に謂ふ所の大月氏王とは果して何人であらうか。余の見解を以てすれば、多分此の王は丘就郤であらうと思ふ。丘就郤は『後漢書』に記するやうに、高附の地を取り、又漢達、屬賓を滅したのであつて、而も古錢の研究によれば、彼は確かに佛教信者であつた。佛教信者たる丘就郤が佛の遺物たる佛鉢を尊重することは當然のことである。丘就郤に次で大月氏王となつた閻膏珍(Vishnu)も亦天竺を滅したと

いふことであるが、彼の貨幣には *Mahāsvara* (大自在天) の信者といふ文字が打ち出されて居り、且又濕婆 (*Śiva*) 神の像を刻して居る所から見ると、王は濕婆神の信者であつて、佛教信者でないことは明かであるから、佛鉢に對してかほご敬意を表する筈がない。迦膩色迦兩王は佛教の大保護者であつたが、彼等はすでに此の佛鉢の所在地なる弗樓沙に都してゐたのであるから、かくの如く佛鉢を此の地から持ち去らむとするが如きことのあるべき筈がない。斯く考察し來れば、『法顯傳』に所謂大月氏王を以て丘就卻に當てるのは決して無理でないと思ふ。若し果して然りとすれば、丘就卻が如何に篤く佛法を奉じ、如何に深く佛の遺物を尊んだかを推察するに餘りある。佛鉢を得んが爲に戦を起すぐらゐであるから、此の王が佛教の興隆に力を盡したことは當然の結果であつて、従つて當時大月氏國の佛教は大に發展して、外國にまで傳道師を派遣するに至つたのである。

『後漢書』『理惑論』を始めとして、多くの記録には明帝が使者を派遣した結果、支那に佛教が傳はつたやうになつて居るが、若しその使者を遣した年代を『歷代三寶記』のやうに永平七年とすれば、『後漢書』西域傳に於て西域と支那と交通を絶つ

こと六十五年とする説と撞着する。此の所謂六十五年とは王莽篡位の時より班超が再び西域との交通を開いた永平十六年までの間のことである。若し又明帝の使者派遣を永平十六年以後のこととすれば、別に使者を派遣せなくとも、班超一派の手を煩はすのが當然ではあるまいか。唯茲に一つ遣使のことなくして西域より佛教が渡來したことを記する古傳説がある、『淨土三部經音義集』嘉禎二年沙門信瑞纂第一に『東宮切韻』曰、郭知玄云、經古靈典也、又經緯云、釋氏云、引絲以梭織、薛詢云、經法也、聖王云、書可爲常法、又文籍之教曰、經、又佛留教語、漢明帝夜夢、金人丈餘、曾群臣言議而說、傳毅曰、西國有胡神、生、其名曰佛、不過數日、西國獻佛、白馬馱、經至是也。』と記してある、『六條學報』第百十二號第六頁參照。禿氏氏の説に依ると、沙門信瑞は菅原是善の撰出した『東宮切韻』に於ける引用文を更に引用して居るのであるが、藤原佐世の『日本見在書籍目錄』に依つて見れば、平安朝の頃には現今世に傳はつてゐない良書が多く支那から我が國に渡來してゐたのであるから、此の説は當時我が國に傳來してゐた支那の珍書の古説に基いたものではなからうかとのことである。若し此の説が眞なりとすれば、此に所謂西國とは多分大月氏國のことである。

あらう。

先きに一言したやうに、閻膏珍 (Wena Kadphises) の貨幣には濕婆神の像を刻し、又濕婆信仰に關係せる三齒戟を表はして居るから (Wilson: Antiquities and Coins of Afghanistan. Pp. 354-5.) 王は多分佛教信者でなかつたであらう。併し王の即位第十八年に、貴霜王族のララ (Lala) 將軍が王家復興紀念の爲、鞏堵波を建立してをる所から視ると、その王族の中には佛教信者があつたに違ひない。而して閻膏珍に次で即位したと思はれるヴィシシカ (Vasishka) の錢貨は未だ一つも發見せられないから、王の信仰に就ては何とも判断を下しかねる。尙又王の事蹟は全く闇黒であつて、毫しも知ることが出来ないが、カルハナ (Kallana) がジュシユカ城 (Jushikapura) の建設者として記してをるジュシユカ (Jushika) という名は (Rajatarangini. I, 169.) ヴィシシカの轉訛したものであるらしくあり、又玄奘が迦濕彌羅國に於て宿泊した護瑟迦羅 (Hesakara) 寺はその寺名より察すると王の造營したものであるらしい。『慈恩寺傳』卷二。前節に於て詳論したやうに迦膩色迦一世の舊領を恢復し貴霜王家を再興して、自ら新紀元を創めたのは閻膏珍であつた。かゝる有爲の王が佛教信者ではなく

て、却つて婆羅門教徒であつたとすれば、王の時代即ち西紀第一世紀の末期に於ける大月氏國佛教は不振の状態に在つたことは言ふまでもない。さればにや、後漢の明帝の代この國から支那へ佛僧が來つて布教に従事して以來、西域支那間の政治的文通は頻繁であつたにも拘らず、殆んど八十年間も兩地方の佛教的交渉は全く斷絶してしまつたのである。而してヴィシシカの治世も亦此の斷絶期間にあつたのであるから、ヴィシシカも亦佛法に心を寄せなかつたのであるらしい。

然るに、西暦第二世紀の中頃、即ち桓帝の元嘉二年以後、支那西域間の政治的交通は全く杜絶してしまつたのに、桓帝の建和九年(西紀一四七年)此の國の佛僧支婁迦讖が洛陽に來つたのを始めとして、陸續西域地方から沙門居士が支那に入り來つて、布教傳道に従事し、兩地の佛教的交通が頻繁になつて來たのは如何なる故であつたらうか。惟ふに、之はヴィシシカの子迦膩色迦二世が即位後佛法興隆に盡力した結果であらう。王は先王の恢復した廣大な領土を占有してゐたばかりでなく、玄奘の傳ふる所に依れば葱嶺以東にまでその勢力を及ぼしたといふことであり、—スタイン氏やスミス氏の如きは、喀什噶爾葉爾羌和闐の地方までも迦膩色迦

王の勢力範圍であつたと言ふてをられるが、『雜寶藏經』卷七には王は葱嶺を越ねて東方を征せむとして其の志を果さなかつたと説いてある——『馬鳴菩薩傳』に暗示し『付法藏因緣傳』卷五の明示する所に依れば、中天竺をも征服したといふことである。之等の傳説は固より信することは出来ないにしても、王は曾に先王の領土を繼承したばかりでなく、更に之を擴大したことは疑ひのない所である。而して王も亦健駄羅の都弗樓沙城に據つてゐたらしい。

西藏傳に依ると、迦濕彌羅國に師子 (Siri) といふ王があつて、出家して僧となり、名を善見 (Sudaryana) と改め、阿羅漢果を得て迦濕彌羅に於て布教してゐたが、栴檀迦膩色迦 (Dakṣiṇādhara Kaṣikā) は之を聞いて大に歸依し、北方迦濕彌羅國に赴いて、尊者師子善見に就て法を聽きて、北方の總ての支提 (Tchaitya 塔) を禮拜し、四方の沙門に多くの供養をしたといふことであるが (Tarnnath, Geschichte d. Budd. S. 58—59) 之に極めて似通ふた物語が『雜寶藏經』卷七にも載せてある。

月氏國有王名栴檀屬尼吒。開闢寶國。尊者阿羅漢。字祇夜多。有大名稱。思欲相見。即自躬駕。與諸臣從。往造彼國。於其中路。心竊生念。我今爲王。王於天下。一切人民。靡不

敬伏。自非有大德者。何能堪任。受我供養。作是念已。遂使前進。徑詣彼國。……
於是月氏國王。往其住處。見尊者祇夜多。觀其威德。倍生敬信。即前稽首。却住一面。時尊者欲睡。月氏國王不覺前進。授唾器。時尊者祇夜多。即語王言。貧道今者未堪爲王。福田也。胡爲躬自枉屈。神駕時。月氏王深生慚愧。我向者竊生微念。以知我心。自非神德。何能爾也。於尊者所。重生恭敬。時尊者祇夜多。即便爲王。略說教法。王來時道好。去如來時。王聞教已。即便還國。

此に謂ふ所の迦濕彌羅の阿羅漢祇夜多是西藏傳に謂ふ所の師子善見と同一人であるらしい。この物語は或は迦膩色迦一世に關するものであるかも知れないが、『雜寶藏經』には祇夜多を以て佛滅七百年後の出世と記してあるから、恐らく彼は迦膩色迦二世と同時代の高僧であつたのであらう。若しこの傳説にして幾分の眞を含むとすれば、由つて以て王の道を求むることが如何に熱誠であつたかを察することが出来る。

又西藏傳には麻哩哩制吒時代の出來事として、シュリーチャンドラ (Chikandhra) 王の治世を去ること多年にして、西方のチリ (Tchili) 及びマラーワ (Malava) 國に於て、若年の

王迦膩迦(Kanika)といふ者が統治者となり、新たに二十八の寶石鑛を發見して、大に富み、四方位に四大伽藍を建て、斷わす三萬の大小乗の比丘衆に供養したといふことであるが(Tirānāha; Geschichte d. Budd. S. 89.) 四方位に四大伽藍を建立したといふことは、『西域記』卷一に迦膩色迦王が寒暑に従ふてその居を變へ、冬は印度諸國に居り、夏は迦畢試國に赴き、春秋は健駄羅國に止り、而して其の三時の住處に各伽藍を建てたとある記事に似通ふてをるから、西藏傳に所謂迦膩迦は迦膩色迦二世のことであつて、王は四方に大伽藍を建立して、多くの沙門に厚く供養したのであらう。而して王は政務の餘暇に佛經を習ひ、毎日一僧を宮中に請入して、說法せしめ、自ら修養を積むと同時に、造寺建塔、供養を試みて、大に三寶崇敬の意を表してゐたやうであるが、王が佛教の爲に盡力した最大事業は、世に謂ふ所の第四結集、即ち『大毘婆沙論』の編纂である。この大事業は王が脇(Pāṇḍita)尊者以下數百の大徳を集めて、迦濕彌羅國に於て完成せしめたのであるが、之に關する研究は迦濕彌羅國の佛教を論ずる際に譲つて、今は一切略することにしよう。従つて、此の結集と關聯せる問題、即ち馬鳴世友、迦旃延、婆須密等の諸大徳と迦膩色迦王との關係も亦省い

て置かう。要するに、前述の如き廣大な領土を支配してゐた迦膩色迦二世が熱心に佛法保護のために努力したのであるから、その影響は非常に大なるものであつたに違ひない。實に迦膩色迦二世の時代の佛教は、大月支に在つては殆んど空前絶後の盛況を呈したのである。王の治世年數は四十一年の中から、グーシシカの二十八年を減じたもの、即ち十年以上といふより外に確かなことは判らないが、その領土擴張や佛法興隆の事情から考へて見ると、西紀五六十年頃まで王位に在つたものゝやうに思はれる。

迦膩色迦二世以後は諸王の名も事蹟も判らぬくらゐであるから、爾後の大月支國に於ける佛教狀態などは固より明かに知り得べき筈はない。けれども、西曆第三世紀の初期に書かれたアレキサンドリアのクレメンヌ(Clemens)の記録に依ると、當時大月氏領であつたパクトリアに於ては、沙門に依つて哲學が永らく繁榮したといふことであり(Lassen; Ind. Alterthumskunde. II. S. 1706.) 又若し支疆梁接や支法度や支道根の如き沙門が、余の推察通り、月支國人であるとすれば、彼等は皆西曆第三世紀の中頃以後、支那に來つて、經典傳譯に従事したのであり、尙西曆第四世紀の

初期イッシービウス (Eutychius) のものした書には、バクトリアに數千の婆羅門——ラッセン氏は茲に謂ふ所の婆羅門とは沙門のことであると説明してをられる——がゐたといふことが報告せられてあり (Lasson; Ind. Alterthumskunde, S. 1076.) 殊に西紀三七三年にこの國の優婆塞で方等に通じてゐた支施崙といふものが涼州に來つて佛典を傳譯し、その後十年許りを經て、復この國から曇摩難提 (Dharmadīn) が長安に來つて經論を傳譯してをる所から察すると、大月支國に於ては、迦膩色迦二世以後西曆第四世紀の末葉に至るまで、引き続き佛敎が盛んに行はれてゐたやうである。

西曆四〇二年に法顯は北印度に入り、烏菴 (Udyāna) 宿呵多 (Svīti) 毘陀衛 (Gandhāra) 竺剌尸羅 (Takshashila) 弗樓沙 (Purushapura) 等の諸國を周遊して、その地方の佛敎状態を傳へて居る。が併し、前述したやうに當時は既に大月支は北印にその勢力を失ふて、元のヒンヅク、ク、シーシ^ユ以北の土爾其斯坦の地に據り、北印地方は笈多 (Gupta) 朝の支配する所であつたから、『法顯傳』に記する所は大月氏國に於ける當時の佛敎とは没交渉のやうではあるが、その後三十餘年にして大月氏國に勇武なる寄多羅王出づ

るに及んで、北印を征服し、前述したやうに西紀四八〇年頃に嚧噠の侵入を受けるまでは、寄多羅の子孫が富樓沙城に據つて、所謂小月氏國を立て、ゝゐたのであるから、當時に於ける之等の地方の佛敎の状態を知ることにはあながち無要のことではない。法顯傳には烏菴國の條に『佛法甚盛、名衆僧止住處爲僧伽藍、凡有五百僧伽藍、皆小乘學。若有客比丘到、悉供養三日。三日過已、乃今自求所安。』といひ、宿呵多國の條には『其國佛法亦盛』といひ、嚧陀衛國の條には『佛爲菩薩時、亦於此國、以眼施人、其處亦起大塔、金銀校飾、此國人多小乘學。』といひ、竺剌尸羅國の條には其の地に在る四大塔に就て『皆衆寶校飾、諸國王臣民競興供養、散華然燈、相繼不絕。』といひ、弗樓沙國の條には其の國に存する佛鉢に就て『可有七百餘僧、日將中衆、則出鉢、與白衣等種々供養、然後中食、至暮燒香時復爾。』と記してをる所に依れば、法顯の北印周遊當時は此の地方の佛敎は餘程盛んであつたらしい。

しかし、西曆第四世紀の中頃から、大月氏は頻りに嚧噠の壓迫を受け、西紀四八〇年頃に至つて彼の爲に全く亡ばされたのであるから、其の後は之等の地方の佛敎も幾分打撃を受けたに相違ない。何となれば、『魏書』西域傳の中には『嚧噠國大月

氏之種類也。亦曰高車之別種。其原出于塞北。自金山而南在于闐之西。都烏澗水南二百餘里。……無城邑。依隨水草。以氈爲屋。夏遷涼土。冬逐暖處。分其諸妻。各在別所。相去或二百三百里。其王巡歷而行。每月一處。冬寒之時三月不徙。……其人凶悍。能鬪戰。西域康居于闐沙勒。安息及諸小國三十許皆役屬之。號爲大國。』とあるから、嚙噠は全く遊牧生活を送り、頗る凶悍であつて、而も北魏正光元年(西紀五二〇年)に嚙噠國に入つた宋雲の言ふ所に依れば、此の民族は佛法を信せず多く外神に事へて居たといふことであるから、必ず嚙噠は其の占領した地方に於ける佛教に對して壓迫を加へたであらう。が併し、嚙噠の占領した故の大月氏國の地方には未だ佛教は絶滅するに至らなかつたのである。故に『隋書』卷八十三には『吐火羅國都葱嶺西五百里。與挹婁雜居。都城方二里。勝兵十萬人。皆習戰。其俗奉佛。』と記してある。茲に所謂吐火羅(靺貨羅 Tukhara)と大月氏民族との關係に就ては、東西學者の異說紛々たる有様であるが、今日ではリヒトホーヘン氏のやうに之等兩民族を同一の西藏族と見るやうな説は (Richtshofen; China, I, P. 439) 全然誤謬であることは明瞭になつたが、マルカルト及びフランク兩氏のやうに、本來別種の兩民族が大夏地方に於て融合

して同一國民となつたと見るか、或は又白鳥博士のやうに、西史に所謂 Tokhara も漢史に所謂月氏も共に Ptolemaeus の所謂 Thagoura (Thagara) — 漢人の所謂河西の東部、今の涼州地方であつて、此の地が月氏の要區であつたばかりでなく、月氏の名も其の古稱姑臧より起つたものであるとのこと、——に相當するものであつて、本來同一民族であるとするかに就ては、なほ疑問の餘地が存する『東洋學報』第三卷二二六一—三二頁參照。併し、何れの説にしても、その實質に於ては靺貨羅なる名稱と大月氏なる名稱とは同一であるとする點に於ては、一致してをるのであるから、靺貨羅と大月支とは同體異名であると見て、毫しも差支ないのである。但し最近までは、この民族をインドゲルマーチン (Indogermanen) 種と見る説が有力であつたが、本年五月白鳥博士は土耳其種と見る説を発表せられた『東洋學報』第三卷第二號二一一頁以下)。この説は曾て一度ヴームベリー (Vambery) 氏、ヒルト (Hirth) 氏に依つて唱道せられた所であるが、今や白鳥博士の該博卓抜な考證によつて、強固な基礎を得るに至つたのである。大月氏の人種問題にはなほ研究の餘地はあるとしても、大月氏と靺貨羅とが同體異名でありとすれば、吾人は前掲の『隋書』の記事に依つて、大

月氏民族は嚙噠にその國を亡ぼされてから以後も、搆怛即ち征服者たる嚙噠と雜居してゐたのであるが、矢張佛教を信奉してゐたことを知り得るのである。

西紀五五七年に至つて、西突厥が興起して、木杆可汗が嚙噠を破り、之等の地方を併呑した後も、なほ之等の地方には幾分佛教が行はれてゐたと見えて、玄奘は『西域記』卷一觀貨羅國の條に『自數百年、王族絶嗣、會豪力競、各擅君長、依川據險、分爲二十七國、雖書野區分、總役屬突厥……而諸僧以十二月十六日入安居、三月十五日解安居、斯乃據其多雨、亦是設教隨時也』と記し、又彼が『西域記』卷十二に於て、觀貨羅の故地として承けて居る十數小國の中、安咀羅縛 (Andarab) 國の條には『人性獷暴、俗無綱記、不知罪福、不尙習學、唯修神祠、少信佛法、伽藍三所、僧徒數十、然皆遵習大衆部法』と記し、闐悉多 (Khosu) 國の條には『人生獷暴、俗無法度、伽藍三所、僧徒尠少』と記し、活國 (Kunduz) の條には『風俗淳質、人性躁烈、衣服氍毹、多信三寶、少事諸神、伽藍十餘所、僧徒數百人、大小二乘兼功綜習』と記し、呬摩咀羅國 (Timatah, Kokcha, 河南方の地) の條には『人性暴急、不識罪福、形貌鄙陋、舉措威儀、衣服毼毹、頗同突厥』と記し、鉢鐸創那國 (Baddakshan) の條には『人性剛猛、俗無禮法、不知學藝、其顏鄙陋、多衣氍毹、伽藍三

四所、僧徒尠少、王性淳質、敬崇三寶』と記し、達摩悉珠帝國 (Wakhan の南部) の條には『人性獷暴、影貌鄙陋、衣服氍毹、眼多碧綠、異於諸國、伽藍十餘所、僧徒尠少』と記してあるから、元大月支民族が據つてゐた地方は、突厥に征服せられた以後と雖も、その國王の中には三寶を尊信するものがあり、その民間にも多少佛教が行はれてゐたのである。

其後、西曆第八世紀の初期に至つても、婆迷安 (Bamiyan) や縛喝 (Palkh) 地方には、依然として佛教の盛んであつたことは、慧超の記録に依つて知ることが出来る。この縛喝の佛教に就ては、すでに玄奘は『伽藍百有餘所、僧徒三千餘人、並皆小乘法教』と傳へて居り、慧超は『國王首領及百姓等、甚敬三寶、足寺足僧、行小乘法』と言つて居るから、この地は玄奘時代より引き続き、佛教が流行してゐたことは明かである。故に『唐書』卷二百二十一下吐火羅傳の記録に依ると、玄宗の開元十四年(西紀七二六年)此の國の僧難陀 (Nanda) が來朝して方物を獻じたといふことである。が併し、慧超時代には吐火羅王の住城であつたバルクも、既に亞刺比亞人の侵入を蒙つてゐたのであつて、彼は縛底耶城 (Bactria の都、即ち Palkh) の條に『見今大寔兵馬

在彼鎮押其王被其王被逼。」と記して居る。

實に觀貨羅地方は西曆第七世紀の中頃から回教徒の侵略を受けたのであつて、西紀七一五年頃に至つてはヲマヤド(Onuyad)王朝に屬する回將コタイバ(Kotaba ben Muslin)がボカーラ(Bokhara)クワリズム(Khwarizm)トランスオキシアナ(Transoxiana)及びマワラアンナール(Mawara-annahr)の地方を占領し、又ムハメッド(Muhammed ben Kasim)といふ回將がモクラム(Mokram)シンド(Sind)ムルタン(Mulhan)に侵入して、之等一帶の地は全く回教徒の勢力範圍となり、元月氏民族の領してゐた地方に於ける佛教は全く根絶するに至つたのである。

第四節 大月支の佛典に就て

大月支國に如何なる佛教が行はれたかを知るには、この國から支那へ傳はつた佛典を檢すれば自ら明瞭になる。依つて、先づ大月支國から如何なる部類の佛典が支那へ齎されたかを探つて見やう。

梁の僧祐が『出三藏記集』卷二に於て『祐檢閱三藏訪覈遺源。古經現在莫先於四十二章。』と言ひ、慧皎が『高僧傳』卷一に於て『漢地見存諸經。唯此爲始也。』と言つて居る所の『四十二章經』は、『出三藏記集』の傳ふる如く、果して明帝の使者が月氏國に於て沙門竺摩騰に遇ひ、之を譯寫して洛陽に將來したものであらうか。若し之が事實であるとするれば、現存の『四十二章經』は月氏國から渡來したことになる。しかし、現存の四十二章經が明帝の時月氏國から渡來したといふことに就ては、既に境野哲氏『支那佛教史綱』第一章や鈴木宗奐氏『哲學雜誌』第二百七十號七百八十三頁以下)の疑つてをらるゝ所であつて、第一僧祐の言ふ所に依ると、東晉寧康二年(西紀三七四年)に出來た道安の經錄には此の經名が載せてないといふことである。若

し道安の時代に此の經が世に行はれてあつたならば、博覽の彼が之を知らない筈はない。且又之に關する記事を最も早く載せて居る牟子の『理惑論』に於ては、明帝の使者十二人が大月支國に至つて佛經四十二章を爲し取つたとなつて居るが、此に佛經四十二章といふのは果して現存の『四十二章經』を指したものであるか、何うか頗る疑はしい。故に禿氏祐祥氏は之は四十二部の佛經を寫し取つたといふことであるらしいと説明せられた『六條學報』第百十二號第三頁。鈴木學士は此の外經の性質上より疑問を提出し、麗宋元の三本と明本とを比較して、其の章節内容の相違を指摘し、之等に於ける譯語の上から現存『四十二章經』が佛教渡來期のものでないことを論證せられた。併し、同氏は現存『四十二章經』高麗本第三章に於ける『佛言、除鬚髮爲沙門、受道法、去世資財、乞求取足、日中一食、樹下一宿、慎不再矣、使人愚蔽者、愛與欲也。』といふ一節及び同本第二十五章に於ける『天神獻玉女於佛、欲試佛意、觀佛道、佛言、草薶衆穢、爾來何爲、以可斯俗、難動天通、去吾不用爾。』といふ一節と、『後漢書』列傳第二十卷下襄階傳に於ける桓帝に奉れる上書中に『或言、孝子入夷狄爲浮屠、浮屠不三宿桑下、不欲久生、思愛精之至也。天神遣以好女、浮屠曰、此但革

薶盛血、遂不勝之、其守一如此、乃能成道。今陛下姪女、艷婦、極天下之麗、甘肥美飲、單天下之味、奈何欲如佛老乎。』とある一節とを比較對照して、兩者の間に密接の關係あることを指摘して、桓帝の時(西紀一四七—一六七)年に現存『四十二章經』の原形體ともいふ可きものが存在してゐたに違ひないと主張してをられるから、桓帝よりも以前に此の種の經典が支那に渡來してゐたと斷言することが出来る。併し、明帝以後殆んど八十年間は支那西域間の佛教上の交通が絶わてゐた時であるから、之が渡來はどうしても明帝の時に求めねばならぬ。而して『理惑論』や『出三藏記集』やに於ては、此の經典と月氏國と關係せしめて居るから、現存の『四十二章經』の原形體は恐らく月氏國から渡來したものであらう。ところで、先年寺本婉雅氏が西藏の原本から譯出せられた『四十二章經』を見ると、現存せる漢譯のものど殆んど其の字句に於て相違がない。で、余は其の西藏の原本は必ず現存の漢本から重譯したものであらうと思ひ定めてゐたのであつたが、近頃寺本氏に之を質した所が、寺本氏はこの西藏原本には印度の原本より翻譯した旨が記載してあるから、支那譯に基いたものではないと言はれた。若し果して然りとすれば、現行本そのまゝ

の『四十二章經』が印度に於て成立してゐたことになるけれども、現存『四十二章經』の研究の結果から考覈すると、之は疑はしい。惟ふに、西藏の『四十二章經』は漢本より譯した天竺本を重譯したものではなからうか。

更に摩騰と共に遊化を契ひ、彼の後間行して洛陽に來たと傳へらるゝ竺法蘭は『高僧傳』卷一に依ると、『十地斷經』『佛本生』『法海藏』『佛本行』『四十二章』等の五部の經典を翻譯したといひ、又『歷代三寶記』卷四に依ると、『佛本行經』五卷、『十地斷結經』四卷(或八卷、見朱子行漢錄)、『法海藏經』一卷(一本無藏字)、『佛本生經』一卷(見名僧傳)、『二百六十卷合異』二卷(見別錄)を翻譯したといふことである。若し法蘭が摩騰と共に大月氏國から來たとすれば、彼の譯出に係る之等の經典は月氏國と關係のあるものと見られ得るが、しかし其の翻譯經典を詮索して見ると、隨分疑はしい點がある。『出三藏記集』に於ては、摩騰の名は出て居るが、法蘭に關しては其の名さへも記してゐないから、勿論その翻譯經典を掲ぐべき筈がない。『梁高僧傳』に於ては法蘭傳の中に其の翻譯の經典五部を示して、其の次に『移都寇亂、四部失本、不傳』江左四十二章經今見在、可二千餘言。』と記してあるから、梁代には『十地斷結經』

『佛本生經』『法海藏經』『佛本行經』の四部は存在してゐなかつたことは明かである。而して當時存在してゐた『四十二章經』は一般に法蘭譯を推定されてゐたものと見えて、慧皎は摩騰の傳中に『有記』に云はくとして、『騰譯四十二章經一卷、初絀在蘭臺石室第十四間中』と錄して、『四十二章經』が摩騰譯であることを信用してゐないやうである。隋の開皇十四年に出來た法經等の『衆經目錄』卷二に『四十二章經一卷』紙六後漢永平年竺法蘭譯』と記して、法蘭譯出說に従ふて居る。寶唱の如きも、亦此の經を以て法蘭譯と言つてゐたと見えて、『歷代三寶記』卷四の『四十二章經』の條に『寶唱又云、是竺法蘭譯』と記してある。併し『歷代三寶記』の著者費長房は之に反對して、其の次に『此或據其與罽摩騰同時來耳』と辨じ、自らは之を摩騰と法蘭との共譯として居る。元來、此の經の譯者は頗る曖昧であつて、『理惑論』に於ては、明帝の使者十二人が大月氏國に於て佛經四十二章を寫したと云ふことを傳ふるばかりで、其の譯者に就ては何等記する所がない。更に『出三藏記集』に於ては、其の文勢から察すると、此の經を譯寫したものは摩騰ではなくて、寧ろ使者張騫秦景と見て居るやうである。孰れにもせよ、今研究の目的としては前述したや

うに、現存の『四十二章經』の骨子となつたものが明帝の時月氏國から渡來してゐたといふことを知れば充分であるから、其の譯者に就て深く論究する必要はない。次に『歷代三寶記』に法蘭譯として載せてある『二百六十戒合異』二卷は『出三藏記集』は勿論、法經や智昇の經錄にも省いてある。而して圓照の『貞元新定釋教目錄』卷二十五には東晋沙門竺曇無蘭譯の『二百六戒三部合異』二卷に註として、次のやうに論述してある。

右合戒序云。晋太元六年辛巳六月二十日。比丘竺曇無蘭在謝鎮西寺合此戒。到七月十八日記之。又長房內典二錄及靖邁經圖之中並云。漢明帝時沙門法蘭譯二百六十戒合異二卷。今詳此說。理定不然。當佛法初興。戒律未備。戒之合異。從何而來。今愚見所裁。只是竺曇無蘭所合之者。二人名姓俱同。錄家誤上。曇無即法。還是法蘭。故高僧傳法蘭所譯。但標餘部無此戒名。今此錄中廢之不立。

之に由て觀れば、『二百六十戒合異』二卷は曇無蘭の譯出したものを其の名の似通へるより之を法蘭譯としたことは明かである。古代の譯本には随分かゝる事情から誤傳されたものも少くないであらう。此の他法蘭譯として傳へられて居

る四部の經典の中には後世に於ける他の翻譯者の手に成つたものを誤つて傳へたのかも知れぬ。『佛本行經』五卷は宋寶雲の譯した『佛本行經』七卷と同一であり、『法海藏經』一卷は或は藏の一字を省いて『法海經』とも云つたといふことであるから、西晋法炬譯の『法海經』一卷と同一であり、尙又『十地斷結經』四卷は後秦竺佛念譯の『十地斷結經』と同本であるかも知れないが、『六條學報』第百十三號第十九頁參照、しかし明帝の時代にすでに現存の『四十二章經』の骨子となる可きものが譯されてゐたとすれば、佛教の教主釋迦牟尼佛の人格を傳ふるに足る『本生經』とか『本行經』とかいふ種類の經典が先づ佛教渡來の初期に譯出せられたといふことは、傳道布教上自然の順序であるから、之等の中には必ず眞に明帝の時譯されたものがあるであらう。殊に費長房の錄に依ると、『十地斷結經』四卷の如きは『朱士行漢錄』にも見れ、『佛本生經』二卷の如きは寶唱の『名僧傳』にも見れて居るといふことであるから、全く之等を誤傳としてしまふ譯には行かぬ。摩騰法蘭の傳記には信賴することの出來ない點の存することは言ふまでもないが、假令摩騰法蘭の傳は後世の佛教徒の構想になつたものとしても、桓帝の時既に經典の一部が士

太夫に依つて、而も上書中に引用せられるほどに佛典が流行してゐたのであるから、明帝の時佛教の保護者を以て自任せる王の支配せる大月氏國から佛僧が來つて、多少の經典を譯出したことは事實として認めねばならぬ。

後漢の明帝より八十年許を経て桓帝の時に至つて、此の國から支婁迦讖といふ沙門が來り、靈帝の中平三年(西紀一八六)までに洛陽に於て二十三部六十七卷、『出三藏記集』には十四部凡二十七卷といひ、『歷代三寶紀』には二十一部六十三卷と記してあるが、今は『開元錄』の説に従ふたのである。而してその經典は殆んど皆大乘部に屬するものばかりである。即ち『道行般若波羅蜜經』、『般若道行品經』、『摩訶般若波羅蜜道行經』十卷(八卷は『大般若』第四會に相當し、『無量清淨平等覺經』、『無量清淨經』、『大阿彌陀經』二卷は『寶積』無量壽會と同本であり、『阿闍佛國經』、『阿闍佛刹諸菩薩學成品經』二卷(一卷は同不動如來會と同本であり、『佛遺日摩尼寶經』、『古品遺日說般若經』、『大寶積經』、『摩訶衍寶嚴經』一卷は同普明菩薩會と同本であり、同じく方等部に屬する『大方等大集經』二十七卷、『般舟三昧經』、『十方現在佛悉在前立定經』、『大般舟三昧經』三卷、『內藏百法經』一卷、『文珠師利問菩薩署經』

『問署經』一卷、『佉真陀羅所問如來三昧經』三卷、『首楞嚴經』二卷、『般若三昧經』一卷、更に『華嚴經』名號品と同本たる『兜沙經』一卷、その他『梵般泥洹經』二卷、『禪經』一卷、『阿育王太子壞目因緣經』一卷等の諸經は彼の傳譯に係る所のものである。

靈帝中平二年(西紀一八五年)に洛陽に於て十部の經典を譯出した沙門支曜は、經錄に於ては皆西域人となつて居るが、『南條目錄』三三八三頁に記せる如く、彼は恐らく月氏から來た人であらう。何となれば西域の人にして支の姓を冠するものは必ず月支に關係を有する人であるに違ひないからである。彼の傳譯した所のものには殆んど皆小乘經典であつて、『中阿含經』に屬するものとしては、其の第十八卷の異譯たる『阿那律八念經』、『八念經』、『禪行斂意經』一卷及び其の第三十一卷の異譯たる『賴吒和羅經』一卷があり、『雜阿含經』に屬するものとしては、其の第三十三卷の異譯たる『馬有三相經』、『善馬有三相經』一卷及び其の第三十三卷の異譯たる『馬有八態譬人經』、『馬有八態經』、『馬有八弊惡態經』一卷があり、其の他彼は『小本地經』、『修行本起經』、『瑞應本起經』と同本)一卷、『小道地經』一卷及び『成具光明定意經』、『成具光明三昧經』、『成具光明經』一卷を譯出して居る。而して最後のものは大乘部に

屬するものである。

孫權の黃武二年(西紀二二三年)から建興二年(西紀二五三年)に至る三十餘年間に多數の經典を翻譯した優婆塞支謙字恭明或は越と名くは大月氏國人ではあるが、漢の靈帝の代彼の祖父の法度といふ者が月支國人數百を率ゐて歸化してゐたのであつて彼は幼少の際から支那に於て養育されたのである。故に彼の譯した經典は月支國と更に何等の關係がないやうであるが彼は早くから月支國から來てゐた支識の弟子たる支亮に就て學び、彼が華戎の語を善くするに至つて、衆本を收集して翻譯の業に従事したといふのであるから、『開元釋教錄』卷二、彼が譯出した經典の中には支識が月支國から將來して未だ譯さずに遺したものであつたらうし、且又彼の祖父は月支國人數百と共に移住し來つたのであるから、彼等が本國より齎したのも多くあつたであらうと思はれる。故に彼の譯出する所は主として月支國に關係あるものと見て差支へなからう。彼の翻譯部數に就て智昇は次のやうに云ふて居る。

謙所出經部卷多少說不定、其僧祐三藏記集唯載三十六部、祐錄謙傳云出三十七

經、慧皎高僧傳乃有四十九經、長房錄中便一百二十九部、今以房錄所載多是別生或異名重載、今隨次刪之。

斯くて、『開元釋教錄』には、『歷代三寶紀』に於て支謙の譯として記する中から、三十八部三十八卷を除いて、八十八部百十八卷を載せて居る。先づその大乘教に屬するものを擧ぐれば、『大明度無極經』、『大明度經』、『般若道行小品』、『同本四卷』、『六卷』、『阿彌陀經』、『佛說諸佛阿彌陀三耶三佛薩樓佛檀過度人道經』、『無量壽經』、『二卷』、『菩薩本業經』、『本業經』、『淨行品經』、『華嚴淨行品異譯』、『一卷』、『維摩詰經』、『佛法普入道門三昧經』、『二卷』、『三卷』、『慧印三昧經』、『慧印經』、『寶田慧印三昧經』、『一卷』、『八吉祥神咒經』、『八吉祥經』、『一卷』、『華積陀羅尼神咒經』、『一卷』、『持句神咒經』、『一卷』、『菩薩生地經』、『差摩竭經』、『一卷』、『月明菩薩經』、『月明童子經』、『月明童男經』、『一卷』、『摩訶般若波羅蜜咒經』、『一卷』、『須賴經』、『須賴菩薩經』、『一卷』、『菩薩修行經』、『一卷』、『方等首楞嚴經』、『二卷』、『十二門大方等經』、『一卷』等がある。之等の大乘經典はその多數は方等部に屬し、その他華嚴般若秘密諸部に屬するものである。次に小乗部に屬するものとしては、『長阿含』第十三卷の異譯たる『梵志阿蹉經』、『阿蹉摩納經』、『阿拔經』、『佛開解梵志阿蹉經』、『一卷』及び同經第十四卷の

異譯たる『梵網六十二見經』一卷、次に『中阿含經』第一卷の異譯たる『七知經』一卷、同第二十五卷の異譯たる『釋摩男本經』、『五陰因事經』一卷、同第二十八卷の異譯たる『諸法本經』一卷、同第四十一卷の異譯たる『梵摩喻經』一卷、同第五十五卷の異譯たる『齋經』一卷、『增一阿含經』第二十二卷の異譯たる『須摩提女經』一卷、『雜阿含經』第十一卷の異譯たる『不自守意經』一卷がある。尙又『大般泥洹經』二卷は道安は『長阿含經』に出づるものであるといひ、僧祐は『長阿含經』のものと異つて居るといふて居るが、今缺本になつて居るから孰れとも判明せぬ。此の外なほ支謙は『太子瑞應本起經』一卷、『禪秘要經』四卷、『法句經』二卷等數十部を譯出してをる。

孫亮五鳳二年(西紀二五五年)或は高貴卿公世甘露元年(西紀二五六年)に交州に於て『法華三昧經』、『正法華經』六卷を譯した支疆梁接(正無畏 Kalavinka)は經錄僧傳共に西域人と記してあるが、彼も支の姓を冠して居るから、恐らく月支國から來つた人であらう。

高僧傳の著者慧皎が『經法所以廣流中華者、護之力也』と讃へた所の有名な法護(曇摩羅摩 Dharmaraksita)は燉煌で生れた人であつて、外國沙門竺高生に師事したか

ら竺姓を稱へて居たけれども、其の先祖は月支國の人であつて、従つて其の本姓は支と云ひ、時人は彼を燉煌菩薩と稱した外に、月支菩薩と呼んだといふことである。『歷代三寶紀』卷六『開元錄』卷二。併し只彼の先祖が月支國人であるといふばかりでは、彼の譯出した經典が月氏國から渡來したといふ理由にはならないが、彼の傳に依ると、彼が西域から賣した經典は多く月支國に於て得たものゝやうである。慧皎は彼の傳の中に次のやうに記して居る。

是時晋武世。寺廟圖像雖崇。京邑而方等深經。蘊在葱外。護乃慨然發憤。志弘大道。遂隨師外國沙門竺高座。至西域遊歷外國。外國異言三十六種。書亦如之。護皆遍學。貫綜話訓。音義字佳。無不備識。遂大賣梵經。還歸中夏。自燉煌至長安。沿路傳譯。寫爲晋文。

之に依て見れば、法護は主として葱嶺以西に於て大乘經典を求めたらしい。而して晋の武帝の世即ち第三世紀の中葉は尙大月氏の勢力の全く衰へない時代であつて、前節に於ても引用したやうに、魏の正始嘉平(西紀二四〇—二五三年)頃に出來た魚豢の『魏略』西戎傳の中には、當時屬賓大夏高附天竺皆共に大月氏國に屬し

て居ると記してあるから、彼が葱嶺以西に於て求め得た經典は殆んど大月氏國の領域に於て手に入れたものであらう。固より多少の除外はあるとしても、彼は全體に於て當時大月氏國に行はれてゐた佛典を將來したと見て差支はない。かくて、彼は西域に於て獲得した經典を晋武帝太始二年(西紀二六六年)から愍帝建興元年(西紀三一三年)までに『出三藏記集』及び『歷代三寶紀』共に懷帝永嘉二年までとすれど、彼の譯經中には建興元年の譯出に係るものがあるから、『開元錄』の説を正し、いととして之に従ふたのである。百七十五部三百五十四卷を傳譯した。しかし、法護の翻譯部數に就ては異説があつて、『出三藏記集』にては百五十四部三百九卷といひ、『歷代三寶記』にては二百十部三百九十四卷といふも、智昇は『長房錄中其數彌衆。今細尋括、多是別生等經。有非護公所出、不可足爲正譯之數。今爲實錄。故總測元。』といひ、『歷代三寶記』に載するものゝ中から二十九部を除いて、かく推定したのである。先づ大乘部のものから擧げると、般若部に屬するものとしては、『仁王般若經』一卷(或は二卷)及び『光讚般若波羅蜜經』、『光讚摩訶般若經』、『大般若』第二會十卷があり、寶積部に屬するものとしては、『密迹金剛力士經』、『寶積』第三會七卷(五卷、四卷、

八卷)、『菩薩說夢經』、『寶積』第四會二卷、『普門品經』、『普門經』、『寶積』文殊普門會同本一卷、『胞胎經』、『胞胎受身經』、『寶積』處胎會同本一卷、『文殊師利佛土嚴淨經』、『嚴淨佛土經』、『佛土嚴淨經』、『寶積』文殊授記會同本二卷、『郁迦羅越問菩薩行經』、『郁伽長者經』、『寶積』郁伽長者會同本一卷、『幻士仁賢經』、『仁賢幻士經』、『寶積』授幻師記會同本一卷、『須摩提經』、『須摩提菩薩經』、『寶積』妙慧會同本一卷、『離垢施女經』、『寶積』無垢施會同本一卷、『如幻三昧經』、『寶積』菩薩意會同本二卷、『太子刷護經』、『寶積』阿闍世王子會同本一卷、『寶髻菩薩所問經』、『菩薩淨行經』、『寶髻經』、『寶積』第四十七會二卷、『彌勒菩薩所問本願經』、『彌勒本願經』、『彌勒難經』、『寶積』彌勒所問會同本一卷があり、大集部に屬するものとしては、『阿差末經』、『無盡意經』七卷(四卷、五卷)、『大哀經』、『如來大哀經』、『大集』初品別譯八卷、『寶女所問經』、『寶女問慧經』、『寶女三昧經』、『大集』寶女品三卷、四卷、『無言童子經』、『無言菩薩經』、『大集』無言品異譯二卷(一卷)があり、華嚴部に屬するものとしては、『菩薩十住行道品』、『菩薩十住經』、『華嚴』十住品異譯一卷、『漸備一切智德經』、『十住經』、『大慧光三昧經』、『華嚴』十地品異譯五卷十卷、『等目菩薩所問三昧經』、『普賢菩薩定意經』、『等目菩薩經』、『新華嚴』十定品異譯二卷三卷、『如來興顯經』、『興顯

如幻經』『華嚴』如來性起品及十忍品異譯四卷、『度世品經』『度世經』『華嚴』離世間品異譯六卷(五卷)があり、涅槃部に屬するものとしては、『般泥洹後灌臘經』『般泥洹後四輩灌臘經』『灌臘經』一卷、『方等般泥洹經』『大般泥洹經』二卷(三卷)がある。但し最初の般若部に屬する『光讚般若波羅蜜經』の梵本は『出三藏記集』卷七所收の道安撰の『合放光光讚隨略解序』に依ると、于闐の沙門秘多羅 (Giamitra) が賈し來つたものであるから、之は月氏國と關係のないものである。

以上五大部外の大乗經を挙げれば、『正法華經』『方等正法華經』十卷(七卷)、『普曜經』『方等本起經』八卷、『大方等頂王經』『維摩詰子問經』『善思童子經』一卷、『孟蘭盆經』一卷、『持心梵天經』『莊嚴佛法經』『等御諸法經』『持心經』四卷(六卷)、『梵女首意經』『首意女經』二卷、『大淨法門經』一卷、『無極寶三昧經』『無極寶經』一卷、『文殊師利現寶藏經』『寶藏經』三卷、『阿闍世王女阿術達菩薩經』『阿闍世王女經』『阿述達女經』一卷、『慧上菩薩問大善權經』『大善權經』『慧上菩薩經』『善權方便經』『善權方便所度無極經』二卷、『賢劫經』『觀陀劫三昧經』『賢劫定意經』十三卷、『須真天子經』三卷(二卷)、『維摩詰所說法門經』一卷、『無量清淨平等覺經』二卷、『超日明三昧經』二卷、『彌勒成佛經』一卷、『菩薩

十地經』一卷、『般舟三昧經』二卷、『菩薩藏經』三卷、其の他三十餘部の方等部に屬する經典があつたが、既に缺本となつてをるものも尠くない。

尙又法護は大乗律に屬する『文殊師利淨律經』『淨律經』『寂調音經』及び『毗尼方廣經』と同本二卷を譯出して居るが、『出三藏記集』卷七に收むる同經の後記には、『沙門法護於京師、遇西國寂志、誦出此經、經後尙有數品、其人忘失、輒宣現者、轉之爲晉、更得其本、補令具足、大康十年四月八日、白馬寺中、聶道真對筆受。』とあるから、之はあながち大月支國より渡來したものと云へぬ。併し、彼は此の外なほ大乗律なる『文殊悔過經』二卷を譯出した。

次に小乗部に屬する經典を挙げやう。先づ『中阿含經』に屬するものとしては、其の第二十三の異譯たる『受歲經』一卷、第二十六の異譯たる『樂想經』一卷、第四十三の異譯たる『離睡經』『尊上經』各一卷、第四十五の異譯たる『意經』『應法經』各一卷があり、『增一阿含經』に屬するものとしては、其の第三十一の異譯たる『鴛鴦魔經』『指鬘經』『指鬘經』一卷、第三十六の異譯たる『力士移山經』『移山經』『四未曾有法經』各一卷、第四十一の異譯たる『舍利弗目連遊諸國經』『舍利弗摩目毘連遊諸四衢經』

一卷があり、『長阿含經』に屬するものとしては、其の第四『分記世經』の異譯たる『樓炭經』六卷(五卷或は八卷)第十一の異譯たる『大六向拜經』、『尸迦羅越六向拜經』一卷、第十四の異譯たる『六十二見經』、『梵網六十二見經』一卷があり、『雜阿含經』に屬するものとしては、『聖法印經』、『慧印經』、『身觀經』各一卷があり、其他單譯經頗る多くして枚擧に遑がない。要するに、法護の傳譯は現存藏經に於ける經部の總ての部類に涉つて居るのである。

法護の翻譯事業に多大の助力を與へた清信士聶承遠、聶道眞の父子は、嘗に筆授校正の任に當りしのみならず、法護の譯した經典を更に改譯せし外、自ら新譯を出したのである。承遠は『越難經』一卷を初めて譯し、道眞は『諸菩薩求佛本業經』二卷、『文殊師利般涅槃經』一卷、『異出菩薩本起經』二卷、『三曼陀闍陀羅菩薩經』一卷等華嚴部方等部大乘律に屬する佛典二十四部三十六卷を譯出してをるが、之等の經典は恐らく法護が西域から將來したもので、未だ譯さずに遺したものを、彼等がその業を繼いで譯出したのであらう。併しその中には法護の譯したものと大同少異のものが少くないやうであるから、二十四部の中には法護所譯の文句を修正したに

過ぎないものも存することは明かである。

西晋惠帝永寧元年(西紀三〇一年)に『逝童子經』一卷、『文殊師利現寶藏經』二卷、『十善十惡經』一卷、『善生子經』(中阿含第三十三異譯)一卷を譯出した沙門支法度は、經錄には何許の人か詳かでないとして記してあるが、或は月支國の人ではあるまいか。

又東晋成帝咸康元年(西紀三三五年)に『方等法華經』五卷を譯し、咸康年中(西紀三三五—三四二年)に『阿閼佛刹菩薩學成品經』二卷を譯出した(費長房の錄には此の經を太康年譯と記してあるが、太康は西晋武帝の代に在つて咸康と相去ること六十年なれば、之は咸康の誤寫に相違ない)所の沙門支道根は經錄には何國の人なるかを傳へず、又『南條目錄』(三九八頁)には支那人ならむかと記してあるが、余は支の姓を冠して居るから、關接若しくは直接に月支國と關係ある人であらうと思ふ。併し之等兩人の所譯が必ず月支國に關係あるものと斷言することは出來ない。

『比丘尼傳』卷一の傳ふる所に依れば、東晋咸康中に晋僧僧建が月支國に於て『僧祇尼羯磨』及び『戒本』を得て、時平元年(西紀三五七年)に洛陽に於て之を譯出したといふことである。さすれば、月支國には比丘尼の戒本が行はれてゐたことは明か

である。

方等部の經典に通じてゐたと傳へらるゝ優婆塞支施崙は月支國の人であつて、東晋咸安三年(西紀三七三年)『出三藏記集』卷七に於ける『首楞嚴後記』に依れば、咸和三年癸酉歲に此の經を譯したと記してあるが、咸和三年は癸酉の歲でないから、『開元釋教錄』に咸安と記してをる方が正しいやうに思はれる。涼州に於て『如幻三昧經』『寶積』住意會と同本二卷、『上金光首經』一卷及び『首楞嚴經』二卷を傳譯した。之等の經典は皆方等部に屬するものである。

符秦建元二十年(西紀三八四年)に『中阿含經』五十九卷を譯出し、其の翌年『增一阿含經』五十卷を譯了し、姚秦建初六年(西紀三九一年)に『阿育王息壤目因緣經』一卷を譯し、その他『三法度論』二卷、僧伽羅刹集二卷を翻譯した曇摩難提(Dharmasiddhi)法喜は兜佉勒(Tukhara)即ち月支國人であつて、彼は中增二阿含を闡誦してゐたといふことである。而して之等の經論は皆佛念が傳譯したのであるから、慧皎は彼の功を讃へて、『二舍之顯、念宣譯之功也、自世高支謙以後莫踰於念、自苻姚二代爲譯人之宗、故關中僧衆咸共嘉焉』と記して居る。

沙門道泰が宋文帝元嘉十年(西紀四二四年)に葱嶺の西に於て得たる『毗婆娑論』の梵本十萬餘偈を永和五年、即ち宋元嘉十四年(西紀四三七年)涼州城内閑豫宮に於て譯出した浮陀跋摩(Buddhavarman)覺鏡は『梁高僧傳』『出三藏記集』を始めとして、其他の經錄には皆西域の人と記して居るが、『大唐西域求法高僧傳』卷上には彼を以て觀貨羅國人として居るから、彼は明かに月支國の人である。彼は此の『毗婆娑論』に造詣深かつたものであるから、道泰が請ふて之を譯さしめ、永和七年(西紀四三九年)に完了したのである。最初は一百卷あつたのであるが、魏の太武帝が西姑臧を伐ち、涼土破れた際、遂に四十卷を失ふて六十卷を残すに至つたといふことである。『阿毗曇摩毗婆娑論』六十卷即ち是れである。但し『開元釋教錄』卷四に依れば、此の論の序に『乙丑歲出、即蒙遜玄始十四年(西紀四二五年)也、丁卯歲訖、即玄始十六年(西紀四二七年)也』と記してあるといふことであるが、孰れが正しいか分りせない。『出三藏記集』を始めとして、『梁高僧傳』『歷代三寶記』等皆前説を取つてゐたから、先づ之に従ふて置いてよろしからう。かくの如く、浮陀跋摩が觀貨羅國人であつて、毗婆娑論に通じてゐたとすれば、必ず月支國地方には此の論が流行してゐ

たに相違ない。而も當時は前述したやうに大月氏王に勇武なる寄多羅といふものが出で、ヒンヅク、クローシュを越えて北印を征伐し、乾陀羅以北の五國盡く之に役屬してゐた時代であるから、道秦が葱嶺の西に至つて此の梵本を得たとすれば、必ず大月支國の領域に於て得たに違ひない。斯く推定すれば、道秦が葱西から『毗婆沙論』と共に齎した諸經論も亦この地方に關係のあるものであるから、彼自ら傳譯した『大丈夫論』(提波羅菩薩造)二卷、『入大乘論』(堅意菩薩造)二卷は當然大月氏國に行はれてゐたものと見ねばならぬ。

尙經錄を探つて見ると、大月氏の滅亡後、觀貨羅國から支那に來つて經典を譯して居るものがある。之等の經典は直接大月氏民族とは關係のないものであるが、大月氏の原住地に行はれたものとして、幾分參考にならぬことはない。東魏の世、支那に遊化した月婆首那(U. Pashinaya)高空は、『續高僧傳』卷一『歷代三寶記』卷九『大唐內典錄』卷四等その他多くの經錄には皆中天竺優禪尼(Udyana)國の王子と記してあるが、唐沙門靜泰の撰出した『衆經目錄』卷一には月氏國王子婆首那或は月支婆首那と記してある。元來靜泰の經錄は隋開皇十四年(西紀五九四年)に出來た法經

の『衆經目錄』に玄奘の翻譯を加へたものに過ぎないのであるが、法經の目錄には只月婆首那と記してあるばかりで、何許の人とも傳へてないから、靜泰は只彼の名に月の字を冠してをる所から推察して、月氏と結び付けて、斯る獨斷を敢てしたのであらうと思はれる。殊に月婆首那は西紀第六世紀の中頃より少しく前に翻譯してゐるのであるから、斯る時代に月支國人と名乗るべき筈がない。従つて靜泰の云ふ所は全く信するに足らぬ。併し、唐の天後(西紀六八五—七〇四年)に實叉難陀(Vishananda)學喜と共に『大乘入楞伽經』七卷を譯し、沙門法藏と共に『無垢淨光大陀羅尼經』一卷を譯した彌陀山(Mitrasanta)寂友は觀貨羅國の沙門であるから彼の譯した經典は玄奘の所謂觀貨羅の地域、『其地南北千餘里、東西三千餘里、東阨葱嶺、西接波刺斯、南大雪山、北據鐵門、縛芻大河、中境西流』、『西域記』卷二と記されてをる地方、即ち大月支の故地に行はれてゐたものを將來したのかも知れない。

上來、支那に傳來した佛典の中、些しでも大月支國に關係ありと觀て取つたものを列舉したが、その種類を容易に了解し得る爲に、茲に大月氏佛典の分類を表示しやう。